

30年のあゆみ

平成3年11月

国際協力事業団

神奈川国際水産研修センター



JICA LIBRARY



1093915(5)

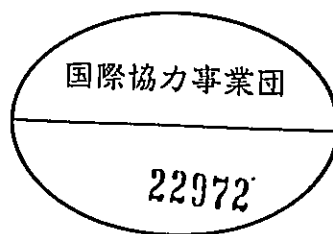
22972

30年のあゆみ

平成3年11月

国際協力事業団

神奈川国際水産研修センター



—表紙題字—

三崎国際水産研修会館

元館長 松本楠義氏

序

敗戦の荒廃から立ち直り昭和 29 年コロンボプランに加盟した我が国は、国際社会の一員として技術協力を開始し、昭和 36 年には社団法人アジア協会により三つの国際研修センターが建設されました。当時途上国では食糧増産に大きな関心があり、漁業の分野では世界最高水準の技術を有していた我が国にその研修実施が求められました。三崎漁港の近く三浦市諏訪町に本邦初の研修センターの一つとして呱呱の声を上げた三崎国際水産研修会館は現在国際協力事業団へと引き継がれ、所在地は横須賀市長井に移りましたが、今年すでに 30 周年を迎えこの間に受け入れた研修員は 99 ケ国 1,000 人を越えております。

顧みますとこの 30 年の間に世界の水産情勢は大きな変貌を遂げました。当時世界の漁獲量は 4 千 200 万トンに過ぎませんでしたが、現在では 1 億 200 万トンと 3 倍近くも増加しました。特に 200 海里体制が定着した 1977 年以降は、国民の蛋白供給や外貨獲得にむけ途上国の水産開発に対する関心が急速に高まりました。中南米、中近東・アフリカなどの国で水産開発が重視され、また、世界的に水産養殖に対する関心が高く、水産分野の協力もこのような情勢に即応した発展が期待されております。

この時に当り、水産専門の研修機関である神奈川国際水産研修センターの歩みを取りまとめ、歴史の教訓の中から将来の発展を見通すべく、ここに 30 年誌を刊行することといたしました。

この小誌が当センターの発展の一助となり、更に水産協力全体にもお役に立てばと期待しております。

なお、ここに、本誌を編集するに当りご協力を賜りました先輩を初め関係諸氏に深甚なる感謝の意を表すところです。

本誌により関係者各位のより一層のご理解、ご協力が得られれば幸甚に存じます。



平成 3 年 11 月

神奈川国際水産研修センター

所 長 佐 伯 靖 彦

挨拶



国際協力事業団

総裁 柳谷 謙介

神奈川県国際水産研修センターが(社)アジア協会の三崎国際水産研修会館として発足して以来、ここに30周年を迎えることができました。これも、ひとえに地元三浦市、横須賀市をはじめ国の機関、大学、地方自治体の関係機関及び民間の方々のご協力の賜と、深く感謝いたしております。

本センターは開発途上国の水産分野の技術研修員のための研修センターとして、この間に99ヶ国より1,000名を越える研修員を受け入れており、開発途上国の水産業開発に大きく貢献して来ているものと確信しております。

さらに、これらの研修員が、単にわが国の有する技術を習得したのみでなく、その背景となっているわが国の文化と伝統に触れ、また関係者との交流を通じ相互の理解を深めましたことは、国際社会に生きるわが国にとって極めて有意義なこととあります。

政府は先進国の一員たるわが国が国際社会において果たすべき責任として、平和のための協力、政府開発援助の拡充、国際文化交流の三つを柱とする国際協力構想を推進しております。その結果、わが国は、今や政府開発援助の規模で世界一、二位を競うまでになりましたが、さらに21世紀にむけて平和で、安定し、繁栄する国際社会の実現を目指し、住みやすい地球社会を形成するため、より一層の貢献が求められております。

近年、開発途上国においては、豊富な海洋資源の活用が注目されて来っており、国民の生活向上と経済発展を図るため、水産業開発の分野におけるわが国の協力に対し強い期待が寄せられております。

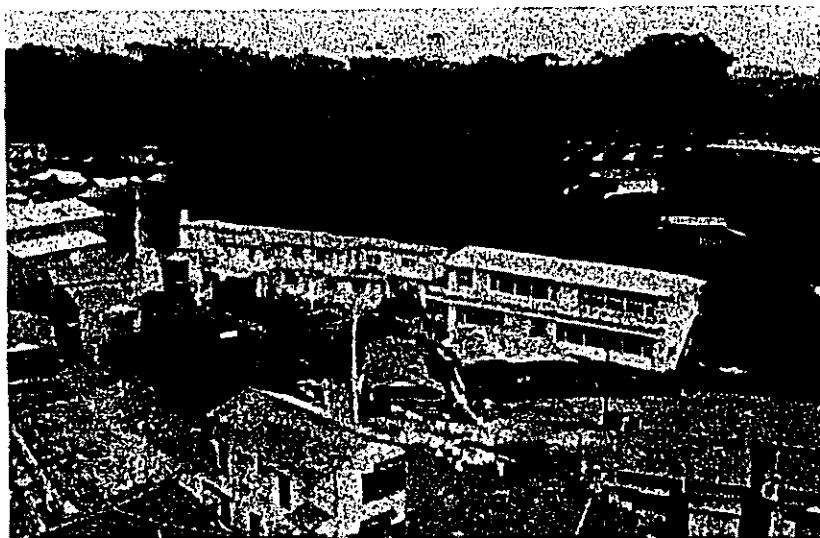
かかる期待に応えるために、当事業団としては、今後とも一層の努力をして参りたいと存じます。

関係各位におかれましても、引き続き本センターへの格別のご支援、ご協力を賜われますようお願いする次第であります。

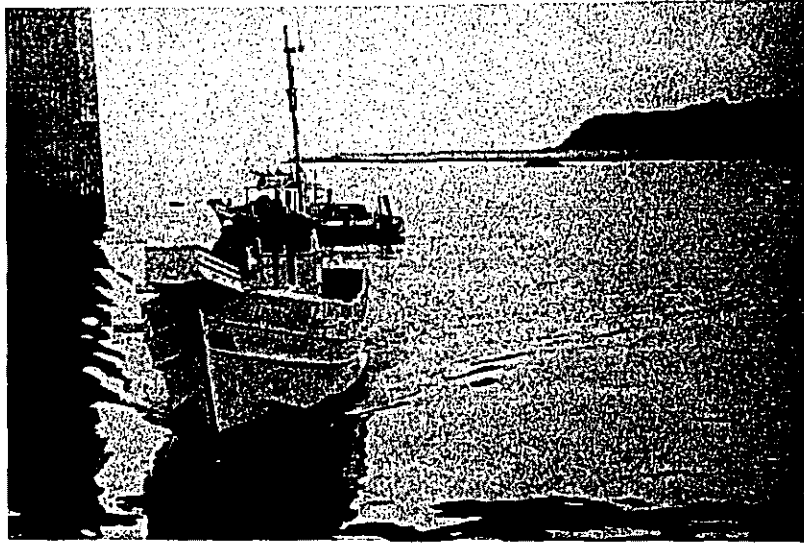
写真で綴る30年の歩み



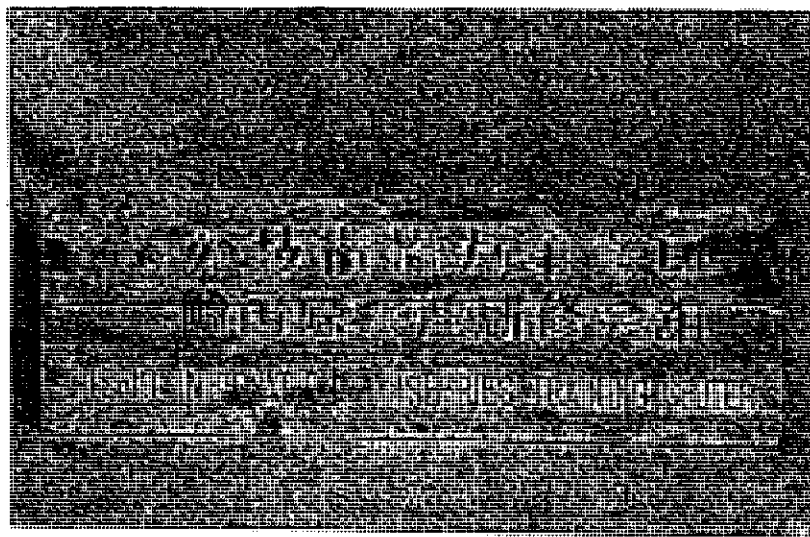
わが国最初の研修センターの表札



三崎国際水産研修会館の全景



最初の実習船アジア丸(2t)



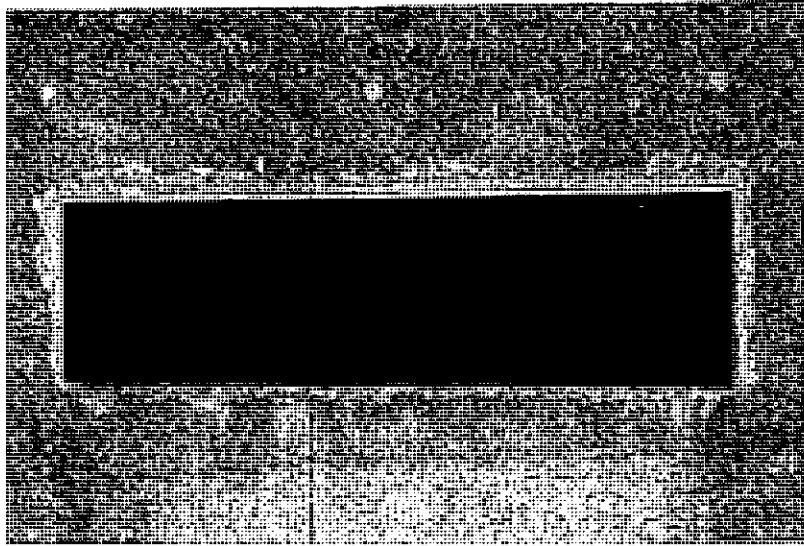
OTCA時代の表札



三崎の女性と楽しい夏祭り(1962.7月)



三崎時代の終了記念、研修員と職員(1966年)



JICA時代(現在)の表札



皇太子殿下御夫妻御行啓(1975.6月)

実習風景
(小型漁船の船体・
機関保守コース)



職員、従業員一同(1991.4月)

目 次

序

総裁挨拶

写真で綴る30年の歩み

I. 神奈川国際水産研修センター30年の歩み

1. 研修コース発展通史	1
(1) 研修コース発展の時代区分	1
(2) 三崎国際水産研修会館建設以前の水産分野の研修 及び三崎国際研修会館の建設	1
(3) 三崎国際研修会館による研修の実施	2
(4) 神奈川国際水産研修センターにおける研修	3
2. 集団コースの変遷	7
(1) 沿岸漁業関係各コース	7
(2) 漁業協同組合コース	11
(3) 養殖一般コース	21
(4) 小型漁船の船体・機関保守コース	24
(5) 水産食品加工コース	27
3. 付帯事業の変遷	28
(1) 日本語教育について	28
(2) 県国研修員フォローアップ(巡回指導)	29
(3) 第三国研修	32
4. 研修施設・実施体制の変遷	36
(1) 三崎国際水産研修会館時代	36
(2) 神奈川国際水産研修センター時代	37
II. 研修員の思い出	
1. コレスポデンスより	39
2. ファイナルレポートの要約	43
3. 研修員からのインタビュー	46
4. 研修員の感想文	48
III. 関係者の思い出	
1. 講師の先生より	52
2. 元職員などの関係者より	88

Ⅳ. 神奈川国際水産研修センターの課題と将来

1. 水産専門研修機関としての存続	110
2. 神奈川国際水産研修センターにおける研修のあり方	111
(1) 集団研修の実施	111
(2) 集団研修以外の研修	112

資 料 編

1. 研修員受入実績	115
2. コースリーダー・講師一覧	121
(1) コースリーダー	121
(2) 講 師	122
3. 主要教材一覧	130
4. 研修施設概要	131
(1) 施設について	131
(2) 資機材等について	133
(3) 三崎国際水産研修会館施設概要について（参考）	134
5. 予算の変遷	137
6. 国際協力功労者表彰受賞者一覧	139
7. 協力関係者一覧	140
(1) 団 体	140
(2) 個 人	141
8. 歴代職員異動一覧	142
9. 年 表	145

I. 神奈川国際水産研修センター 30 年の歩み

1. 研修コース発展通史

(1) 研修コース発展の時代区分

三崎国際水産研修会館時代から現在に至るまでの集団コースの発展は、大きく 3 つの時代に区分することができる。第一の時代は、1961 年から 1975 年神奈川国際水産研修センターに移るまでの三崎国際水産研修会館時代の 13 年、この時代は水産研修の基礎を築いた時代である。第二の時代は 1982 年までの 9 年間で、水産の各専門分野のコースが次々と増設されていった発展の時代、第三の時代はそれに続き現在に至る 9 年間で各コースの内容の充実が図られ、新しい飛躍に備えた時代といえよう。

次にそれぞれの時代の特徴と研修内容の変遷を述べる。

(2) 三崎国際水産研修会館建設以前の水産分野の研修及び三崎国際研修会館の建設

1954 年に我が国がコロンボプランに加盟したことにより、国際的技術協力が開始された。当時我が国に対する研修要請は、農林水産分野に関係するものが多く、その受け入れは外務省と農林省の合同事業として位置付けられ、農林省が財団法人アジア協会と協力して実施することとなった。農林省では研修員受け入れのための施設を別途設置することなく、試験研究機関の施設拡充により対処することとした。

水産分野では水産庁東海区水産研究所が受け入れ機関となり、1957 年インドネシアより最初の研修員を受け入れた。しかし、東海区水産研究所では漁労実習を主体とする研修の実施は不可能であった。一方、神奈川県水産試験場は、1954 年に県の事業としてセイロン国の漁業調査を行ったのがきっかけとなり、1957 年 1 月コロンボプランに基づき同国よりアジア協会を通じて研修員が来日し、5 ヶ月間に亘る漁業訓練が実施された実績があり、研修員のうち、理論・研究的なものは農林省の東海区水産研究所が受け入れ、漁労実習を主体とするものはアジア協会を通じ神奈川県水産試験場に受け入れを委託することとなった。なお 1961 年度までは水産分野に限らず全て個別研修のみであり、我が国からのオファーに基づく集団研修は制度化されていなかったが、複数の研修員を同時に受け入れることは多かった。当時神奈川県水試で実施されていた研修は、期間 3 ～ 6 ヶ月程度、講習会、海上実習及び見学により構成されていた。沿岸小型漁具の実習は 1958 年に進水した協会所属のアジア丸（2 トン、17 馬力）により、また、沖合のまぐろ延縄や海洋観測等の実習は水産試験場所属の江の島丸（75 トン）により実施されていた。その他、小型まき網、小型底曳網及び定置網等は当業船に便乗して現場実習を行い、合わせて研修旅行として漁業先進地域

を訪問した。このようにして、水産分野の研修は開始されたが、特に問題となったのは研修員の宿泊施設であった。他分野の研修においても宿泊施設が緊急の問題であり、1961年アジア協会により三崎国際研修会館を初め茨城国際農業研修会館及び名古屋国際研修会館が建設された。

(3) 三崎国際研修会館による研修の実施

1) 集団研修方式の導入と体制整備（アジア協会）

この研修施設整備に伴い、1961年度より我が国が研修内容をオファーする集団研修方式が導入された。

1961年度の水産分野の集団研修は、「漁具漁法コース」(6名)、「水産加工A・Bコース」(合計15名)、「水産業協同組合コース」(5名)及び「水産実習A・Bコース」(合計14名)の計40名であり、このうち「水産実習A・Bコース」(「沿岸漁業普及コース」)の14名を三崎国際水産研修会館が担当した。このコースは、我が国における各種の沿岸漁業技術を習得させることを目的とし、研修期間が11ヶ月に延長され、従前の個別研修時代に比べ研修内容は格段に強化された。特に地元の漁業者・漁業協同組合の協力により定置網操業実習が導入されたことは特筆に値する。

研修カリキュラムは、研修指導職員として新たにアジア協会に採用された元山口県水産試験場の伊藤順夫氏、石渡健次氏と研修監理員の池田嘉弥氏及び永井三夫場長を初めとする神奈川県水産試験場の協力の下に、当時の水産高校のカリキュラムなどを参考として作られたが、その実施に当っては、当時の研修会館が事務室、会議室兼講義室及び宿泊施設のみであったため、海上実習は引き続き神奈川県水産試験場の協力により実施されていた。

2) 三崎国際水産研修会館による研修の実施（海外技術協力事業団）

1962年に海外技術協力事業団(OTCA)が発足し、三崎国際水産研修会館もアジア協会から同事業団に移管されたが、「沿岸漁業普及コース」の内容には特に大きな変化は無かった。

1965年から66年にかけて実習施設が大きく整備された。すなわち1965年には漁具作成室及び機関実習室が建設され、海上実習用として新たに第一研修丸(5トン、35馬力)が、翌年には第二研修丸(5トン、35馬力)が建造された。この施設の整備強化に伴い、1965年以後はそれまで神奈川県水試などをお願いしていた海上実習等も三崎国際水産研修会館で実施出来るようになり、コース全般を自前で実施することが可能となった。また、漁業者にとって不可欠なエンジンの保守整備技術は、従来講義のみであったが、機関実習室の完成により実習を行うことが可能とな

より一段と研修効果を高めることが可能となった。更に研修内容も、沿岸漁業が主体である開発途上国の水産開発に寄与し得る漁業普及員の育成という研修目的に合致するように、漁労技術の習得の他に水産行政、漁業経営、水産増養殖などを含めた広い範囲を対象としたカリキュラムに改善された。一方、1967年度まで研修時間の約20%を占めていた航海運用、航海計器、漁船、無線、気象に関する研修は、どちらかというと沖合・遠洋漁業に必要な技術であるとの観点から、1978年度以降は研修カリキュラムから除かれ、替わって沿岸漁業の基礎技術が充実強化された。

1965年度には講義37.5%、実習40%、研修旅行16%、補修研修（スタディレポート制作）7%であったが、時代とともに講義と補修研修が増加し、実習と研修旅行が減少する傾向にあった。

当時研修員から専門的分野の技術取得に対する希望が出されることが多く、なかでも養殖及び漁業協同組合・水産経営・行政に関する研修の要望が強くなって来たが、これ等を別途専門コースとして実施するには、当時の施設では無理があり将来の検討課題とされた。漁具漁法研究の希望も多かったが、これは主に東海区水産研究所における研修で対応された。

（4）神奈川国際水産研修センターにおける研修（国際協力事業団）

1）ニーズに応じたコースの新設（1974～1982）

三崎国際水産研修会館における研修は13年間継続されたが、1966年以降は例年20名を越える研修員を受け入れ、研修員の収容は限界に達していた。一方水産の分野毎の専門コース開設に対する要請は益々強くなり、水産研修施設の新たな拡充強化が急務となった。しかし、三崎国際水産研修会館の施設増強は土地問題等のため困難であったので、OTCAはセンターを三浦市から横須賀市長井に移転することとし、1974年4月に現在地に新たなセンターが建設され、あわせて名称も神奈川国際水産研修センターに改められた。しかし、建設時期が第一次オイルショックと重なったため、施設規模を当初計画より大幅（宿泊施設は約2/3）に縮小せざるを得なかった。

この新センターへの移転に伴い、当時最も要望が強かった「漁業協同組合コース」が1974年新設された。このコースは開発途上国の政府職員等を主たる対象とし、漁業協同組合に関する問題のほか、流通、金融、漁業法体系、漁業経営等水産経営、水産行政全般にわたる知識を付与することを内容とし、期間6ヶ月定員9名で発足した。

1977年には日墨協定に基づく「漁業経営・養殖一般特設コース」が開設され、1979年まで継続された。その後、養殖技術研修の要請が益々強くなったこと、ま

た、前記の特設コースを実施したことにより当センターにおける養殖研修に関する体制が整備されたので、1980年に「養殖一般コース」が新設された。コースの定員は8～10名、期間は6ヶ月であった。しかし、当センターの養殖実習施設が不十分であったため、実習は神奈川県水産試験場、水産大学等の他機関の協力を仰いでいた。

従来の「沿岸漁業普及コース」は、実習に重点が置かれてはいたが、沿岸漁業全般にわたる理論も重視されていた。しかし、割り当て国の地域が広がり、研修員の興味も多様となったため、1978年には従来の「沿岸漁業普及コース」を、実習主体の「沿岸漁業普及コースI（実技）コース」と、漁具漁法の理論を中心とし講義を主体とした「沿岸漁業普及コースII（理論）」の2コースに分割し、期間も5.5ヶ月にする方針が決定され、1979年1月（1978年度）に「沿岸漁業普及コースII（理論）」が15名の研修員を受け入れ、また、「沿岸漁業普及コースI（実技）」が15名の研修員を受け入れ、同年7月よりスタートした。

このコースの新設及び研修機関の短縮を伴う改編による、実習面での主な研修内容の変更は次のとおりである。①1977年に中型（20トン）の実習船「ふじ」と、1980年には「研修丸」（5トン）が建造され、センターの海上実習能力が一層強化されたので、当業船に乗船して行う見学実習及び長期の研修旅行を削減した。②諸般の事情より従来の定置網操業実習を中止した。

1982年には、「沿岸漁業普及コースI（実技）」（1986年以降は「沿岸漁具漁法コースI（実技）」）の一部として実施されていた漁船及び小型エンジン保守の研修を独立させ、「小型漁船の船体・機関保守コース」を新設した。このコースは、小型ディーゼルエンジンと船外機の保守及び無償供与等により開発途上国に普及し始めたFRP漁船の保守技術の移転を目的としたものである。

以上1982年の「小型漁船の船体・機関保守コース」の新設以降センターにおけるコースの増設はなかった。その最大の理由は、宿泊施設規模が当初予定の2/3と小さくなったため、コース増設に伴う研修員の収容が困難であったことによる。

2) 各コースの内容の充実

前述のように1982年から1989年に至る間コースの新設は困難であったが、この間年々既存のコースの研修内容の充実に努力が注がれていった。中でも特筆すべきものとしては、養殖棟及び回流水槽の建設並びに各種実習用エンジン類の整備がある。

1986年に完成した養殖棟には、小さいながら魚介類を飼育する水槽室と化学分析実験室及び生物実験室を備え、魚介類養殖の基礎技術として必要な、水質・餌料

栄養分析及び種苗生産・稚仔魚飼育・生物餌料培養実験が可能となり、「養殖一般コース」の研修内容は飛躍的に向上した。

また、養殖棟と同時に回流水槽が設置された。これにより、従来講義による理論説明に終わっていた各種漁具の水中展開時の形状及び流れの中での漁具の抵抗等の実証実験を行うことが可能となり、研修効果が大きく向上した。

更に、「小型漁船の船体・機関保守コース」においては、コース開設の翌年 1983 年に FRP (ガラス繊維強化プラスチック) 船の製作実習が導入され、以後毎年 1 隻可愛いボートが研修員の手で作成されている。また、途上国の漁船機関が次第に大型・高速化していく傾向に対応して、1987 年には 60 馬力の高速エンジン 2 基、翌 88 年には 190 馬力の過給気付高速エンジンと水動力計が設置され、近代的エンジンの保守管理技術の実習が可能となった。1990 年には小型冷凍機が設置され、冷凍冷蔵機器保守管理技術研修の要請に応え得るようになった。

1990 年の集団コース見直しに際し、「沿岸漁具漁法コース I (実技)」を廃止し、期間が 8.5 ケ月に延長した「沿岸漁業技術コース」を新設した。これは、従来の「沿岸漁具漁法コース I (実技)」では、①実習面で時間的制約から満足行く効果が得られない部分があったこと、②沿岸漁業の発達に伴い、資源管理及び漁場造成等に関する技術研修の要望が生じてきたこと、更に③実習の効果をより高めるため事前の理論的学習が求められたことによる。また、地元の漁業者と漁業協同組合の協力により、定置網操業実習が復活され研修効果を一層高めることとなった。この「沿岸漁業技術コース」の新設に伴い「沿岸漁具漁法コース II (理論)」もまた見直し、漁具漁法の研究者及び漁業開発担当者を対象とし、より理論的程度の高い「漁具漁法学コース」(1990 年の名称は「沿岸漁具漁法コース II (理論) インテンシブ」)を新設した。研修期間は冬期 1～3 月の 2.5 ケ月に短縮された。

3) 将来へ向けての発展

1982～1989 年の間は、コース内容の充実に当てられたが、国際協力事業団唯一の水産専門研修機関として 30 年にわたりそのノウハウを蓄積した当センターは、宿泊施設をはじめとする研修施設という重大問題はあるものの、このノウハウを生かし、国際協力事業団の研修事業に貢献すべく、将来の展望を検討している。その概要については IV. の「神奈川国際水産研修センターの課題と将来」にゆずるが、一言でいえば水産全分野に関する総合的センターに成長したいと考えている。

1991 年 10 月より、従来兵庫国際研修センターが所管していた「水産食品加工コース」が当センターに移管された。この移管により特に欠けていた加工分野の研修を実施することが出来るようになり、当センターの発展に向けて大きな第一歩とな

ることを期待している。この「水産食品加工コース」の実施により当センターは年間6コースを実施することとなった。

2. 集団コースの変遷

(1) 沿岸漁業関係各コース

1) コース改革の歴史

(A) 沿岸漁業普及コース (Coastal Fisheries Extension Course)

(研修期間：4月～2月、11ヶ月)

1961年に、開発途上国の水産局、漁業教育機関、研究所等で普及指導業務に従事する者を対象に、漁具漁法のみならず水産物加工、漁業資源、更に漁業統計、漁業法等の行政科目に至る水産全般に亙る研修内容をもって開始された。

(B) 沿岸漁業普及コースⅠ(実技) (Coastal Fisheries Extension Course I; Practice)

(研修期間：7月～12月、5.5ヶ月)

(C) 沿岸漁業普及コースⅡ(理論) (Coastal Fisheries Extension Course II; Theory)

(研修期間：1月～6月、5.5ヶ月)

1979年に沿岸漁業普及コースを2コースに分割し、また研修内容から漁具漁法以外の科目を削除し、漁具漁法に限定した研修内容にし、研修員の応募への適性を高めるコースとした。

(C) 沿岸漁具漁法コースⅠ(実技) (Coastal Fishing Gear & Methods Course I; Practice)

(研修期間：7月～12月、5.5ヶ月)

(D) 沿岸漁具漁法コースⅡ(理論) (Coastal Fishing Gear & Methods Course II; Theory)

(研修期間：1月～6月、5.5ヶ月)

1986年に各コースの性格を名称の点でも明確にするため、コース名の変更を行った。

特に、理論コースでは新設された回流水槽実験により漁具機能の分析と改良のための手法修得が可能となった。

(D) 沿岸漁業技術コース (Coastal Fishing Technology Course)

(研修期間：4月～12月、8ヶ月)

漁具漁法学コース (Fishing Science & Technology Course)

(研修期間：1月～3月、2.5ヶ月)

沿岸漁具漁法コース(実技)、(理論)両コースの共通するかねてからの課題は、沿岸漁具漁法について講義、漁具製作実習、海上実習を一体化させることであった。この課題を解消するために、研修終了後の研修員の意見、提言を可能な限り取り入れて研修内容の改善に努め実施してきたが、年々両コースの研修内容が類似するようになり、特に(実技)コースを実施する上で海上実習のより充実したものが求め

られてきたため、研修期間の延長の必要が生じてきた。

また、(理論)コースにおいては研修員のレベルに相違はあるが、漁具漁法の学理的な点の研修を希望するものが多くなった。

以上の点から、1990年度よりコース名、研修期間の改正を行ない現在に至っている。

2) 研修開始当時の漁業情勢

1961年当時は世界の漁獲高は約4,300万トンで、そのうち日本の漁獲高は約680万トンであり、日本は世界に冠たる漁業先進国であった。また、沿岸漁業と遠洋漁業の漁獲高を比較してみると、戦前の1934年～1936年ではその比率は74:23であったが戦後1958年にはその比率が45:55と逆転し、日本の遠洋漁業が海外で注目されている時代でもあった。

このため、各開発途上国の水産資源開発をすすめるために日本の漁業技術の導入をはかり、沿岸漁業・行政に関する技術・研修に対する希望も強く、これに応えるための目的で開始された。

3) 研修カリキュラムの変遷

当初、研修期間は4月～2月の11ヶ月であった。残念ながら1961年から1974年までの研修プログラムに関する資料がなく、1975年の研修プログラムから想像すると数々の沿岸漁法に関する講義と実習を行っていたものと思われる。

数々の実習の中で特筆すべきは、小型定置網の実習であり、これは発足当時から長井移転後の1977年まで続けられており、特に三崎時代は獲れた魚を研修員が近所に配り地域社会での国際理解増進に一役かっていた。この定置網実習は漁業権の問題もあり中断していたが、1990年より10年ぶりに復活し、現在の研修内容の中で大きな比重を占めるに至っている。

このほか、1961年の開所当時は漁具漁法の研修のみならず、水産統計、漁業協同組合、漁場管理と漁業行政に関する研修もかなりの比重を持って実施されていたようである。

研修内容についての近年の変化は、当センターに回流水槽が設置されたことにより、1987年よりモデル網を使用しての水槽物理実験が加わった。

また優秀な帰国研修員が、大学院に留学生として来日したことから、フィリピンの伝統漁具であるバヤオに関する講義も1987年より加わったことであろう。

このバヤオについては近年沖縄水域でも大いに成果を上げており、また相模湾でも神奈川県水産試験場が実験的に取り入れており、それをいち早く研修に導入した当センターは先見の明があったといっても良いであろう。

今後は途上国での経験豊かな国際サービスセンター職員は言うに及ばず、専門家等

の講義、実習指導を更に充実し、一層途上国に適する漁具漁法の研修を実施すべく努力していきたい。

4) 受入国の変遷

1961年当時といえば日本のPNG貿易収支が大きく伸びた時期でもある。

この時期はフィリピン、タイ、マレーシア、スリランカ、シンガポール、インドネシアと現在アセアンの形成している国々の研修員が中心であり、インドネシアは1980年まで毎年参加している。

中近東からの受け入れは1962年のイランが初めてであり、又、アフリカからの受け入れは同年のナイジェリアからの受け入れから始まり、その後スーダン、ケニア、タンザニアと東アフリカ中心であったが、1971年から西アフリカからの受け入れが増加し、現在は西アフリカ中心といっても良い。

中南米からの受け入れは1966年から始まり、1981年ごろより中米、カリブ海諸国からの受け入れが増加しつつある。

太平洋諸国からの受け入れは1972年からであり、水産研修が開始されてから10年経過してから始まっている。

水産を取り巻く世界状況から見ると、1976年ごろより200海里専管水域の問題が強く論じられはじめており、これが受け入れ地域、受け入れ国の変化をもたらしている。（参照：地域別受入国数、受入人数表）

5) 研修員の技術レベル

一般的に言えることは、研修員の大部分が公務員、学校・研究所の職員であるために漁業の現場での体験がさほど多くないことであろう。このため、漁具製作あるいは海上での漁撈実習からいえることは、近年当センターで受け入れる研修員の技術レベルは、それぞれの国の漁業の発展度によるところが大きく、また漁業の開発に対する考え方も異なっている。

例えば、アセアン諸国、南米のペルー、チリ等は漁業の発展度はいわば漁業の中進国であり、現場での体験も他地域の研修員に比べると豊富であり、大型トロール漁業や、施網漁業に関する研修についての希望が強く、特に南米諸国の国々には漁業は外貨獲得のための重要な一産業といった考えもある。

一方アフリカ諸国についていえば国内向けの蛋白質供給を果たす重要な産業と言った考えがあるが、しかしながら零細な沿岸漁業が大部分であり、この部分を如何に発展させるかが大きな課題である。

太平洋地域について言えば、網を使った漁業ではなく釣漁業のほうに重要性を置いており、将来はこのような分類のもとに研修実施を考えるべきかもしれない。

6) 実施体制の変遷

海上実習の充実を図るために配置されている国際協力サービスセンターの職員の存在は大きなものがある。現在漁業関係の研修コースには4名の国際協力サービスセンターから派遣されている職員がいるが、国内での研修実施のみならず第三国研修の専門家、あるいは公開セミナーチームの一員として海外での研修でもその実力を発揮してもらっている。

表1

受入人数の変化

地域 \ 年度	1961 ～1970	1971 ～1980	1981 ～1990
アジア	122	92	69
オセアニア	0	18	35
中近東	20	24	20
アフリカ	29	51	76
南アメリカ	24	57	73
合 計	195	242	273

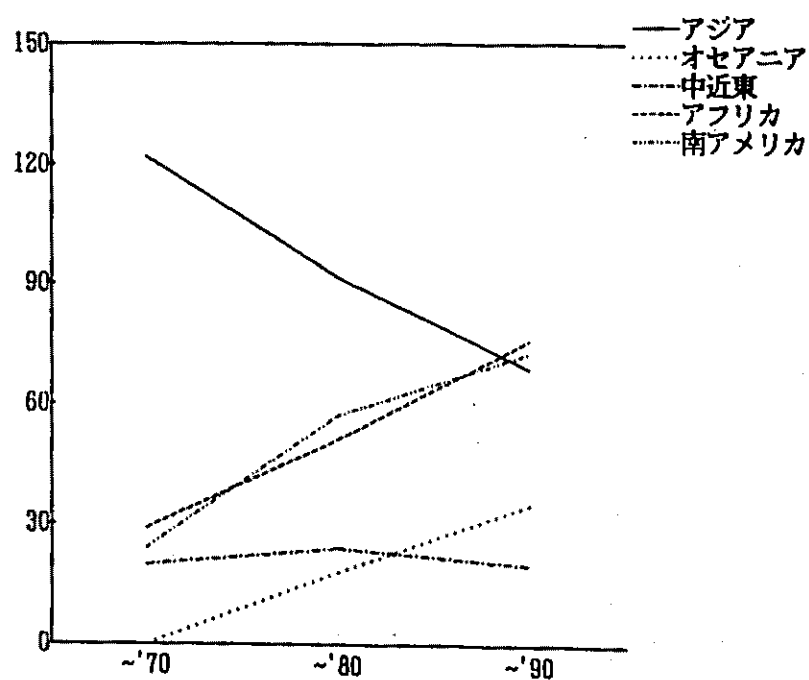
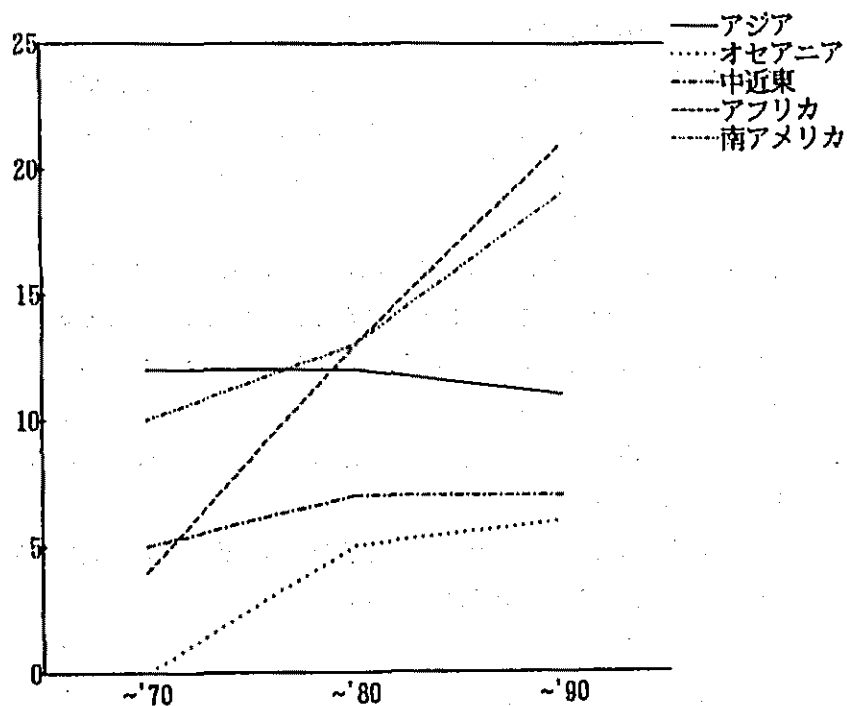


表 2

受入国数の変化

地域 \ 年度	1961 ～1970	1971 ～1980	1981 ～1990
アジア	12	12	11
オセアニア	0	5	6
中近東	5	7	7
アフリカ	4	13	21
南アメリカ	10	13	19
合 計	31	50	64



(2) 漁業協同組合コース (Fishery Cooperative Course)

1) はじめに

漁業協同組合コースは、1974年に発展途上国自身の漁業発展に応じ漁業振興を進める上で必要な漁業者の組織作りなどのソフトの面での人材の育成を主たる目的とし6ヶ月コースとして開設された。1990年度まで17回を迎えすでに44ヶ国より164

名の研修を実施した。

発展途上国における漁業開発は、各段階とも大きく相互にオーバーラップするが、大きく分けて①生産力の向上／漁労技術の改良普及、②流通及び行政施策の受け手としての漁民組織／漁業協同組合の組織化、③金融、流通組織の整備、漁業経営指導等による経済活動力の向上の3段階を経過して発展し当コースの変遷もおのずとこれを表わし現在に至っている。

神奈川国際水産研修センターが三浦市三崎から現在の横須賀市長井に移転(1974年4月)して施設の拡充が図られたことに伴い、当コースは同年7月に9名の研修員を迎え開講した。初代のコースリーダーを三宅康松氏(元FAO専門家)が担当し、当コース研修計画を外部講師として当時の水産庁技官平林平治氏、元協同組合研究所参与野中六郎氏、全国漁業協同組合連合会、県水産試験場、周辺漁業協同組合等の協力を得て立案され研修を開始した。

以来17年を経過し帰国した研修員からは、仕事の成果や近況を伝える楽しい便りがある一方、自国の政経不安等により本来業務の支障を余儀なくされている研修員もいて、日本で学んだ知識を母国で発揮する機会に乏しく模索している研修員のことを思うと残念に思われてならない。

近年のコースの実施状況を見ると講師陣の方々のご協力により年々充実し、参加する研修員からも高い評価を得るに至っており、おもえばここまで来られたのも、ひとえにコースの研修に変わらずご指導ご鞭撻を賜った講師の方、あらゆる面で協力をいただいた諸機関、組合関係団体及び数多くの漁家の方々のおかげである。この紙面を借りて厚く御礼申し上げると共に、今後の研修においても同様のご指導、ご鞭撻が戴けるようお願いしたい。

また、開設時の所長であった今は亡き故飯淵貞利氏をはじめ職員各位のバックアップ、歴代コース担当職員の努力に敬意を表したい。

2) 研修担当の系譜

当初の研修コース運営は、コースリーダー、研修担当の2名で構成されていたが、その後研修副担当及び、研修監理員が補充され、講義／研修見学の通訳等の業務を分担し、講義と研修見学(ケーススタディ)を重視したコースとして現在に至っている。

当コースの担当職員には、当初より海外経験を持った者が多く(道下モロッコ、米坂米国研修、斉藤フィジー)担当してきた。また現に、米坂はイタリア国際機関に赴任し、桜井がペルーの事務所に派遣されている。このように職員の海外事情に接する機会が多いことは大変有意義であり、コース自体を刺激するだけでなく、これらの経験／知識が研修員のニーズに適応した研修運営に非常に役立っている。技術協力の量

から質へ転換といわれている昨今、担当する職員に国内のみならず海外でのあらゆる場で水産分野での事情に接していることは、研修の質の向上を図る上で何よりも有利である。

歴代研修担当者等を下記に掲げる。

(1991年4月現在)

区分 年度	コースリーダー名	担当職員名
1974	三宅康松 (元FAO専門家)	道下高一 (現調達部機材課)
1975		高荷義信 (退職)
1979		米坂浩昭 (イタリア国際機関赴任中)
1982	藤澤光治 (農学博士、全国漁業協同組合学校講師)	
1983		桜井英充 (ペルー事務所派遣中)
1985		草間政幸 (現無償資金協力部業務第1課)
1987		齋藤 宏 (研修室長代理)
1991		三国成晃 (研修担当)

3) 研修員について

1974年から1990年までの17年間に受け入れた研修員は、44ヶ国164名(内女性21名)でありその実績は表1の通りである。

毎年の受け入れ規模は、割当国11ヶ国、定員9名でありあまり変化はないが、研修員受け入れ国を年次別にみるとある傾向がうかがえる。コース初期の段階では、いまだ低い漁業レベルとはいいながら比較的漁業の発展していた東南アジア(タイ、フィリピン、インドネシア)を中心とした国々からの参加が常で、タイ、フィリピンからは2～3名ずつの研修員を受け入れていた。また、コース当初の研修員の職種をみると、行政官をはじめ水産学校教師、漁業普及員、農協職員などであり、中にはイスタンブール水産高等学校副校長、インドグジャラート州漁業局長、ボリビアカソリック大学組合学部助教授と多種であり、そこそこの漁業協同組合の理解を示すつつも、

個性が強く、コース運営には苦勞したとの先輩達の言い伝えである。

1979～85年頃にかけては、タイを始めアフリカ地域からはケニア、ナイジェリア、中南米のコロンビア、ペルー、ブラジルからの受け入れが始まった。最近タイ、フィリピンといった継続して参加する国と200海里制度が定着した以降は、漁業の重要性が急速に高まりつつあるアフリカ西海岸国や大洋州及び、中南米国からの参加が多くなっている。

研修員とコースカリキュラムとは、大変重要な要素をしめており、うまく歯車が合わないとコース運営が円滑に進まないし、また、研修員の向上心と研修課題が合わない、研修自体が怠惰化してしまい、ここが歴代の研修担当者の最も苦勞し又、注意しなければならない点であったと思う。

受け入れた研修員は、それぞれに研修希望に大きな幅があり、その国の自然、社会的条件だけでなく、個々の教育水準、現場経験によっても大変異なるが、コース担当側としてもそういう研修員を受け入れることにより、彼らが抱える問題点を直視し、研修内容及び、カリキュラム改善に大いに努力を払った。

研修員の選考にあたって考慮した点は、帰国する研修員がその地域に出来るだけ多くなることを考え又、当コースで修得した知識の波及効果を狙う目的で、同じ国からの研修員をなるべく継続して受け入れるようにしてきたことである。より効果的な研修を進めるためには、当コースの性格をGI、研修実施要領等を通じて更に明確にさせ、内外の方々にコースの研修内容を知っていただき、コースに合致する研修員を多く受け入れられるよう努力することである。

4) 研修カリキュラムについて

当コースの研修目標は当初より、①日本の事例を通じて漁業協同組合を理解する、②漁業協同組合の設立運営にかかる問題点を整理し、基礎理論を明らかにする、③組合活動の実務、現場研修を通じ、組織化の推進と適性な組合運営等につき、その課題を解決するための必要な応用能力を修得させると言った視野の広い人材の育成を目的としたコースである。

研修方法も、漁業協同組合の理解のための講義（協同組合原論等）、関連する知識修得のための講義（漁業経営分析等）、演習（会計簿記、資源管理）、ケーススタディ（各漁業協同組合訪問等）から構成されている。

初期のカリキュラム構成では、講義中心で組まれケーススタディでの訪問先の開拓が思うよう進まず、講義とケーススタディのバランスを効率よく取ることの難しさが、当時の評価会等で論議された。その後のコースカリキュラムは各年代毎の評価結果をふまえ変遷がなされ、一部の研修員より出された実際に漁業協同組合で一定期間泊ま

り込みして実習をしたいなどという極端な要望を除いて、ほぼ現在のコースカリキュラムの構成になってきた。

なお、当コースでは、当初より研修修了前に各人より研修結果をスタディレポートとして取りまとめることを義務づけており、日本での研修の成果品として母国に持ち帰えさせている。コースの講義とケーススタディの比重は、これからもさほど変わらないだろうが、講義課題の選定にあたっては参加する研修員の漁業協同組合理解の重点項目である「漁業協同組合の理念と運動」について、対応する具体的な改善策等を更に深め、単に知識の押し付けでなく、帰国後自らがいかに母国の組合運動、或いはそれを支援する行政の業務に生かせるということについて、その時つどに合致した新しい試みとテーマを加え、担当者自身の知識とコース運営の改善をしつつ、発展途上国の漁業協同組合のニーズに適応する質的向上を図る配慮が必要であろう。

なお、1991年度コースカリキュラム配分・使用テキスト等は下記の通りである。

①講義	58%
研修旅行	31%
演習	3%
発表会、レポート等作成	8%

②使用テキスト等

Manual on Fishermen's Cooperatives

Major Fisheries Legislations of Japan

Accounting and Financial Statement Analysis in Fishery Cooperatives

Marketing of Fisheries Products in Japan

Report of ICA Commission on Cooperative Principles

References on Cooperatives

OHP, 16mm, VTR 教材

5) まとめ

開展途上国の零細漁業は、漁獲物の適性価格販売、事業資金の融資、資源管理、漁業技術、漁家経営改善等からなる種々の問題により、未だその発展が阻害された状態にある。かかる現状打破のため、漁業協同組合の活用が図られつつあるが充分機能するまでに至っていない。このような施策を円滑に進めるには、国、地域等の協力はもちろんであるが、漁村における協同体である漁業協同組合の育成が是非とも必要と考えられる。その意味においても、漁業協同組合の体質をより強化し真に漁村の指導体として、また、経済事業体としての役割を十分果たすことが要望されよう。

先にも述べたように、発展途上国の漁業開発は各段階とも大きくオーバーラップす

るとともに、とりわけて生産力＝漁撈技術の改良普及等のハードな面が先行して行われており、それによって、蛋白質／外貨獲得源としての産業発展への期待は高まる一方、漁業をとりまく環境は年々厳しさを増している。漁業協同組合を漁村の中核体として、漁業者の経営安定を図っていくための努力が必要であり、また、漁業協同組合の在り方についても、原点に立ち返って『協同組合とは何かを』改め見つめることも必要であろう。

したがって、地域社会の変貌によって、そこに生きる人々の協同組合運動に対する要求（ニーズ）がどのように変化していくか、それを正確に把握し、真実の要求（ニーズ）に即した運動の前進に資することと、それぞれの協同組合運動を将来に向け、一層活性化し発展させるため、地域社会にどう対応し、働きかければ良いか、その有効な実践方策を見い出すことを当コース研修主題選定のねらいとして、これからも実施していく。

なお、20年を経過した時点では漁業協同組合の組織作り等を中心とする基礎的分野と、高度な水産経済・行政分野を対象とするコースを別途設けるなどしニーズを調整しつつ発展的解決を図る必要があると思われる。

表1

国別・年度別受入研修員（1974～90）

国名 \ 年度	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	合 計
(アジア)																		(80)
韓 国									1	1								2
フィリピン	2	1		3	2		1	1	1				1	1	1		1	15
タイ	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	24
マレーシア					1	2		1	1		1	1	1					8
インドネシア	1	1	2	1	1	1	1				1		1	1				11
ミャンマー								1	1	1								3
バングラデシュ		1			1	1		1	1	1								6
インド	1						1	1										3
スリランカ	1		1	1	1		1		1	1			1					8
(大洋州)																		(5)
ソロモン												1						1
P. N. G.																1		1
フィジー										1								1
キリバス										1								1
トンガ						1												1
(中近東)																		(11)
イラン										1								1
モロッコ														1				1
オマーン						1												1
シリア												1						1
トルコ		2	1		1	1												5
チュニジア														1				1
バハレーン																	1	1

年度 国名	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	合 計	
(アフリカ)																		(28)	
ウ ガ ソ ダ																	1	1	
ソ マ リ ア													2	1	1	1		5	
ケ ニ ア							1		1	1					1	1	1	6	
タ ソ ザ ニ ア	1	1																2	
モ ー リ タ ニ ア											1							1	
ギ ニ ア																	1	1	
セ ネ ガ ル															1	1		2	
ガ ー ナ				1														1	
ベ ナ ソ ン																	1	1	2
ナ イ ジ ェ リ ア		1									1	1	1		1	1	1	7	
(中南米)																		(40)	
ウ ル グ ェ イ																	1	1	
メ キ シ コ			2	3									1	1			1	8	
コ ス タ リ カ												1						1	
ボ リ ヴ ィ ア											1	1						2	
パ ナ マ										1								1	
セント・ヴィンセント														1				1	
ヴェ ネ ズ エ ラ																1		1	
コ ロ ソ ン ビ ア							1	1	1						2	1	1	7	
ホ ソ デ ユ ラ ス				1						1								2	
ブ ラ ジ ル			1	1				1	1	1	1	2						8	
エ ク ア ド ル	1																	1	
ペ ル ー					1	1	1				2		1					6	
チ																			

受入国の傾向（過去5年間の実績）

項 目	86年度		87年度		88年度		89年度		90年度		受入合計	
	応募人数	受入人数	応募人数	受入人数	応募人数	受入人数	応募人数	受入人数	応募人数	受入人数	応募計	受入計
ア												
イ	2	1	1	1	1	1			1	1	5	4
エ	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	9	8
オ	1	1									1	1
カ	1	1	1	1							2	2
ク	1	1									1	1
コ											(18)	(16)
ク												
ケ												
セ												
ネ												
ガ												
ナ	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	5	4
ニ	2	2	1	1	1	1	1	1			5	5
ホ			1	0					1	0	2	2
ヘ					1	1	1	1	1	1	3	3
ト					1	1	1	1			2	2
チ									1	1	2	2
リ												
ニ									1	0	1	0
タ									1	1	1	1
チ									1	1	1	1
コ											(22)	(18)
ロ	1	1	2	1	1	1	1	1			5	4
セ	2	1									2	1
ン			1	1							1	1
ビ					2	2	1	1	1	1	4	4
ン					1	1					1	1
ズ												
エ												
ラ												
イ												
パ											(14)	(11)
プ									1	1	1	1
ア											(1)	(1)
年 度 計	13	11	12	9	11	9	11	10	11	10	58	49

(定員ベース要望率)

(1.4)

(1.3)

(1.2)

(1.2)

(1.2)

(1.3)

コース開設から1990年までの受入人数/国は、45ヶ国164名である。1991年度には新たにザンビア、キューバ、エクアドルと、大洋州フィジーが寄当国とされている。

表3

研修プログラムの構成

・半日を1単位、討論/演習を含む

項 目	86年度	87年度	88年度	89年度	90年度	集 計
講義科目数(単位)	43(146)	42(146)	38(102)	40(101)	39(101)	40.4(119.4)
英語の講義率(%)	71	86	78	71	72	75.6
演習時間数	0	15	20	22	20	15.4
研修旅行日数 (訪問先数)	24 (49)	26 (39)	27 (39)	27 (41)	26 (41)	26(41.8)

昨年度例

総受入れ日数は169日であるが、東京から移動し当センターでの研修日数は156日となりその内、土、日、祭日を除くと実質研修日数は111日となった。

昨年度の研修科目配分は次の通りであった。

当センター来館時オリエンテーション	5日	4%
日本語講座	10日	9%
講義	50日	45%
研修旅行(1日見学を含む)	31日	28%
レポート作成/発表等	12日	11%
レクリエーション	3日	3%
	111日	100%

表4

研修員の評価

項 目	86年度	87年度	88年度	89年度	90年度	集 計	・%
研修内容の適切さ	とても良い 27 適切 73	適切 100	適切 100	適切 100	とても良い 10 適切 80 不適切 10	とても良い 7.4 適切 90.6 不適切 2.0	
研修技術レベルの適切さ	少し難しい 18 適切 82	適切 100	適切 100	適切 100	適切 100	少し難しい 3.6 適切 96.4	
研修指導の適切さ	とても良い 18 適切 82	適切 100	適切 100	適切 100	とても良い 10 適切 90	とても良い 5.6 適切 94.4	
研修科目配分の適切さ	演習が少くない 27 適切 73	演習が少くない 10 適切 90	適切 100	適切 100	演習が少くない 10 適切 90	演習が少くない 9.4 適切 90.6	
研修期間について	長い 36 適当 64	適当 80 短い 20	適当 100	長い 20 適当 80	長い 30 適当 50 短い 20	長い 17.2 適当 74.8 短い 8.0	
その他	言葉の問題 27		言葉の問題 60	言葉の問題 10 研修員レベル10	言葉の問題 80 研修員レベル20	言葉の問題 35.4 研修員レベル 6.0 なしとの答え 58.6	

(3) 養殖一般コース (General Aquaculture Course)

1) コース設立年度及び経緯

設立年度：1979年度（1980年1月～同年6月）

～1991年度（1992年1月～同年6月）に第13回目を迎える。

2) コース開設の背景・経緯

当センターでは日墨交流計画の研修コースの一環として1977年度に漁業経営・経済コース、1978年度には漁業経営・養殖一般コースを実施した。

一方、国際的にも高度な技術水準にある我が国の水産養殖分野に対する研修員の要望は強く、同時に開発途上国においても水産養殖が注目されてきた。その要望に対応するため研修員の技術研修に加え生活上の管理についても複数の外国人を受け入れる体制を具備した国内の機関が求められた。そこで、漁業の技術研修の実績がある当センターにおいて、1979年度に前身となった日墨交流計画の漁業経営・養殖一般コースの研修内容を水産養殖分野に絞り、また広くメキシコ以外の開発途上諸国から参加者を集め養殖一般コースとして発足することとなった。

第6回までは多くの実習を外部の機関に委託してきたが、1986年3月に当センターに養殖棟が設置されたことにより技術研修に欠かせない実習が当センターで実施出来るようになり、コース内容も実験・実習に重点が置かれることとなった。

3) カリキュラム・実施体制の変遷

当センターは元来、途上国の「沿岸漁業振興」を主たる研修テーマとして設立されたため、実習施設は専ら漁撈技術の研修に係るものであった。そのため養殖一般コースが開設された当初は、養殖に係る実習用の専用施設は備わっておらず、技術研修に必要な実習はセンター内外に分散設置した小型水槽を使用した極めて小規模で不十分なものであった。また、それらを補完するため研修旅行の中で極めて短期間、小間切れではあるが外部の試験研究機関を利用して実習が行われてきた。

一方、途上国における当該分野への関心の高まりを反映し、本コース開設以後、応募者の数は年々増加してきた。また他方で本コースへの参加者の大半が「実習時間の不足」及び「継続的な実習の欠如」を研修終了時の評価で指摘しており、研修内容の向上、とりわけ実習の量的（時間数）・質的改善が急務とされていた。

このような経緯を経て1985年度、当センターに養殖一般コースに係る実習施設として養殖棟が設置された。

これにより当該分野の性質上不可欠であった、対象生物をある一定期間飼育、培養する実験・実習が可能となったばかりでなく、先方の都合に左右され、小間切れになりがちであった外部機関における実習が当センター内で実施出来るようになった。技術

研修の形態として望ましい講義と実習が相互に補完しあい、質的にも時間的にも十分な実習が講義と並行して実施できるような体制が養殖一般コースにおいても整備されてきた。

また、養殖棟が設置されるまでは、研修成果の取りまとめのスタディレポートは、各研修員が抱える水産養殖上の問題解決と将来の養殖開発の方向性等について取りまとめさせてきたが、これは専ら研修で習得したことを机上で取りまとめる作業であった。1986年度よりこれを各自が実験テーマを選択し、養殖棟において小実験を実施し、その実験結果をもとにスタディレポートとして取りまとめることとした。この実施にはまだまだ問題は残されているものの実習の反復、魚介類の飼育、サンプリング、実験結果の取りまとめ等、研修目標達成の大きな推進力となっている。

一方、施設的な整備の他にも人員的にも変化してきた。養殖一般コースの初期には2名の職員が担当して配属されコースを運営してきたが、1985年度の養殖一般コースからは担当職員が1名となり新規に研修監理員1名、さらに養殖棟の完成に伴い実験・実習も担当する養殖棟管理要員1名が配属された。

4) 受入国の変遷

養殖一般コース開始当初は、その前身である日墨交流計画の漁業経営・養殖一般コースの名残として1983年度まで毎年2～3名の日墨研修員が含まれていた。

この日墨研修員を除けば、1984年度まで受入国は圧倒的にアジア、特にアセアン中心であった。1985年度以降はアジアの比率が減少し、メキシコ以外の中南米諸国、さらには中近東を含むアフリカからの研修員が増加してきた。

1970年代後半からアセアンでは外貨獲得産業としてのエビ養殖を中心とした海面養殖（汽水養殖を含む）が盛んとなり、1985年にはフィリピンの東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）養殖部局においてウシエビの親エビ養成技術が確立するなど、海外からの技術援助、投資が増大してきた。一方、1980年代になると中南米でもエビ養殖ブームが始まり、また天然の水産資源に限界のある内陸国では貴重な蛋白源の増産として水産養殖に興味を持ち始めてきた。この傾向は、養殖一般コースにおいても1985年度以降中南米、引き続き中近東、アフリカ諸国からの研修員が増加したことに反映されている。

同様に当センターで実施する養殖一般コース以外にも1984年度から山口県の宇部短期大学においてエビ増養殖技術コース（中国支部所管）が開設されたのを契機に、現在では合計5件の養殖関連コースが実施されている。

ただし、養殖一般コースの近年の傾向として中南米、中近東、アフリカからの研修員の割合が増加したが、このことはアジアにおける養殖一般コースの要望が減少した

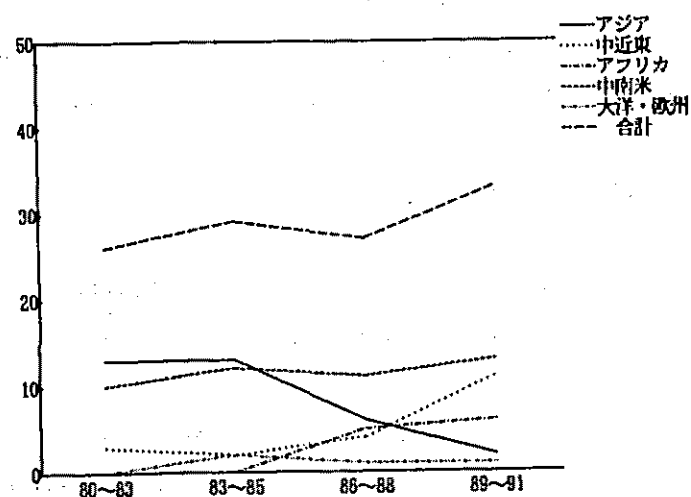
ことを意味するわけではない。養殖一般コースは他の4件の養殖関連コースと異なり内水面養殖も含んだ基礎技術を広く含んでいるため、他の個別技術のコースと異なりその受け入れに柔軟性があり、アセアン以外の養殖新興国からの応募にも耐えられ、また一方、アセアン諸国では第一次産業以外の産業開発に重点が移ってきたため、応募国の割当についてはアセアン以外の、比較的開発ニーズのある産業部門に限られた他の地域が優先されてきたことに起因すると思われる。

また受入国の変化に伴い、研修員の興味の対象が大きく2分化されるようになった。つまり、海水と内水面養殖の2派に分かれるようになった。同時に、研修員の基礎科学知識の違い、研修員の母国の養殖開発の段階がまったく異なるなど、レベルにも差が目立つようになった。これらはコース運営上支障をきたす点であり、今後どう対処していくか検討すべき課題である。

別表1

受入人数の変化

地域 \ 年度	80～83	83～85	86～88	89～91
アジア	13	13	6	2
中近東	3	2	4	11
アフリカ	0	0	5	6
中南米	10	12	11	13
大洋・欧州	0	2	1	1
合 計	26	29	27	33



(4) 小型漁船の船体・機関保守コース

(Hull and Engine Maintenance of Small Fishing Boat Course)

1) はじめに

小型漁船の船体・機関保守コースは、開発途上国の特に沿岸漁業を振興させるのに必要な漁業の手段である小規模の漁船（大旨50トン未満）の建造と保守、管理及びそれを推進させるエンジンの保守管理に関する実地的な知識を漁業者に普及させるため、これらに必要な人材を育成することを目的として1982年度に6ヶ月コースとして開設された。

1991年度で9回を終了しすでに38ヶ国より71名の研修員を受け入れている。その内訳はアジア地域6ヶ国8名、アフリカ地域11ヶ国27名、中近東地域4ヶ国5名、中南米地域9ヶ国13名、オセアニア地域8ヶ国18名である。

当コースは、1983年1月に主としてアジア地域の研修員7名を迎えスタートした。

研修指導者（コースリーダー）としては開始当初より現在に至るまで技術士の草間喜代松氏に委託している。また開設するにあたり御尽力いただいた当時の所長である野村正恒氏およびコースリーダー、関係各位に感謝を申し上げたい。

また、研修実施にあたってはヤマハ発動機株式会社、ヤンマーディーゼル株式会社、青木造船所、三崎電機株式会社、三崎船舶工業株式会社、東京ノズル三崎製作所などの民間企業および水産庁水産工学研究所などの諸機関の御指導御協力をいただき現在に至っている。

2) 研修担当の系譜

開設当初から現在に至るまでコースの運営はコースリーダー、研修担当、研修監理員および研修副担当で実施されている。

現在、研修担当者が機関実習指導および機関実習室の管理などを行っているが、より充実した研修を実施するためには実習場の拡充、実習指導員の確保が不可欠であろう。

歴代研修担当等を下記に掲げる。

年度	コースリーダー	担当職員	研修監理員
1982	草間喜代松	木村 秀雄	菅原 甫夫
1983	"	"	"
1984	"	"	荘 健次

※ 以下、1991年度まで同様の体制である。

3) 研修員について

1983年から1991年までの9年間に受け入れた研修員は38ヶ国71名であり、その受入実績表は別表-1の通りである。

コース開設当初はアジア地域中心であったが後にアフリカ、中南米、大洋州などが主流を占め近年でもアジア地域はほとんど割当国にならず現在に至っている。

定員は7名であるが毎回1～3名余分に受け入れている。この中には個別研修や国際機関からの研修員が当コースに合流したものもある。

アジア地域中心の時代はかなりレベルも高かったが、アフリカ、大洋州が中心となると講義よりも実習を望む声が多くカリキュラムの調整が必要になってきている。

4) 研修項目・研修方法

ディーゼル機関、船外機、冷凍機、ディーゼル船外機などの分解、組立修理実習及び講義ならびにFRPボート作成、補修実習、漁船に関する講義その他漁業一般に関する講義、研修旅行などにより次の項目について研修を実施している。

①講義(21%)

日本の漁業概要、漁業協同組合概論、水産物利用概論、船舶概要、船舶設計の基礎、FRPの基礎知識、ディーゼル機関、船外機、ディーゼル船外機、冷凍機、舶用電機一般、油圧概論、燃料と潤滑油、機関算法と省エネルギー等

②実習(32%)

ディーゼル機関、船外機、ディーゼル船外機、船体修理、FRPボート作成および補修、舶用電機、燃料ポンプ修理、ガス・電気溶接、機械工作等

③研修旅行及び見学(26%)

九州、関西、中部、東京方面

④日本語集中講座(8%)

⑤カントリーレポート、スタディーレポート発表会、評価会(3%)

⑥その他一般行事(開講式、閉講式、レクレーション等)(10%)

5) 使用テキスト、資機材について

*Textbook of the Engine for Fishing Boats

*Textbook of Marine Engine (Data Tables and Illustrations)

*Design of Small Fishing Boats

*Electrical Equipment in Ships

*Refrigeration and Refrigerating Equipment for Marine use

*4 サイクルディーゼル機関 6基

*船外機 6台

*アーク溶接器	1 基
*ガス溶接器	1 基
*ディーゼル機関カットモデル	1 基
*ディーゼル船外機	2 台
*冷凍機	3 台
*ポータブル型水動力計	1 基
*実習船『ふじ』（19.8トン）	1 艘
*実習船『研修丸』（4.9トン）	1 艘
*FRPボート雌型	1 基

別表1

研修員受入実績表

地域	国 名	83	84	85	86	87	88	89	90	91	合 計
アジア	バングラデシュ	2									2
	マレーシア		1								1
	モルディヴ		1								1
	フィリピン	1									1
	スリランカ			1	1						2
	タイ	1									1
	インドネシア										0
アフリカ	コモロ		1		1	1	1	1	1		6
	ガンビア			1	1	1		1		1	5
	タンザニア				1						1
	シェラレオーネ			1							1
	ソマリア					1	1	1	1		4
	ギニア					1					1
	ナイジェリア							1	1		2
	サントメプリンシペ						1	1	1	1	4
	カメルーン								1		1
	赤道ギニア									1	1
	エチオピア									1	1

地域	国 名	83	84	85	86	87	88	89	90	91	合 計
中 近 東	トルコ	1									1
	南イエメン					1	1				2
	シリア					1					1
	バハレーン									1	1
中 南 米	ブラジル	1									1
	コスタリカ			1							1
	グレナダ			1							1
	ガイアナ			1							1
	ハイティ			1							1
	ペルー					1				1	2
	チリ						2				2
	ニカラグア						1		1	1	3
	アンティグア							1			1
大 洋 州	フィジー	1									2
	バプアニューギニア		2		1			1	1	1	6
	トンガ				1						1
	キリバス		1					1	1		3
	ミクロネシア				1					1	2
	トゥヴァル					1					1
	西サモア						1		1		2
	ヴァヌアツ						1				1
	合 計	7	6	7	7	8	9	8	9	10	71

(5) 水産食品加工コース (Marine Food Processing and Technology Course)

本コースは、1973年日墨交流計画による(特設)食品加工コースとして発足したが、以後、開発途上国の要望が強く、かつ、国際的に高度な技術水準にある我国の水産食品加工技術に鑑み、集団コースとして独立させ、内容に改良を加えながら対象国を拡大し今日に至っている。

本コースは、1991年度に兵庫インターナショナルセンターから当センターに所掌を移管し実施することとなった。

3. 付帯事業の変遷

(1) 日本語教育について

研修員に対する日本語教育は、1962年度から4名の職員が教科書、絵教材、スライド等も作成し約10ヶ月間日本語講座を実施してきた。

日本語講座を実施する事により、交通機関を使用したり、買い物する時、年末年始のホームステイ、市民との交流及び職員とのコミュニケーションにも大変有意義であった。

また、年1回日本語コンテストを行ない、日本語の普及に努めてきた。

日本語講座を通じ日本語を習得すれば、日本人との対話を円滑にし、日常生活の不便を解消し、日本の文化、日本人の考え方が理解出来るようになり、ひいては技術研修効果を高め、更に帰国後広くわが国の国際協力へ理解を高めることが期待されるので、1983年度からは外部講師5名により全技術研修員に対し、基礎会話を中心とした日本語講座を技術研修と並行して実施している。

到達目標は技術研修コースの期間等により異なり、研修期間が6ヶ月未満のコースについては自己紹介、公共交通手段による移動等に支障のない会話を習得させるため、100時間の講座を行ない、研修期間が6ヶ月以上のコースについては、ある程度の記事が読めることを目標として講座時間数を最大限150時間に設定し実施している。

教授法は直接法により、研修期間の長短を問わず全員にJICA技術研修のための日本語（ひらがな）テキストを使用している。

集中講座は各研修コースの研修員とも出席義務がある。クラス編成は原則として各コース毎とし、日本語を学ぶ意義を理解させるとともに必要最小限の日常基礎会話を習得させる。夜間講座の出席は任意であるが、集中講座の継続として位置づけ、適切なクラス編成により日本語を学習する意欲を持続させるように実施している。

集中講座は10日間、1日5時間、夜間講座は月、水、金の週3日間、1日2時間実施している。

また、研修員全員が参加する日本語発表会を講座最終日に実施し、各自自由に設定したテーマで3分間程度の発表を行なっている。

受講者の条件は、当センターが受入れる集団及び個別コースの技術研修員は全員受講できる資格があり、楽しく生活するためにも可能な限り出席させている。

集中講座に全日出席し、かつ、夜間講座にも出席した研修員に対し、コース終了時に日本語講座参加証書を授与している。

全体の評価は、全講座終了時に行なわれる日本語発表会において日本語講師の代表者が各受講者について寸評を公表し、また、各講師はデータを整理し、今後の運営に資す

るため簡潔な実施報告書の提出を義務づけている。

(2) 帰国研修員フォローアップ（巡回指導）

当事業団の帰国研修員に係るフォローアップ事業は、1970年度より開始された。

この事業は、数年間継続して実施している集団研修コースの帰国研修員に対し、我が国の研修フォローアップの一環としてその対象コースの講師と当センター担当者等との2～4名からなるチームを編成し数週間にわたって関係諸国に派遣し、それらの国々で研修員の所属機関を訪問し我が国で実施した研修の効果を測定し、当該研修分野に係る相手側の技術的問題点や研修ニーズを把握し研修効果を評価するとともに、相手側の関係者との討議から我が国の研修分野への要望を引き出し、今後のコース運営に役立てることを目的としている。

当センターにおいても、1974年度に沿岸漁業普及コースを対象に初の巡回指導を実施した。訪問国は当時このコースに参加が多かった東南アジア地域のスリランカ、マレーシア、フィリピン、シンガポールの4ヶ国に4名からなる指導班を派遣した。巡回指導班の役割は、帰国後の彼等の活動状況及びコース上でのカリキュラム改善等の要望を引き出すことに主眼が置かれていたが、当センターが三浦市三崎から現在の横須賀市長井に移転（1974年4月）して施設の拡充が図られたことに伴い、当該コースの改善と併せ新設コース開設に関する要望国の実情を調査し新設コース開設の可能性についての調査が兼ねられるようになった。

当センターがこれ迄実施した帰国研修員フォローアップ指導チームの派遣は、1974年から1990年度までに9回を数えている。その時々時代の要望国のニーズを、これら巡回指導班により適格に捕えたことにより、その後のコースカリキュラム編成の改善に際して参考となり、また、新設コースの開発にこれら巡回指導班の結果が大いに生かされてきた。

当事業団では、1986年度より通常の巡回指導のほかに帰国研修員のフォローアップと同時に、その指導領域を特定コースに限定しないで関連する分野まで拡げ、対象者も帰国研修員のみならず、関係機関にまで拡げた公開技術セミナー型のフォローアップチームの派遣が開始された。

当センターでもこのセミナー型フォローアップチームを1987年度にアルゼンチン、チリの2ヶ国に沿岸漁業振興セミナーとして派遣した。このセミナーでは帰国後の研修員等に対する技術上の助言のほかに、セミナーを通じ当該分野の新技术／技術文献の紹介と資料によるサポートがなされたほか、アドバンスコース（漁具漁法専修）の開設等の研修要望が確認され、その後のコース実施に大いに効果を上げた。

当センターとしては、帰国研修員フォローアップの実施については、今後とも関係機関の協力を得て、要望に沿うよう努力し、帰国研修員との継続した交流パイプ的役割を果たしていくよう努めたい。

なお、当センター所管の帰国研修員フォローアップ派遣実績を別表に掲げた。

別表

船国研修員フォロアーアップ派遣実績表

年度	チーム名	対象コース名	派遣期間	関係省庁	受贈国名	(人教)派遣者名	結果
1974年	アジア沿岸漁業 水産研究班	沿岸漁業普及 水産研究	7.5. 2.25 ～7.5. 3.17	農林水産省	スリランカ マレーシア フィリピン シンガポール	(4) 飯沼 貞利 神センター 石渡 俊次 飯林 隆 農林水産省 五十嵐佳夫	当該国より漁民漁法のカリキュラムの改善及び、漁業協同組合コースの要望が強い。
1979年	漁業協同組合	漁業協同組合 沿岸漁業普及	79.11.22 ～79.12. 6	農林水産省	ケニア 象牙海岸	(2) 三宅 康弘 漁業協同 千賀 和雄 神センター	当該コースでの組合組織作りと運営について人材育成の期待が強く、実技の要望が強かった。
1984年	養殖一般	養殖一般	84. 7. 9 ～84. 7.28	JICA	マシコ ブラジル	(3) 千賀 和雄 神センター 佐々木克実 松井 英夫	外貨収入に欠けないエビ生産に重点を置いており、当該コースでは飼育が薄くよってエビ増養殖・海面養殖コースでの受け入れが効果的。
1985年	沿岸漁業普及(実技・理論)	沿岸漁業普及(実技・理論)	85. 7. 1 ～85. 7.20	JICA	ブラジル ペルー コロンビア	(3) 飯沼 重光 神センター 千賀 和雄 木村 秀雄	3ヶ国共通して専門分野でのトロール漁業等、科目を限定したコースニーズが強くその実施を期待している。
1986年	漁業協同組合	漁業協同組合	87. 1.19 ～87. 2. 7	JICA	パプアニューギニア マレーシア インドネシア	(3) 山本 忠 日本大学 草間 政幸 神センター 木村 秀雄	総合的に当該国では、当該コースが研究共に重要との結果を得た。
1987年	沿岸漁業展開 (公開技術セミナー)	沿岸漁民漁法1・II 漁業協同組合 小型漁船の船体・機関保守	87. 9.29 ～87.10.26	JICA	アルゼンチン チリ	(4) 飯沼 敬四郎 元神センター所長 近藤 隆志 東京海洋大学 世古 明也 サマハ発動機 野村 善男 神センター	漁上国であり普及していないが関心が強い。沿岸漁民漁法並置漁具をテーマに行い、漁民漁法専修コースのニーズ把握ができた。
1988年	エビ養殖 (公開技術セミナー)	養殖一般(神センター) エビ増養殖(中国支部)	89. 3. 6 ～89. 3.27	JICA	ペルー エクアドル メキシコ	(4) 飯沼 立治 宇都宮大学 金沢 昭夫 鹿児島大学 畑井健司 日本獣医大学 西藤 定 神センター	セミナーの開催及び養殖一般に関する興味も高いが、当該国の方向性からエビ増養殖コースでの受け入れが好ましいとの結果となった。
1989年	船体機関保守	小型漁船の船体・機関保守	89. 9. 2 ～89. 9.21	JICA	コモロ ソマリア	(3) 大野 隆次 神センター 木村 秀雄 野村 善男	2ヶ国共に機関漁フロッターとして技術又船を継続的に提供してほしいとの要望が強い。(新規乗組員にかかるとマニアル等)
1990年	沿岸漁民展開 (公開技術セミナー)	漁業協同組合 沿岸漁民漁法実技・理論 小型漁船の船体・機関保守	90.11.17 ～90.12. 3	JICA	セネガル ナイジェリア	(4) 中井 昭 富士大学 元正 福岡 鹿児島大学 三國 成晃 神センター 飯光 林夫 (国際ナビス)	技術実習普及に際する人材育成と技術向上が当面の課題であり、これに対応するための当該コースでの共通カリキュラムの改善及び技術資料等の開発が必要とされた。

(3) 第三国研修

第三国研修は日本での研修とは異なり、開発途上国政府がその国の研究、教育等の機関において近隣諸国及び実施国からの参加者を対象として実施する研修形態であり、集団研修とカウンターパート研修の2つのタイプがある。我国はJICAを通じ講師の派遣と研修に必要な経費を負担することによりこれを支援している。

第三国研修は参加者が類似の気候風土や社会、文化環境のなかで参加者の国情に比較的应用しやすい技術が学べる利点があるとともに、開発途上国相互間の技術協力の促進にも貢献することから開始された。

1988年現在、第三国研修は集団研修として18ヶ国で47コースが実施され925人を受け入れた。

こうした中で、当神奈川国際水産研修センターが深くかかわっている第三国研修にバブア・ニューギニア（以下PNGと略す）で実施されている『沿岸漁業開発』がある。

当該研修の背景としては、南太平洋諸国は島嶼国家であることから海洋開発、特に水産資源の開発に大きな期待をかけている。

これ等の国では、大規模漁業は輸出産業として振興するとともに、雇用機会の拡大と労働者の所得の安定を図る様努力しており、また沿岸漁業は自給自足経済下にある漁業を貨幣経済のなかに転換させ産業として育成し、自国周辺の沿岸水産資源を有効に利用することによって国民に水産蛋白食料の安定供給を図り、併せて輸入水産物の削減を行なう努力がなされている。

この様に南太平洋諸国は沿岸水産資源の開発に積極的であるが、特に漁民指導者訓練等への技術要請が高い。

そこでPNGの「沿岸漁業開発」コースでは水産普及職員を対象に現場で漁業を行なう場合に役立つ実践的技術及び関連知識に絞ったカリキュラムを設定している。

1989年現在、水産関係の第三国研修としてはチリの『貝類養殖』、ペルーの『水産加工』、そしてPNGの『沿岸漁業開発』の3コースがあるが、沿岸漁業開発コースはペルーの水産加工コースと共に歴史のあるコースである。

しかしながらこの第三国研修が実現するにはかなりの道のりがあり、R/D署名に至るまで約4年を要した事実がそれを物語っている。

1980年、在PNG日本大使館よりPNG工科大学水産学部第三国研修についての説明がなされ、これに対し同水産学部は強い関心を示してきた。それは前に述べたような背景があったからである。

またPNG工科大学は南太平洋で沿岸漁業開発研修実施に必要な施設や機材を備えている機関であり、日本大使館も以上の旨を本省に報告するなど第三国研修実施に積極的

な立場をとってきた。しかし当コースがマグロ漁業と絡む研修となった場合には日本国内の業界からの反発が予想され、また経費負担の問題、同大学水産学部のポートモレスビーへの移転問題などがあり、これらすべてが解決されようやく1984年R/Dが署名され、1985年よりコースが開始され現在に及んでいる。

また当該コースに神奈川国際水産研修センターが深くかかわっている理由としては、実施機関であるPNG工科大学水産学部には当初は漁撈の専門家が少なく、JICA短期派遣専門家の担当分担率は相当高くならざるを得なかったこと、事前調査も含め当センター漁撈関係職員が当初より深く関与していたこと及び第三国研修の主旨に沿うよう現地講師の登用を検討したところ、幸い神奈川国際水産研修センター帰国研修員5名（いずれも第一次産業省に勤務）がおり彼らのうち2名が講師として協力してくれたことによる。さらにその後も帰国研修員が講師として活躍しているとともに、カウンターパート研修の受入実施についてもすべて神奈川国際水産研修センターでおこなっており、現在に至るまで当センターはこの第三国研修と深いかかわりを続けている。

この様に神奈川国際水産研修センターでの研修後、自国において講師として活躍できるので研修効果が充分発揮できている。

以下にPNGの第三国研修の内容を紹介する。

主な研修項目

- 1) 漁具漁法一般
- 2) 漁具作成
- 3) 海上実習（立組、マグロ延組、ハンドリール漁業等）
- 4) 船外機の保守

参加資格要件

- 1) 漁法一般に関して2年以上の実施経験を有する者
- 2) 漁業分野で普及業務に従事している者
- 3) 40才未満の者
- 4) 英語が堪能で健康である者

定 員

周辺国 13名

実施国 6名

割当国（近隣国13ヶ国）

クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、ソロモン諸島、トンガ、トゥヴァル、ヴァヌアツ、西サモア

調査団派遣経緯

事前調査 1982 年 12 月
 実施協議 1984 年 8 月
 研修管理 1985 年 2 月

実 績

1) 研修員受入実績

実施国 (PNG) 47 名
 周辺国 (13ヶ国) 57 名

合計 104 名の研修員を受入している。

2) 専門家派遣

年 度	8 4	8 5	8 6	8 7	8 8	8 9	9 0
人 数	3	2	2	2	2	2	2

3) カウンターパート受入

年 度	8 4	8 5	8 6	8 7	8 8	8 9	9 0
人 数	—	1	1	1	1	—	—

4) 単独機材供与

	金 額	主 要 機 材
1985 年度	19,164 千円	和船、マグロ延縄、容量式波高計、 塩分計、他

第三国研修「沿岸漁業開発」研修員受入実績表

割当国	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	計
1. Papua New Guinea	7	6	8	8	5	6	7	47
(East New Britain)	(2)		(2)	(1)	(1)		(1)	(7)
(West New Britain)	(1)					(1)	(1)	(3)
(Morobe)	(1)		(2)	(2)				(5)
(Western)		(2)		(1)		(1)		(4)
(Gulf)		(2)	(2)					(4)
(Central)			(2)	(1)	(2)	(3)	(2)	(10)
(New Ireland)	(1)	(2)					(2)	(5)
(Oro)			(1)				(1)	(2)
(North Solomon)				(1)				(1)
(Madang)				(1)	(1)			(2)
(East Sepik)				(1)				(1)
(West Sepik)			(1)					(1)
(Manus)					(1)			(1)
(Milne Bay)						(1)		(1)
2. Kiribati	2	1	1	1		1		6
3. Tonga	1	1	1	1				4
4. Western Samoa			1	1				2
5. Solomon Is.	2	1	1	1	1	1	2	9
6. Fiji	1					2	2	5
7. Micronesia		2	1	2	4		2	11
8. Vanuatu	1				1			2
9. Palau Is.		3		1				4
10. Nauru						1	2	3
11. Tuvalu						1	1	2
12. Marshall Is.					1	2		3
13. Cook Is.				1	1	1		3
割当国外								
14. American Samoa			1	2				3
計	14	14	14	18	13	15	16	104
	6ヶ国	6ヶ国	7ヶ国	9ヶ国	6ヶ国	8ヶ国	6ヶ国	

4. 研修施設・実施体制の変遷

(1) 三崎国際水産研修会館時代

わが国政府ベース資金協力の発端となったビルマの賠償協定が締結された1954年は、わが国がコロンボプランに参加した年であり、これによりわが国政府ベース技術協力が本格的に始められることとなった。

その実施機関として、1954年(財)アジア協会が設立され技術協力を実施してきた。

その当時、開発途上国においては、深刻化しつつある食糧問題に対処するため、水産振興を重視する傾向が強まっていたが、これら諸国は水産振興、漁業開発に必要な資金や技術、経験に不足しているところから、わが国に対し数多くの協力要請が寄せられてきた。

このような要請に応じて、1961年にアジア協会は神奈川県三浦市に三崎国際水産研修会館を建設し、開発途上国の経済及び社会開発に寄与するとともに、水産関係における友好協力関係の維持、発展に貢献してきた。

当初は、11ヶ月の沿岸漁業普及の1コースでスタートし、講師等は外部に依頼して実施してきた。

研修会館設立当時は、実施体制としての館長(代表者)、課・室体制はいまだ敷かれておらず、また、会館の運営(施設のメンテナンス、食堂管理を含む)はすべて直営で行われていた。

その後、1962年にアジア協会が海外技術協力事業団へ発展・改組されたことをはさみ、研修監理員が長期出張の形で研修に参加することとなった。以降、1964年の総務室の設置(65年に総務課)、1965年の研修室の設置がなされ、体制整理がなされた。

一方研修施設については、順次漁具製作室、エンジン実習室が拡充され、又、実習船(5トン)2隻及び1.5トン1隻計3隻も建造され研修の充実を計った。

さらに、海上実習による定置網漁業、延縄漁業、刺網漁業等をはじめ、講義及び日本の水産事情、沿岸漁業の振興、及び日本の文化に接する機会を与えるため、北は東北から南は九州まで研修旅行を行なった。また、職員による研修員に対する日本語教育を義務づけて実施し、日本語発表会をはじめとして、日本の歌の練習、市内外の団体等との交歓会、ホームステイなど課外活動など多くの行事を盛り込んだ。これらの活動は、日本での日常生活や日本人とのコミュニケーションを円滑にすることを目的としたものである。

(2) 神奈川国際水産研修センター時代

1971年頃より我国政府ベースの技術協力における研修員受入事業の重要性が益々高まり、集団研修方式にそのフォローアップとして個別研修を加味することが順次とりあげられて、また地域性を考慮した第三国研修が開始(1975年)され国別、地域別の集団コースの開発などがなされる様になり、その援助の効果を高めるという方向に努力が向けられてきた。

さらに当時、集団コースの増設(例えば漁業協同組合コース)の要望が高まったが、三崎国際水産研修会館(三浦市諏訪町)では施設等のキャパシティがこのような新規要求に応えるには不十分であったため、1974年4月に横須賀市長井町に移転『神奈川国際水産研修センター』と改称、開設され現在に至っている。この移転により、敷地面積で約2.4倍、建物面積で5.7倍のキャパシティを得ることになった。但し、当時のオイルショックの影響もあり、主に宿泊棟の計画を縮小したため、研修員用個室数は、1.1倍の増加にとどまった。

施設・設備の拡充については、1977年に海上実習の安全性と研修効果の向上を図るため実習船『ふじ』(19.87トン)を建造し従来三崎国際水産研修会館時代より使用されていた第一研修丸、第二研修丸(共に4.9トン)を廃船とした。

1980年には研修丸(4.9トン)を建造し海上漁業実習の尚一層の充実を図るに至った。更に1986年3月には養殖棟および回流水槽の完成をみた。

しかしながら、集団研修コースの増加および個別研修の受入、研修実施などの業務が随時追加されており、現在の施設、研修設備をもってしても対応が困難になってきている。このため神奈川国際水産研修センターの将来構想にもある様に施設等の拡充が急務とされている。

又、実施体制からみると、長井町への移転と同時に施設のメンテナンス、食堂部門などの業務を外部委託し現在に至っている。

その他に、1987年よりフロント業務を開始し、あわせて運転業務を委託した。

さらに、集団コースの増加(1974年『漁業協同組合コース』1977年『漁業経営・養殖一般コース』(養殖一般コースの前身)1983年『小型漁船の船体・機関保守コース』1991年『水産食品加工コース』)がなされたため、国際協力サービスセンターの要員派遣(部分委託)を受けて随時対応している。

神奈川国際水産研修センター開設当初と現在を比較すると次の様になる。

1987年		1991年		
職 員	委 託	職 員	委 託	
12名 所長、 総務課長 総務課 3 研修室 7	2名 実習船管理	11名 所長、 総務課長 センター付 1 総 務 課 2 研 修 室 6	国際協力サービスセンター	日本語講師
			9名 実 習 船 2 漁業実習指導 2 養殖実習指導 1 事 務 補 助 1 研修監理員 3	4名

この様に開設当初は実習指導、通訳業務（1983年委託開始）、日本語研修（1983年委託開始）、実習船の運行管理業務等は直接職員がその任にあたっていたが、現在はこれらの業務の大部分は国際協力サービスセンター等への委託となっている。

Ⅱ. 研修員の思い出

1. コレスポネンスより

※ フィリピン政府によって実行された開発プロジェクトの経過を報告する帰国研修員の手紙の数々

地方水産開発計画委員会議長

MAURO E AMUTAN フィリピン（1968）

松本所長殿、

お便りするのが遅くなりまして申し訳ありません。ここ4ヶ月間出張が多く忙しくしていましたので、ゴメンナサイ。

日本から帰って、沿岸水産開発委員会の議長に任命されました。委員会のメンバーはほとんどが三崎出身者で、今の開発計画の仕事に三崎精神が貫かれていることを誇りに思います。この仕事は易しいものではありませんが、三崎での貴重な研修からの体験がきっと成功に導いてくれると信じています。

我々のフィリピンでの発展経過が次々と報告できることを期待します。

所長のご家族やセンターの皆さんによりしくお伝え下さい。ますますのご活躍を祈ります。

また美しい日本を訪問したいと思います。（1969年11月）

松本所長殿、

前回お便りしましたように、今私は、大プロジェクトに取り組んでおります。

計画の主な課題は、もちろん我々の沿岸漁業の生産拡大です。そのために、代表地区において試験的計画を行ない、生産の低い原因を見つけようというものです。長期的な計画になるでしょうが、自立した国内生産のために必ず役に立つと思います。限られた紙面で詳細は説明できませんが、三崎での研修が実際に役立っているのです。

現在、試験地区は西ヴィサヤとミンダナオ北部の2ヶ所で、これから全国的に広がっていく計画です。

しかし、他の政府事業と同じく予算に限界があり、また、政府の緊縮政策のために今足踏み状態です。しかし、こうした制限の中でも何か達成できると思いますし、規律と成功への情熱を維持するほうが十分な予算より大事なことだと思います。

私の調査から、いろいろな地域での問題はそれほど厄介なものとは思いません。日本で沿岸漁業が面しているものと似通っています。それ故に、この計画を沿岸全体に広げ

たいのです。私の考えでは、問題は解決できると思います。(1970年1月)

松本先生へ、

前回の手紙でお話ししました計画は、いよいよ実行の段階になりました。これから2～3ヶ月は忙しくなりそうです。

この計画は、限られた沿岸の小規模漁業者へ新しい漁獲法を紹介することで漁獲量を増やし、沿岸地域の活性化を狙っています。

資金的問題においては、この計画の可能性を銀行に説明し理解してもらうことで小規模漁業者が運営資金の借入ができるようになり、計画は成功すると楽観視しています。

ところで、私は、前回の国内コロボ日本研修協会でフィリピン—ジャパン友好協会の役員に選ばれました。両国が一層近くなるようさらに活動したいと思います。

ここ2～3ヶ月研修員やO.T.C.A.紙を受け取っていません。これからも継続して通信されるようお願いします。(1970年4月)

松本所長殿、

4月の手紙でお話ししたように今我々は、フィリピンのセントラル銀行との共同で予算の調整に忙しくしています。沿岸漁業開発計画が軌道に乗るようこの資金面がうまくいくよう願っています。

所長にお願いですが、私の研修クラスの写真を送ってください。先日、私の子供が誤って写真を破ってしまいました。できるだけ速くお願いします。(1970年4月)

松本所長殿、

前回お話ししましたように、沿岸漁業の開発が私の主課題ですが、ようやく良い方向へ向かってきました。

この計画の主な狙いは、漁獲量を増すために漁獲道具を改善することでした。それは、地元の銀行の協力で資金不足を解決できます。こうした協力で、漁船の動力化と漁具の改善ができ漁獲の向上が期待できます。

第2段階の計画は、沿岸の浅瀬を効率利用したオイスター、貝やワカメの生産であり、また、養殖魚の生産向上です。

漁業組合の事業もこの計画の大事な一部です。日本のような漁業組合を全国的組織にすることも長期的な段階で計画しています。また、市場の面も沿岸漁業者のために改善できないか分析しています。

三崎で研修を受けた人たちはみな一生懸命働いています。今後も、フィリピンの漁業

の発展のために研修が継続できることを願っています。 (1970年6月)

松本所長殿、

お手紙ありがとうございました。あなたの思いやりと考慮に感謝いたします。

研修終了者はみんな元気ですが、この間の台風で何人かの家が被害を受け、その前の3つの台風は我が国と国民に多大な被害をもたらしました。こうした自然の災難が多少なりとも動きだしていた計画途中に起こったことは、非常に残念です。なぜなら、国が復活して予算ができるまで計画は待たなければなりません。しかし、私は、希望をすてていません。海外からの資金援助の可能性もありますから。実際、我々はごく最近FAO-NORADの協力計画を知りました。私の委員会をとおしてこの協力を要請し、それを受けられると期待しています。

最近、雑誌やO.T.C.A.を受け取っていませんが、まだ、日本での研修のことが思い出されます。時間がたっても美しい国での滞在は消えません。

またお便りを頂けることを待っています。 (1970年12月)

※ 帰国研修員からの手紙

U TIN MAUNG MYINI ビルマ (1970)

禁 酒

手紙をありがとうございました。私は、ファイナル・レポートの仕上げに忙しくしています。67ページを英語で、10ページをバミース語で提出しなければなりません。その他に15日間真珠の収穫に島に行っていました。研修から帰ってからとても忙しくしていますが、日本にいる間、兄弟のように親切にいただいたみなさんのことを思い出しています。いつも、家族や友人に日本で親切にされとても楽しかったことを話しています。

私も家族も元気です。現在、管理部門に配属されていますが、他の部門に移されるかもしれません。

先生、良い知らせがあります。1971年2月26日から今まで禁酒をしてきました。これからは飲まないことを決心しました。

どうか先生方やキッチンの方々によろしくお伝えください。 (1971年4月)

マウン・ティンさんへ、

禁酒されたことは嬉しいことですが、バックスさんの息子として健康に注意して家族

に迷惑をかけないようにしてください。責任ある仕事を終えたあと、2～3杯のワインを飲むのは疲れをとるにはいいかもしれません。

松本より

2. ファイナルレポートの要約

(漁業協同組合コース)

OGWAI DICKSON OCHIENG (ケニア) 1988年度研修員

(コースの評価)

カリキュラムは上手に作られており、また、各講義の水準はとても高い。

今後とも現状が維持されることが望まれる。

研修旅行等のフィールドスタディは講義の内容をより深く理解するのに非常に役立った。

TIC及び神奈川センターでのオリエンテーション(日本の概要説明、都内・横須賀市内案内)も有益だった。

(改善点)

一般の日本の人々との交流機会をもっと増やして欲しい。

(帰国後のプラン)

政府水産局の職員として漁協の経営、販売事業の改善に従事する予定。

(JICAへのリクエスト)

製氷施設、冷蔵庫建設のための組合向け融資。

漁具漁法学研修コースへの参加。

(日本の印象)

日本の方々には非常に親切にいただき、すばらしい経験ができ、また、良い友人にも恵まれました。

今後ともこのような良い人間関係が続くことを希望します。

GEDI SAMARON OMAR (ソマリア) 1988年度研修員

(コースの評価)

講義の構成は幅広く、漁協に関するほとんどの分野をカバーしている。

いくつかの講義内容が重複するケースもあったが、カリキュラム全体としては優れており、講師も充実していた。

(改善点)

資源解析、経営分析にかかる演習の増加。

講義内容が日本の事例中心に組み立てられているが、可能ならば途上国についても取り上げて欲しい。

(帰国後のプラン)

わが国では予算及び施設の面で大きな制約があるが、できる限りこの研修で得た知識を漁協の発展に役立てたい。

(JICAへのリクエスト)

外交ルートにより、すでに水産開発計画の策定、漁業資材供与等の要請が提出されているので、この件について速やかな対応が望まれる。

(日本の印象)

一言で表すなら "I laove Japan" となります。

ぜひ、もう一度来日したいです。

ALCOBE GUALBERTO YU (フィリピン) 1990年度研修員

(コースの評価)

講義・研修旅行のプログラムは適切かつ満足の行くもので、今後の我々の漁業協同組合の発展に非常に役立つものである。

しかし、欲を言えば養殖、栽培漁業の見学に関連して、もう少し理論的、実践的な研修を加えて欲しかった。

教材、関連資料も充実していた。

(改善点)

通訳を通ず講義は効率が良くないので、可能な限り英語で講義を実施して欲しい。

同様に日本語の資料についても十分な英訳が望まれる。

(帰国後のプラン)

フィリピンの現行制度下では大きな困難が存在するが、水産技術者、水産改良普及員として研修で得た漁協とその経済活動（特に多目的事業活動）の知識を自国の組合運動に役立てたい。

(JICAへのリクエスト)

JICA事業は政府間ベースで実施されているが、私の個人的なリクエストとしては、私が担当している漁協運動に必要な資機材と情報を提供していただきたい。

(日本の印象)

日本はアジアで唯一工業化に成功した国だと思う。

現在実施している技術的、経済的な援助をさらに充実させアジアのみならず世界の発展へのリーダーシップをとるべきである。

NIANGUMA JOACHIM (バプア・ニューギニア) 1990年度研修員

(コースの評価)

科目は協同組合原則、協同組合運動について十分な説明があり、講義・研修旅行のプログラムは適切に計画されていて、必要と思われる事項はすべて網羅されていた。

教材は漁協の歴史、発展の明確な理解に非常に役立った。

コース全体を通じて、漁協の機構・特長を良く理解することができた。

(改善点)

研修員は漁協に実際携わっている人材に限定するべきである。

また、もしスタディレポートのテーマを漁協に関連するいくつかのテーマに特定し、製本できれば良いコース教材となろう。

研修員の英語力は研修の効果的実施に不可欠と考えられる。

(帰国後のプラン)

まず、今回の研修内容及び私のアイデアをレポートにまとめ所属先へ提出する。

私の国には現在、漁協が存在しないので、漁協の理想論を持ち込むには大きな困難がある。

現存の水産普及活動事業と現場の普及員を通じて漁協の原理・原則についての漁民教育を実施し、その過程ですでに基本的インフラがある漁村で漁協を形成するためのグループを育てていきたい。

また、政府に対しても現在の協同組合法を見直し、ICAの協同組合原則に基づく漁業協同組合専用の法律を制定するよう提言したい。

(JICAへのリクエスト)

漁民が協同組合原則を理解するまでは相当な時間を要するし、また、私の知る限りではそれを理解している政府職員さえいない。

これらの現状を打破するために、漁協を専門とする協力隊員を派遣してもらい、私、及び私のスタッフと一緒に組合形成活動に従事して欲しい。

(日本の印象)

日本の漁協はうまく運営されており、漁民の生活レベルは大きく改善している。

漁民は組合の利点と機能を良く理解しており、その発展のための協力が行われて来ている。

行政もインフラ建設等の融資で、水産物流通に大きな成果を上げているし、政府系漁業金融も漁獲効率向上に非常に有効であり、また、栽培漁業等による資源管理もうまく機能している。

これら進んだ日本の水産業は、わが国の水産振興を考える上でとても参考になる。

3. 研修員からのインタビュー

※ 1991年 小型漁船の船体・機関保守コース 研修員インタビュー

Mr. Godwin Okorie (ナイジェリア)

日本の各都市は何れも先端技術に満ち美しい花が咲き乱れ、美しいリクレーションセンターがあり、観光地に恵まれ美しい山々もあり、住むのに誠に良い処です。私の6ヶ月の滞在中、私は犯罪が行なわれるのを見たことはありません。又一方私が気づいたのは、日本の伝統は複雑で我々外国人には理解できません。然し、日本は平和を愛する国です。日本政府の設立したJICAは、今日では、それによって、日本を世界で最も有名な国にしました。JICAは他の国々の問題、希望を理解し、それらの国々の発展を必要としている分野を助ける能力をもっております。そして、私は、そのJICAの当センターの研修で恩恵を蒙っている一人であります。

神奈川国際水産研修センターに対する私の印象は、他の研修員が何というか存じませんが、いわゆる街から遠く、勉強に集中せんとする我々の心を乱す社会環境もなく、勉強するには適したところです。

我々研修員に友情を以て接してくださいましたKIFTCの職員の皆様に御礼を申し上げますとともに皆様方のご親切に対して神の御加護があらんことを祈ります。そして、何日か、何処かでもう一度お会いできることを希っております。

Mr. Ntone Ewonde Paul (カメルーン)

日本は、技術革命で世界をリードし、我々にとっては夢の世界であると思われる製品を供給してくれております。然し何としても、滞在期間が短期間でありますので、日本の歴史、日本製品のデザインの美しさ、優雅さ、また言わずもがなの日本人の親切さを十分に理解できるまでにはいきませんでした。然しながら、旅行や、カリキュラムの周到な御計画はいつまでも有り難いと忘れることはありません。職員の方々のかもしだす親しい雰囲気は私たちを自分の家にいるような気分にして下さいました。ここにセンターのすべての職員に御礼申すとともに、特にこのような全てのことを可能ならしめた佐伯所長に厚く御礼を申し上げます。

Mr. Makesi Pisi (西サモア)

日本で勉強してみて、私が勉強しに行った事のある国々とは、何処か違うと思いました。日本人は良く働く国民です。日本の働く人々から私が学んだ事は次のとおりです。

即ち“ 仕事中は、日本人は、そこらをぶらぶら歩かない。彼らにとって時間は大変大

大切なものである。”

又、もう一つの印象は日本の教育制度です。生徒は学ぶ為に殆どの時間を学校で過ごします。

センターに対する私の第一の印象は、貴所にある全ての機器は勉学のためのみのものです。

センターの状況は大変重要な事で、ここで学ぶ研修員は、社会的な活動に一切わずらわされない事、これが勉強制度の一番大切な事です。センターに備えられている娯楽設備で、充分私は楽しいことができました。

私はここに総務課長殿、所長殿、この外、全ての職員の方々に、その御親切の程御礼申し上げたいと思います。又いつの日かお会いしたいと存じます。

最後に特に私の敬愛する木村先生に特に御礼を申し上げます。ああ、それから、父ともいうごとき荘さんとお別れする事は悲しい事です。どうぞ皆様に神の御加護がありますように。

4. 研修員の感想文

※ 養殖一般コース MUHAMMAD ISMAIL (パキスタン) 1991

神奈川国際水産研修センターの研修中に見たり経験致しました事について述べたいと存じます。

TICから1991年1月14日に神奈川国際水産研修センター(今後KIFTCとする)に着きましたが、最初はTICにあったような設備、例えば直接かかる国際電話、各部屋にバスルーム、其の他の設備等がないのに驚きましたが、開講式で佐伯所長が当センターでは施設の面で劣るかも知れないが、当センターの特長は何と云っても家族的である事ですといわれ、今では全くその通りであったと存じます。

1月17日には防火訓練が行われ、この時、何と日本人は何事もきちっとやる人達なんだと感心致しました。1月22日から日本語集中講座が始まりましたが、これで日常生活に必要な言葉を教えられ、これで自信がついて横須賀、鎌倉、横浜、其の他にも行き始めました。それで私達はセンター以外で日本人と交際出来るようになり、日本の文化にも親しく触れる事が出来ました。

1月には日本語クラスの他に、ヒラメの人工受精、幼魚飼育の実験を行いました。

2月には養殖コースの学習と夜間の日本語教室で忙しく、更に週2回にわたり、佐伯所長の折紙教室も開かれました。この2月には油壺マリン・パークを訪れましたが、とても素晴らしいものでした。更に、この月にはレクリエーションとして、バレーボールをセンターで行いましたが、このトーナメント戦で我々のチームは、幸にも1回だけは勝ちましたが賞品は夫々全てのチームにありました。

3月には、初めての研修旅行で四国の^{ハカタ}伯方島、広島、山口県に行きました。そして有名な美しい観光地である宮島、広島の平和記念公園を訪れました。この時、新幹線、フェリーボートに乗り新しい経験をしました。研修旅行から帰ってからは、再びギッシリ詰った講義、実験に明けくれ致しました。この月のレクリエーションとしては、鎌倉観光旅行と蓐狩りがありました。

これらのレクリエーションの外に、我々も慣れてピンポン、チェス、ビリヤード等の室内ゲームや、屋外ではテニス等をしました。亦、時にはビデオを見たり、新聞や雑誌を読んで時を過ごして、私は全然ホームシックを覚えた事はありません。

4月には研修旅行で、大阪、名古屋、三重県に行きました。そこで、色々の養殖事業を見学して、日本の古都、京都を見て、ミキモト養殖真珠を見学しました。東京のディズニーランドにも行きました。4月26日には、日本語スピーチを行い、ついで個人個人の実験、スタディレポートの準備を始めました。

5月、個人実験も終り、九州の研修旅行に10日間行きました。その時は、養殖事業見学の外に、桜島火山、隼早の近くの美しい湖を見ました。遠くからではありましたが、今日島原近辺に被害を与えている雲仙も見ました。なお、富士山にも行き、山中湖、河口湖の二つの美しい湖も見ました。

6月には長野、群馬、埼玉県に行きました。日光国立公園にも行き、6月8日には、鎌倉の日本人の家庭に招待され、その家に一泊して、日本人の親切さをしみじみ感じました。

6月17日には、スタディレポート発表会がありました。

最後に我々の滞在中、我々の滞在を楽しいものとするために最大の努力をして下さったKIFTCの皆様にご礼申し上げますと共に、教えて下さった諸先生方、特にドクター加藤、吉田さん、前田さん、石塚さんに厚く御礼申し上げます。更に同僚の研修員の皆様、特にいつも私に親切にして下さったホンデュラスからのルイス・モラレルさんに御礼申し上げます。

※ 養殖一般コース ANA PATRICIA SERNA PULIDO (コロンビア) 1991

日本は昔から、私の憧れの国でした。私が養殖一般コースに参加出来た事は、私にとっては水産及び養殖を学ぶのみならず、日本、日本の歴史、言語、経済、社会、生活様式を知るのにまたとない良い機会でした。

神奈川国際水産研修センターで学んだ事は、日本と色々な国から参加した研修員の国々と日本を結ぶ大きな架け橋であり、開発途上国の養殖事業を改良するに必要な知識、発達した技術を私達に教えてくれ、それによって私達の国々の食料事情を潤すのみならず、世界の他の国の食料事情を改善するものでもあります。

神奈川国際水産研修センターは、絶えず海外に日本の技術者を送って知識の普及に務め、あるいは、世界の各地から学びたい人達を受入れ発生する重要なセンターです。私達に最高のものを与えるべく、職員他、関係者の日本人はそのために最大の努力をして下さいました。

日本政府、JICAの職員方、特に良く考えられたカリキュラム、興味溢れる学習、及び其の他楽しいレクリエーションを含む日程を与えて下さった神奈川国際水産研修センターの職員、関係者の皆様に心より厚く御礼申し上げます。

※ 養殖一般コース KHODARI MOHAMMED (モロッコ) 1991

『KIFTCに於ける日本の印象、それぞれ』

日本は、私に云わしめれば、疑いもなく最も進んだ国の一つであります。(最も開発された国と云う表現は用いたくありません。)

日本は、その高度な産業、技術の国として知られているだけでなく、その古い歴史、観光地、人々の間の深く意義ある絆、外国人に対する親切さのある国としても知られています。

特に水産に於いては、その開発活動は活発で、毎年、海水、淡水両面に亘り、養殖による生産は増え続けております。このような養殖の目覚ましい発展は探究、調査活動の結果であり、高品質な水産物に対する増え続ける需要に応えようとする技術向上の結果であります。

日本は現在、専門家及びボランティアを多く発展途上国に送って養殖技術の普及につめています。亦、それと同時にそれらの各国から研修員を受入れております。

この研修の目的は、これら研修員にこの分野に於ける知識の向上を図り、新しい技術を教える事であります。将来、当センターで学んだ研修員の人々は自国に於いて、当センターで修得した知識、情報を活用出来るようになるでしょう。

神奈川国際水産研修センターは、水産教育の大きな機関の一つであり、発展途上国の水産物資源の改良に携わって以来 30 周年を迎えました。そして当センターは所期の目的を立派に果し続けています。JICA 職員の皆様、本当に御助力を感謝致します。

※ 小型漁船の船体・機関保守コース TIMOCI RABULI (フィジー) 1990

・神奈川センターの現在・過去・未来

KIFTC は、世界中の途上国から来た、様々な漁業に携わる研修員たちに、ユニークな存在として知られてきた。

フィジーでも、3 人程普及指導者が、それぞれ 3 つの島で、漁業協同組合の仕事で走り回っている。彼らの漁業協同組合についての知識は、当センターで得たものであるし、彼らは、当センターの沿岸漁業コースにも参加している。センターでのトレーニングは、彼らの仕事における役割を、より効果的なものとされた。

現在、漁業技術や最新の漁具は、毎年伝えられているし、漁船やエンジンについても、その目的に合わせて、近代化が進んでいる。将来、魚の取り過ぎのため、日本の様に、魚を増養殖し、放流する等については、私達のような小さな途上国でも、学ばなければならない事である。

当センターの将来的なプランにおいて、途上国の研修員たちの国々での問題を解決していけるような研修が末永く続けられることを強く望む。

当センターでは、他の JICA のセンターと同様に我が国の指導者たちに、研修を通じて多大なる成果をもたらしている。私自身もトレーニングの経験を地元の漁民のニーズに答えるべく準備中である。

・センターでのトレーニング

当センターでは、他のJICAセンターに劣らず、すばらしい施設をもち、特有の利点等もある。例えば、その環境のすばらしい事。車の騒音や排気ガスに悩まされることはなく、静かで、すばらしい自然に囲まれ、また、漁師の毎日の生活を身近に見ることもできる。

・センターの印象

コースリーダーやコーディネイターの方々は、今後も、講義や実習や研修旅行のプログラム作成のすばらしさを研修員たちから賞賛されるだろう。プログラムの作成は容易なことではない。そのプログラムによって十分な学習ができ、研修が達成されるのだから。

・改善の希望等

センターのワークショップは少々狭すぎる。大きな機械類や資材等が小さな部屋にひしめきあい、仕事するスペースがほとんど無い。今後新しい機械などが入ったら、足の踏み場も無くなってしまうだろう。何かつまらない事故等が起きる前にワークショップが改善される事を望みます。

今後センターの発展のために、過去の研修員たちが現在どうしているかという調査を怠ってはならないと思う。彼らが現在どんな活動をしているかという事は、当センターの研修に反映され今後のプログラム等にも重要な参考になるであろう。

※ 沿岸漁業技術コース HUBERT JIMMY POIRET (セイシエル) 1991

私が日本へ来てから2ヶ月が過ぎました。当センターの研修などについて、JICAの研修員の立場からの印象について書いてみたいと思います。

この2ヶ月で網の作り方、また、その計算方法、釣り漁業、定置網漁業、そして、数々の講義等において多くのことを学びました。また、その間、マリンパークや富士山、富士五湖などにあちこちへ連れて行ってもらいました。富士山に行ったときには生まれて初めて馬を見て、忘れられない思い出となりました。雪を見たのも初めてでした。今後は、どこか研修旅行に出かける予定で、また、新しい漁業について学ぶことも楽しみです。

センターでは、みんながとても親切だし、美しい自然に囲まれて、すばらしいところです。こんな形で途上国の人々に、漁業を教えるということはとてもすばらしいことだし、ここで研修したことをビデオなどに記録して国に帰れば、とても良い教材になると思います。

以上が、私の、センターに対する感想です。

Ⅲ. 関係者の想い出

1. 講師の先生より

アジア協会時代を偲ぶ

石 橋 正

(元三崎水産高等学校校長)

昭和36年、三崎港北条湾の奥の方に、その付近の家のたたずまいとはひどく違和感のある白ペンキ塗り二階建ての建物があった。確か「アジア協会」と呼ばれていたと思う。細い暗い道を通ってよくそこに通ったが、廊下が狭く板も薄かったのか、歩くときしむ音がした。いつ、どこの役所が作ったのか、あまりPRもされず、そのためか堅苦しい雰囲気もなかったが、かえてそのことが、アジア協会の事業を、自然に地域に融和させていたのかも知れない。

当時の水産試験場長、永井三夫氏(故人)がよく面倒を見ておられ、その下に私と同期の川口喬太郎(現在西インド諸島セント・キッツ在)がいた。丁度水産高校実習船から陸勤に転向した頃、私の所に彼が来て、海外からの研修生に水産高校程度の授業をしてくれないかと言った。校務に支障の無い時間帯で良いということなので、自分の英語の勉強にもなると思いよこんで引き受けた。

始めは私一人でやっていたが、要求される教科が多くなったので水産高校の教師仲間で分担することになった。私の分担は、主として当時出来たばかりの国連海洋法と航海関係法規を教えたが、当時は研修員の数もまだ少く、専属の通訳(たしか二人しかいなかった)が非常に熱心な人なので、毎回実に有意義な講義をさせていただいた。時には、海洋法について各国の利害関係が対立することもあり、それぞれの国の研修生が授業中に激論を始め、私はしばらく黒板の前に立往生していたこともある。水産高校の教員による授業はしばらく続いたが、ある時期から、研修生のレベル・アップのためか講義はすべて大学や研究所の人達が担当するようになった。

アジア協会に対する地元の人達の協力は傍で見ても気持ちのいいものだった。多くの外国人、それも開発途上国の人々が一箇所に長期間滞在することは、三崎の町にとっても初めての経験であったが、外航漁船の乗組員やその家族の多いこの町の人達は、例え外国語が話せなくても、また、高学歴の人でなくても彼らに積極的に近づき親切に応待されていた。三崎所属の遠洋漁船は、あまり知られていない外国の港に入ることが多く、「遠くから旅して来た者が、慣れない土地でする苦勞」を、この三崎の人たちがよく理解していた為でもあろうと思う。

しかし、今まで日本に殆ど知られていない多くの国から一人ずつ来ている研修生たちを、一箇所で長期間仲良く暮らせるには、発足当時のアジア協会職員がどれ程苦勞されたことだろうか。未だ国際協力とか、外国理解とかいう雰囲気のない 30 年前、誰もやったことのないこの仕事に精勵された人達の努力には頭が下がる思いがする。

研修生たちに淋しい想いをさせないようにという配慮から、盆踊り、X マスパーティー、スポーツなどが折りにふれて行われた。なかでも三浦市の文化祭だったと思うが、「アジア・アフリカ合唱団」と言う壮大な名のもとに、各国の民族衣装をつけた研修員たちが舞台に立った姿を忘れることは出来ない。鳴り止まない聴衆の拍手が今でも耳に残っている。

このごろ「バイリンガル」という言葉を聞くが、よほど語学を専攻した人以外、日本人で外国語を二か国語以上話せる人は珍しい。特に水産の関係者ではその数は少ない。それに比べ、質素な服装をして表面上は気軽に暮らしているように見える研修生達はどうだろう。それぞれの国の高等教育で、英語、フランス語、スペイン語等が理解出来、日本にしばらく居て日本語も心得て帰国する。彼等、彼女達の能力、努力も素晴らしいものがあると思うが、帰国後、与えられるべき高い地位、期待される仕事の程度、責任の重さ等を使う時、各国から選ばれて来たこの「超エリート」達への教育について、そう安易な考えを持って当ることは出来ないと思っている。

南太平洋で再会した研修生

臼 田 一 路

(株式会社イッコー社長)

私は当センターで講義をする様になって多分 10 年になります。色々思い出はありますがその中の一つ、二度とない経験を話して見たいと思います。

ある朝会社に一本の国際電話が有りました。私の客であり友人でもある台湾の船主からで、彼の所有する 5 ハイの鮪延縄船の 1 隻が昨夜、南太平洋某国の警備艇に拿捕され直ぐ現地に行くのだが、英語も日本語も全く解らないし、不安なので是非同行してくれとの事で、同日夜グアムで逢う約束をし電話を切りました。機中で原因は 200 海里なのか、他のトラブルなのかなど考えつつグアムに到着、本人と会いました。まずライセンスは持っているのか、いや実はない、じゃ拿捕されてもしかたないじゃないか。実情はどうなのかで船長に聞かなければ解らない。では直ぐ拿捕係留されている港へ行こうと言った所、実は自分が台湾を発する直前に相手国政府より打電が有り、係留地ではなく政府の所在する

島の裁判所へ出頭する様にとの事で、早速行先を変更し、5時間程飛行機に乗り裁判所へ向いました。その島で4日程足止めされ毎日裁判所に通い、その結果船長は7年の禁錮刑、罰金30万\$、漁獲物没収と非常に重いものでした。とにかく船長、クルーの安否が気になり、又事実を知る為係留されてる島へ行く許可を取り、7時間のフライトで現地に着くやいなや警察署長に面会許可を貰い留置場に参りました。乗組員は全員無事で一安心、船長に実情を尋ねた所、ボツリボツリと告白するには、200海里内72マイルで操業しており、投網を終え停船し食事をしている所を発見され、おおあわてで逃亡し約6時間逃げ廻ったとの事、逃亡船はFRP、50tで追跡船は鉄の3,000tですので割合短時間で追いつくのですが、近づくとうターンして逃げる為、大型船は直ぐUターン出来ず又引離されてしまいます。追跡船は貨客船でこの船には常時交代で政府行政官、州警察官、漁業省監督官それぞれ1名の乗船が義務づけられています。しかたなくスピードボートを降し銃を携行、追跡し停船を命じたのですが無視した為、銃を空に向け数発威嚇発砲しやっと停船させる事が出来、役人が鮎船に乗込み拿捕に成功したとの事でした。雨期の為留置場の床はジメジメし、そこにアンベラや毛布をひき皆肩を寄せ合い戸惑っていましたが、船主や私の事も知っているので皆ホッと、歓声を台湾語であげて、安堵の色がそれぞれの顔に浮んでいました。何か欲しいものはないか尋ねると皆、「鳥豚肉、野菜」が食べたいと言うので署長に差入れの許可を受け、スーパーに買出しに行きました。何せ8人の若者達の数日分なので私一人では持ちきれないのは解っていますが、あれもこれもと買い漁っていると（ここでは現地の人は大きく平均体重は200~140Kg位で腰の囲りに小さな布をつけ、ゴムサンダル履きで後は褐色の裸をさらし、こわきにビンロウの実と石灰を入れるヤシの葉で出来たボシエットをかかえ、皆よく似た顔をしております。）1人の現地の人がニコニコしながら私の側へ近より、キチンと日本語で「ウスダ先生」と申すでは有りませんか。本当に驚きました。何と彼は当センターで私の講義を受けたA君でした。どうしてここにいるのかと聞かれ、事の次第を説明しながら彼も私と一緒に荷物を運ぶのを手伝ってくれました。レンタカーに食糧を積み終り、一緒に留置場までついてくる様にたのみ車に乗りました所、先生実はと言い「アノ船ハ私ガ拿捕シマシタ」と申すでは有りませんか、又ビックリしました。彼の口から事実が随分解り、船長の言分との食違いも解りました。

留置場にいる台湾の若者達の体は日焼けしてたくましくはなっているものの5~60Kgの体重しかありません。私とA君が彼等の食糧を山程抱えて入って行くと彼等の1人がA君に気がつき大声で「アイツだ、アイツだ」と叫び顔がヒキッテ行きました。皆も気づき留置場の片隅みに身を寄せ合う様にかたまってしまいました。A君の持っている荷物を床におろさせ、皆にA君と私の関係を説明しました。やっと皆の恐怖感が薄らぎ、A君もニコニコしながら引き上げて行きました。

夜、A君は私のホテルをたずねてくれ、再会を祝しセンターでの研修の思い出や、現在の漁業の実情を色々話してくれました。JICAでの経験はA君にとっても、彼の国にとっても大切に貴重な事だという印象を強く感じましたし、彼が感謝していると言う事は、私と船主が帰国した後、彼が時々留置場に行き、何んやかやと世話をした事を後日、台湾の若者達とインドネシアで逢った時に聞き、A君の気持が解った気がします。

日本では一漁業者が組合、漁連を通じ水産庁から外務省更に外国まで連結している事は素晴らしい事で、外国との関係をJICAはじめ他の機関が密接に協力し友好関係を保持している事は本当に大切だと思うと言って、ニコニコしながら「サヨナラ」と言って帰って行きました。彼の言った事「私も同感です」。

研修生への想い

下 崎 吉 矩

(日本水産株式会社水産企画部開発課)

Breakになると、前を通り乍ら声をかけてくれる研修生が毎回幾人いる。“よくわかった、とてもためになるよ”とか“とてもおもしろい、あそこのところをもう少し詳しくききたい”とかの類が多い。

そのようなとき、私は生きていることの喜びを感じると共に、何とかもう少し彼等及び彼等の国のために役立ちたいという素朴な想いに駆られるのである。

講義後の宿舎で、ベッド一つ、机一つの殺風景な狭い6畳のベッドの上に寝転んで、彼等は今何を考え、何をしているであろうかと想ってみる。玄関脇のロビーへ行ってみる。広いロビーには、大きなテレビが一つ、雑誌用の書架、ソファ、幾十かの肘掛椅子があるが、たいてい人影はない。

1日の研修の後で、何人かが集ってお茶を飲みながら、或はSnackをとりながらお互いのお国柄を自慢し合ったりの懇親、水産について語り合うMeeting、時としては楽器をもち寄ってのコーラス、のど自慢等が小規模、手軽に行えるような場があったら、故国を遠く離れて研修に励む彼等の心はどれだけ慰められるか知れないのではないかと想う。

職員と研修生、講師と研修生、研修生相互の情報交換、交歓の場として、そのようなものがあつたら、研修生の心もそれだけ和み、研修にも一層の力がきがかかってくるようになるのではないかな。

講師として、神奈川国際研修センターを訪れる度に胸に抱く想いであります。

漁業技術協力34年を顧みて

古 谷 清

(歴 東京湾南部水産振興事業団専務理事)

まえがき

1853年(嘉永6年)、ペリー提督に率いられた米国東洋艦隊の浦賀来航によって、日本は開国、近代化への道を歩み始めたのであるが、マシュー・C・ペリー代将の上陸記念碑で知られる横須賀市久里浜海岸の一角に私の勤務する事業団がある。相模湾に面する神奈川国際水産研修センターとは、三浦半島を挟んで地理的に背中あわせの位置にある。

私の技術協力は昭和32年に三浦三崎で始まった。その後、業務の傍ら、センターに掛図やスライド、16ミリを抱えて行き、『水産普及論』を講義するようになってからも、既に14年が過ぎた。星移り、もの変わり、16ミリはビデオとなり、いつしか私自身も年配者の仲間に入る年令に達して、『青年老い易く……庭前の梧葉既に秋声』を実感するようになった。折しも、センター30周年記念誌発刊のお知らせを受けたので、往時を回想しながら懐旧の拙文を綴らせて戴きたい。

1. 戦後初の外国研修生

1954年(昭和29年)、コロombo・プランに加盟した日本は、昭和31年度予算で第2次大戦後わが国初の漁業研修生(と思われる)として、セイロン国水産局漁船指導員(craftsman)クルクラスリヤ・シメオン・リヤナゲ氏を受け入れた。まだ、研修員という用語が一般に使われなかった時代で、スリランカはセイロンであった。

彼は神奈川県水産試験場で研修を受けることとなり、同32年1月の寒い冬の日の昼下がり、歴アジア協会職員杉山亨造氏の案内で三崎町向ヶ崎の神奈川水試に着いた。当時、同水試の青年技師であった私は(もちろん、今も青年的若さ?を失っていないつもりであるが……)場長永井三夫氏と呼ばれ、リヤナゲ氏の指導担当を命ぜられた。漁撈系のストープで暖をとるリヤナゲ氏は、中肉中背、なかなか知的で艶やかな張りのある容貌の持主で、挙措動作には自信と落ち着きがある。食物の好き嫌いを聞くと、“何でも食べますよ!”と答える。ヒヤリングに不慣れな指導担当は、“anything”を理解するのに、一瞬、時間が必要であった。

6月まで5ヵ月間、彼の研修態度は極めて真面目で、釣、網等の分野を問わず、有用な知識、技術に接すると異常過ぎるほど興味と興奮を示し、毎日の研修内容を克明に記録して、休日に作成した報告書のチェックを私に求めている。

研修が軌道に乗り始めて、私は水試技師本来の職務に戻り、彼の指導は他の職員に委ねられたが、私にとってリヤナゲ氏は、国際技術協力の最初の研修員であっただけに、特に

鮮烈な記憶に残る人物である。

2. 外国研修生ラッシュ

神奈川水試が同年10月から受け入れた同じセイロン国指導員アンソニビリイ・フランス・セビア氏は、やや貴族的で上品な感じであった、慣れぬ異国生活に体調を崩したのか、発病入院して研修期間を3カ月に短縮した。釣漁業実習で彼と漁港、漁具店を回りながら、便利な釣針の縛り方を何気なく教えたところ、彼は俄然、大変熱心に早口の英語で『別の方法を教えて欲しい。』

『その他に方法はないか。』

『もっと教えて欲しい。』

と、続けざまに別の縛り方を幾つも要求し閉口したことも今となっては懐かしい思い出である。

昭和33年7月から翌年1月まではセイロンの幹部漁業者5名を受け入れ、そのほか短期の研修、視察ではインドネシア、フィリピン、台湾等の諸国から頻繁に来場していた。当時の神奈川県水産試験場で、外国研修生を指導する専門技術職員の数には限りがあり、その作業量は、今考えてみても、試験場本来の業務にしばしば支障を及ぼしたのではなかったかと思う。

昭和30～40年は日本遠洋まぐろ漁業の全盛期で、大西洋漁場も開拓され、三崎港は出入港する多くのまぐろ漁船で沸き返っていた。時々、親しい船長船頭達に頼んで、研修生諸君を岸壁繫泊中のまぐろ漁船見学に案内したことがあった。インドネシア・アンボンから来たウイレム・スイテラ氏は、

『アンボンの港には、まぐろ稚魚の大群が入って来るが、わが国はまぐろ成魚の大量漁獲技術を持たない。』

と嘆息していた。インドネシアの他の研修員に『この船のエンジンは？』と質問されて、ディーゼル・エンジンの機能を説明した記憶がある。

3. キューバのラモス氏

1960年、キューバから来場したエクトール・ラミス・ラモス氏は、スペイン系の好男子で、革命戦中は輸送部隊の指揮官を務めたというガッチリした体格の紳士である。革命後の祖国の漁業振興に役立つ技術を広く勉強したいと研修期間中私と行動を共にした。

神奈川水試の沿岸漁業指導船江の島丸にも乗船し、師走の伊豆大島波浮沖のまぐろ釣試験操業では、彼もゴム長・ゴム合羽姿で、ビン玉（直径30センチのガラス浮子）を運んだ。寒中の深夜、荒海から次々と巨大なメバチマグロが漁獲される。彼は『また、釣れたか。大きいなあ。』と英語で驚嘆していた。

彼と次第に親密さを増し、研修期間も終わりに近付いた日の夕べ、彼は永井場長と私を

招いて、

『セニョール・フルヤをキューバの水産コンサルタントとして招聘したい。』

と切り出した。

『スペイン語は不得意だから……………』

と答えると、ラ氏は、

『私の研修中に、それだけ覚えられれば心配はいらない。セニョール・フルヤは独身であり、キューバには聡明で美しい優れた娘が多い。』

と話が発展してくる。“人生意気に感ず”と心が動いたが、ついにこの話は実現しないままに終わった。今は、ただ感慨無量である。

4. 研修会館に協力して

1961年（昭和36年）に三崎国際水産研修会館が設立され、翌62年からアジア協会、ラテン・アメリカ協会等の政府ベース研修ルートがOTCAに一元化された。その結果、水産試験場員は、時の館長松本楠義氏や池田嘉弥氏、豊嶋一郎氏、金城光男氏ら諸兄の要請に応じて、専門分野ごとにお手伝いをするようになった。年末恒例、町ぐるみの国際親善クリスマス・パーティにも招待して戴き、何かとお世話になったものである。特に私と同じ年頃の若い職員諸兄とは、住居も近く、独身者同士の私的交際の方が、東京の巷（ちまた）にまで広がった。

古い記憶は美化されるというが、狭い三崎の港町の沿岸漁村的、運命共同体的地域社会文化の中で、基地機能がワンセット揃った水産現場のぬめぬめした泥臭さはあっても、生地そのままの地域社会構成諸要素が、四六時中、指導側、研修員側にそれぞれ直接に影響を与え、また、総合的に絡み合って、ヒューマンかつヴィヴィッドな研修成果につながり、相互理解と友好親善を深めていたような気がする。

“三崎時代よ、再び！”と懐かしむのは、オールド・タイマーの感傷であろうか。

5. インザレス氏の特別研修

かつてのリヤナゲ氏やラモス氏のような水試職員べったりの指導例はなくなり、研修会館のお手助けが続いていた。

1968年（昭和43年）のことで、会館から特別な依頼である。今年のメキシコの研修員アルトゥーロ・ゴンザレス氏が、特に水試の『沿岸漁業指導普及活動』を残りの研修期間終了まで勉強したいと熱望している、という指導依頼である。先年、故人となられた豊嶋一郎さんが、

『古谷さんの英語力なら、ちょうどピッタリ十分でしょう、アハハハ。』

と笑い、横で金ちゃん（金城氏）がニコニコしている。

その頃の私は、指導普及課長を拝命していた。場長決裁後の課内会議では、一番ひまな

課長が指導を担当することになった。

（実は決してひまではなかった。指導理論に明るく指導経験豊富で、意思疎通面も配慮した結果の決定であることを強調する。）

さて、特別研修第1日目、城が島の水試に悠然と雄偉な姿を現した旧知のゴ氏は、改めて私のオリエンテーションを受けた後、ほとんど指導普及課長の影武者的存在となった。

日常の種々の業務は勿論のこと、例えば、普及員（課員）のワカメ養殖現地指導に同行する私にゴ氏が同行する。普及課長は、常に地方公務員としての責務を果たしつつ、適時、要点をゴ氏に伝達する。うなづきながら、彼はごつい身体に似合わない非常に細密なメモを取り、時として質問を発する。私はなるべく丁寧に答え、示唆を与える。特に興味を感じた時、ゴ氏の質問の雨は、課員、場員にも浴びせられた。

ゴ氏の足跡は広く県下沿岸各地に及んだ。彼は指導普及課長の愛車ダットサン・ブルーバードP140型に同乗し、“メヒコ（メキシコ）・ニッサンのダツン（ダットサン）は良い車である。”を連発しつつ、三浦、横須賀から小田原、横浜、はては県庁水産課まで訪れた。至るところで、彼は似合わない細密なメモを取り、時として質問を発した。

漁協婦人部の幹部会議に出席した時、ヘリオトロープかシャネル何番かが香る広い室内で、男性はゴ氏と私の2名だけであった。会議後の懇談が始まると、チャミングな全幹部の数十の瞳が、ごついゴ氏とむくつけき私の2名を見詰める。2名は忽（たちま）ち赤くなり、言い合わせたように汗を拭く。ゴ氏は Nervous! Shy! と言い出し、当然、私も全く同感である。“内気で恥ずかしがり屋なもので”と説明し通訳すると、室内は爆笑の渦となり和気藹々たる雰囲気であった。帰途の車中、2名はホッとして顔を見合わせ、われわれは実に純情で多感な青年である、と相互に再認識した。

帰国の日も迫った特別研修最終日。ゴ氏は謝辞を繰り返しながら大きな手で私の手を固く固く握り、指導普及課全課員に挨拶し、全員に送られて研修会館へ帰って行った。

6. 所長の依頼を受けて

1969年、県庁水産課転勤後も、指導普及担当の私と研修会館とのご縁は切れなかった。年が過ぎて、1974年にOTCAはJICAとなり、長井の現センターが建設された。

その当時、水産庁は全国各道府県の新任改良普及員に対する新任者研修会を実施していた。私は、しばしば、講師を依頼され、国の研修所で『指導普及活動の理論と実際』を講義した。このことが、センターの新所長野村正恒氏のお耳に入ったのであろうか。

1978年（昭和53年）、秋の日が差し込む窓辺で、野村所長が言われる。

『指導普及について研修員に講義して下さい。英語で頼みますよ。』

それまで、フル・コースを英語で講義したことはなかった。諏訪町の昔からセンターには英語練達の士が多く、もともと、私は非常に内気な恥ずかしがり屋タイプである。

『僕はブロークンで、文語的になったり稚拙になったりで、お恥ずかしくて……』

『大丈夫。絶対、大丈夫だから英語で講義して下さい。』

センターの品位を失墜するおそれがあり、気が滅入った。けれども、野村所長の温顔に強く勇気付けられ、11月、漁業協同組合コースと沿岸漁業普及コースの研修員グループにそれぞれ1日ずつ行った講義が、現在まで14年間も続くとは全く予想もしなかった。センター、職場等の各位のご理解、ご教示の賜で、衷心より感謝の意を表する次第である。

7. ハリル氏グループ

1970年（昭和54年）9月の漁業協同組合コースが、現在、最も強く印象に残っている。リーダーはトルコの良識派ウラル・ハリル氏で、新選組の近藤勇局長から殺伐さを抜いたようなセントルマン。サブリーダーはオーマンの剽悍な長身サリム・ハーメッド・アルヤミヤイ氏で、戦術に長けた行動派土方歳三的人物。そういえば、新選組副長、天然理心流目録土方歳三に風貌も似ている。

講義中、メンバー9名の顔付き、目配り、質問等の反応が打てば響くようで、全員が熱心にノートを取り、言葉も明晰であった。気分転換に雑談をまじえても、アルヤミヤイ氏などが当意即妙に応じて張り合いがある。2日目の午後は優良漁家に案内し視察したが、講義が終わると、ハリル氏はチラリとメンバーを見回して起立し、グループを代表して2分間の謝辞を述べた。講義内容について美辞麗句が頻発したので、全員の拍手の中、講師はまたまた内気になり、記念写真撮影に呼ばれた時も面映ゆかった。

“釈迦に説法”のきらいはあるが、いうまでもなく、指導、講義は発動側、受動側の両者によって行われる相対的なもので、そこで情報のキャッチボールがなされる。特に国際技術協力の場合は、国として諸条件の異なる外国の研修員が対象である上に、しかも各個人の国籍、性別、業務、年令、学歴等がばらばらな集団を対象とする非常に特殊な成人教室である。従って、指導情報のキャッチボールを頓挫させないためには、困難ではあっても、両者関係者のグラウンド・レベル、次元をできる限り同一に近付ける工夫が必要と思われる。それがセンター職員各位の大変な御苦勞のひとつであろうし、日頃の各位のご努力に心から敬服するものである。79年のハリル氏グループの場合は、両サイド計10名の次元が殆ど（ほとんど）ピタリ一致した稀な例であろう。

8. アビカル氏の場合

やがて1988年、私は県を退いて久里浜の当事業団に着任した。その翌年のことで、1989年（平成元年）11月の漁業協同組合コース、ソマリアのアハメド・モハメド・アビカル氏は、食い入るような目で熱心にノートを取り、明快な英語で語る。

『ユースフルな講義に感謝する。帰国したら直ぐ活用できる。国中を回って、10人か15人ずつ集めて研修会を開く。この講義内容を知らない、ハードな漁業者を指導でき

ない。』

彼の讃辞には丁重に謝意を述べた。アビカル氏のように政府機関内の指導的立場にある研修員には、このように活用して戴けるとしても、他の研修員の場合はどうであろうか。聞き流さずに懸命に記録し、少なくとも、知識、教養の一部として、いつか、何等かの形で活用する機会があれば、当方も以て瞑すべしであるが、もし、“書架で空しくノートが古びるばかり”となったのでは、残念というほかはない。講義内容を謙虚に反省、検討し、有用度を更に高める努力を続けていきたい。

9. 指導以前の指導

『神奈川県漁家の電話普及率は100%である。』と話すと、研修員の多くは息をのんだように私の顔をみつめている。

昨年の漁業協同組合コース、ウガンダのパドゥル・ルゴロビ氏は言う。

『わが国の漁業者は、カソリック、プロテスタント、イスラム、ヒンズー等、宗教によりグループは全く別で、仕事も違う。同席もしない。これがアフリカの現状だ。彼らをどのように指導したらよいか。』

今年の沿岸漁業技術コース、ベナンのジョセフ・オウアケ氏は言う。

『漁業者は飲料水が悪いので病気になる。解っていて、また、悪い水を飲む。漁業指導以前の問題だ。どうすればよいか。』

水産普及以前に、あるいは、むしろ、それと並行して生活指導、保健衛生・家族計画指導等が必要な段階の途上国が多いことは、歴然たる事実である。宗教の厚い壁についてはひとまず、例えばグループ別に指導することとし、先祖代々の生活環境改善については、水産普及と生活改善指導を並行実施することがよいのではないか。

指導者として望まれる重要な資質のひとつは『忍耐』である。グループ別の指導にしても、衛生思想の普及にしても『時間』という武器が要る。元来、特殊な成人教育である水産普及においては、時として、時間は条件ではなく、武器、重要なツールと考える必要がある。その時間単位は、しばしば、日、月ではなくて、むしろ年、極端な場合は10年単位、ジェネレーション単位ですらあることを銘記しなければならない。ということ、研修に際して、繰り返し強調している。

あとがき

わが田に水を引くようであるが、国際技術協力は、学術、技芸その他公益に関する業務を営利を目的とせずに行う点において、本質的に、財団法人、公益法人の業務に酷似している。しかも、それが国際的公益のために行われる。昨今の社会情勢からみても、この仕事は今後ますます重要性を増すであろうことは論をまたない。

ともあれ、図らずも今日まで34年間、水産技術者の一人として、僅かながらも国際技

術協力のお手伝いを続けることができた。これからも、事情の許す限りは、より有用な成果を目指して切磋琢磨し、微力を尽くす所存である。

この長い年月、温かいご配慮、ご教導を戴いている職場及びセンター等関係者各位に対し、ここに深甚の感謝の念を表するものである。また、本文作成にあたり、神奈川国際水産研修センター所長佐伯靖彦氏をはじめ多くの方々に資料提供等のご面倒を煩わした。心から深謝申し上げる。文中、記憶の一部に誤りがあるかも知れず、紙面の都合上、舌足らずの部分はご寛容をお願いしたい。

ミクロをマクロに反映させるには？

コンピュータ・デモクラシー

藤 沢 光 治

(日本共済組合連行会顧問・漁業協同組合コースリーダー)

1. 現場の献身に脱帽

K I F T C の漁業協同組合コースを講師兼コース・リーダーとしてお手伝いして10年あまり、その間いつも感心してきたのは、研修生の世話に文字どおり日夜献身しておられる担当職員の方々の姿であった。学習熱心から出てくる無いものねだり、生活上の身勝手な苦情や要望から、病気や故国での家庭のトラブルまで、嫌な顔ひとつせず(人間だからたまには怒ることもあるが)相談にのる。これは職員としての有給労働とボランティアとしての無給労働との組合せによってのみ可能なことである。たいへんなご苦勞だと思う。

しかしよくみると、これらのご苦勞には、二種類ある。一つは当然やるべきであり、その結果が研修生に間違いなくプラスになっているもの。もう一つは中央(J I C A本部や外務省)の制度や方針と現場の実情とのズレから生じる矛盾の後始末で、誰のプラスにもならず、ただマイナスを補うだけの骨折りである。

2. 矛盾の根源

大規模組織につきもののこの種の矛盾の底には、政府と国民、G N Pと個人生活の間にあるギャップの原因と同質の原理が働いているように思う。その原理とは「大男総身に知恵が回りかね」であり、今様にいえば、コミュニケーションの不備である。国政の場合は一応民主的な選挙制度があるが、今日、自分の代表が永田町で発言していると実感できる人は減多にいるまい。J I C Aや外務省の幹部の選任にはこの程度の制度さえない。日常

業務のつながりも、最小限度の、しかも一方通行。これではうまくいくわけがない。

どちらも申し分のない善人でも「嫁・姑」となると、トラブルが起るのと同じで、個人の善意だけでは解決できない制度・仕組みの問題、つまり意志、感情、実態認識などの相互理解の不足が、元凶なのである。在来の努力と民主化の掛け声だけでは、効果は上がりそうもない。とすればこれは諦めるしかないのだろうか。

否、道はありそうに思われる。現場の貴いミクロの努力と中央のマクロの政策とを整合的に結びつける道が。

3. 「人間」に奉仕する「社会技術」

世はコンピュータ時代。外出先から自宅の風呂をわかし、在宅のまま仕事や買物ができる、NHKのあの大がかりな選挙速報（一日待てばわかるのに無駄なことだ）。技術者にいわせると、経済性を無視すれば現代の技術に不可能はないそう。問題はその使い方である。技術の専門家は子供のように技術的満足だけを追求する。事業家はそれを利潤に奉仕させることに狂奔する。その結果すでに多くの弊害が生じている。反面、真に人間の幸福に役立つと思われても金にならない活用領域は、未開発のままに残されている。

その一つがコンピュータ・デモクラシーへの活用である。K I F T Cの活動の詳細、中央の諸計画案に対する現場の意見などのすべてが、そのまま中央に送られる。一方現場が陥りがちな視野の狭さを克服するため、中央の意志決定の背後にある大小さまざまな要因を、ありのまま現場に提示する。

この場合大切なのは、第一に、双方を情報の大海に溺れさせることがないような、体系的な分類、整理であり、第二は、その整理が没価値的な統計処理にとどまらず、価値観に基づく、目的論的、意味論的な次元にまで高められることである。これは今の技術段階を越えたもので、その意味でユートピア的なのだが、このような高度のソフトの開発が切に望まれる。エレクトロニクスをいつまでも経済の奴隷にしておいてはなるまい。

研修員に漁業の基礎教育の徹底を

高 木 善之助

（元 J I C A 派遣専門家）

ベトナム、バングラデッシュ、スリランカで漁業協力プロジェクトに参加し、続いて神奈川国際水産研修センターで講義を受持ち、長年の経験から研修員に対し漁業の基礎的教育の徹底の必要さを痛感している。

ここに代表的な例を申述べる。まず、スリランカの国民の主食は米飯と魚で、特に国民の70%は敬虔な仏教徒で獣肉を忌み魚を好む食習慣から水産物の需要は強く、四面環海の島国でありながら相当量をモルディブ等から輸入している。政府も漁業開発に大きな期待を寄せ、数十年前から漁業省を設立し積極的に進めている。

また、バングラデッシュは雨期には国土の3分の1が洪水に没り、すべての芝草は水面下に没し、乾期には一滴の雨も降らず、からからに乾いて芝草は枯れ果て、牧畜業には極めて困難な気象条件下にある。従って、国民の主食は米飯と魚で、動物蛋白源の80%を魚類に依存しているというのに年間一人当り魚の消費量は8Kg（日本は正味37Kg）で動物蛋白の摂取量は基準必要量の3分の1と報告されており、国民栄養状態は極めて劣悪で水産業開発に大きな期待を寄せている。

前記2カ国とも漁業開発を積極的に進めているにもかかわらず、漁村の現場では水産業の最も初歩的な対応が極めて遅れているのに驚かされた。例えば、スリランカの代表的な漁村ネガンボでは、政府が建設した魚市場を使用せず炎天下にアンベラ上に魚を並べて取り引きしていた。従って、漁業公社の系統組織に上乘される量はスリランカ総漁獲量の僅か5%と少なかった。一方、漁業者は問屋から仕込資金などの前借りを受け、その見返りに漁獲物を問屋に持ち込み値段は問屋まかせという前近代的な取引が大半であった。

また、バングラデッシュでは、外国援助で漁業開発公社が建設した近代的な魚市場の使用を逃れ（手数料、税金、政府よりの借入金天引逃れのため）、仕込資金を前借りした問屋の汚ない魚集荷場に持ち込み魚価の決定はあなたまかせで、まさにスリランカと同様であった。漁師の奥様連中が背空市場で土の上に魚を広げて売っているのを各所で散見した。特に、ベンガル湾での海産魚は離島や海浜で乾燥魚に製造され、製品の100%が仕込資金の前借りを受けたチッタゴンの乾魚問屋への背田売りであった。

前記2カ国の実態から漁業者の漁獲物の扱い方、処理方法、価格形成、流通対策などに関する水産業の基本的課題についてあまりにも無関心、未発達なのに驚かされた。

センターの研修員の教育にあたり漁業技術の教育・訓練は大切であるが、さらに漁業の持つ特殊性、一般製造業とは異なる水産業の特質を徹底的に、かつ総合的に教育することが大切であると痛感している。

以下に主要なテーマをあげてみる。① 漁業の対象は、水面における無主物で再生産可能な生物である。従って資源保護の立場上、持続的生産性の維持に努める。② 漁業生産は資源量、回遊状況、海洋気象条件、漁撈技術等で大きな変動がある。需給バランスが崩れると価格変動が著しい。③ 魚介類は生鮮食料品中最も腐敗し易い。鮮度を保持し商品価値を高めることは最優先される。④ 従って漁獲物の船内処理、水揚施設、取引形態、貯蔵加工、冷凍冷蔵、流通機構等の関連産業の発達極めて重要である。⑤ グローバル

に見て、発展途上国の水産業はその国でも特に近代化の遅れた分野で、前記の諸事項に対する対応も極めて遅れている。また経営形態は、因襲的な問屋資本にしばられた非近代的な漁村社会で、問屋と漁業経営者と漁業労働者との結びつきは強く、このような漁村社会の近代化をいかに進めるか大きな課題であろう。

以上紙面の制約から主要点のみを記した。水産業開発に意欲的なスリランカ、パングラデッシュにおいてさえ前述の状態で、センターの最近の研修員の多くは牧畜業が盛んで動物蛋白源を食肉類に依存する諸国からの人が多く見受けられ、水産業に関する一般的な知識、特に漁業の持つ特殊性や漁村の特別な社会環境などについての観察や体験が少ないように見受けられる。

センターの教育課目に、水産業の基礎的な教育いわゆる水産通論的な科目、特に開発途上国に見られる問題点について、もっとウェイトをかけた教育訓練を行い、自国の水産業の問題点を自らの力で解析し、いかに対応するかを真剣に考察しうるような、問題意識に燃えた研修員の育成に力を尽して頂きたい。そして自国の水産行政はいかにあるべきか、漁業者の漁業経営にどのような支援を行うべきかなど漁業問題に情熱を燃やす研修員の育成に努めて頂きたい。

講師の一人として思うこと

野 中 六 郎

(元(財)協同組合経営研究所)

26年前、全漁連にいた私に、三崎のセンターにいくように会長からいわれた。月曜日から土曜まで、昨年亡くなった豊嶋さんと、今FAOにいる堀月さんとの通訳で、漁協関係をあれこれ話した。当時の所長の松本先生をはじめ、石渡さん、谷本さん、今グレナダにおられる千賀さんも、設備の悪い、陽のあたらない崖下の木造建築物の中で働かれていたが、その老朽さは2階のシャワーを使うと、1階にもれてくる有様だった。

ただ当時の食堂は直営であったので、家庭的な味と雰囲気があり、うれしい食事であった。何れにしても、当時の運営と管理には、松本先生以下の皆さんの心配りが大変だったと推察されたのである。

昭和49年に現在の施設となって、その年の暮近くに訪れたとき三崎当時と比べて、その立派さに驚いたものである。三崎では学習期間が1年であり、いってみれば総合コースであったが、中にはNHKのテレビで英語を学習する研修員もいた。また、時には英語の

理解力が低い研修員が多かった年度もあった。中南米からの研修生が少かったから、英西辞典を使うのは現在のように多くなかった。

当時の三崎はマクロ景気で湧き立っていたので、今と比べて想像できないほど賑やかであって、研修生もよく町の隅々まで知っていたから、時々案内してもらったものである。

現在の研修生は真面目な方ばかりのようで、三崎のように案内されたことはない。尤も私が今は一泊滞在のせいもある。

とにかく、現在の施設は整っており、しかも三崎のように町中にあるのではなく、海に面して海の香を私もくる度に、心から楽しむことができる。研修員も幸わせである。

三崎では、現在のような教室ではなく、大きい部屋の一隅に、机をよせて学んだものである。

センターに関して特にうれしかったことは、ICAのセミナーがシンガポールで開かれた時、センターを卒業した多勢の研修員が歓迎会を開いてくれたこと、FAOの漁協セミナーがインドのボンベイで開かれ、それに招かれた時に、インド人のセンター卒業の研修員が、会場にわざわざたずねてくれたことである。

センターで学んだ研修員は、多くの国にちらばっていて、一堂に会することはできないが、夫々学んだ分野で活躍されていると思うと楽しい。

センターの果してきている貢献度は、物理的に測ることはできないが、極めて大きいものがある。現に多くの研修卒業生の方々から、多くの感謝の言葉をいただいております、訪日の折、私の事務所に見えた方も少くない。

今後は、さらにセンターの内容を充実して、世界の漁業発展のため、特に発展途上国の漁業発展の指導にセンターが挺身されるよう、心から祈ってやまない。

最後に記さねばならぬのは、センターに私がまいることによって、私は英語、そしてカントリーレポートからの外国事情が学べることを、感謝せねばならないことである。また、時には若い頃学んだロシア語や中国語を、研修員と思いだしながら話すのも、楽しいことだと感ずることもつけ加えておきたい。

漁業協同組合コースの講師を12年努めて

松 広 翠

(元農林中央金庫考査役)

この12年間をふりかえって次のような勝手なまとめをしました。

(1) 「多国籍・小人数・長期間」にまず驚ろかされました。私が他の機関で講師を担当したコースで、この三者を兼ね備えたものに出会ったのは神奈川センターがはじめてでした。多国籍からは当然言葉の障害がつきまといます。講義の「公用語」である英語は私共にとっては何といても外国語ですので、日本人研修員に対するのと同じ内容を伝えることは殆ど不可能といってよいでしょう。又それ以上に研修員側の問題もあります。つまり研修員全員が必ずしも英語を母国語とせず、従ってナマリのある講師の英語を、それこそナマリのある耳で聞いて勉強しなければならないこととなります。この解決策にはJICA当局も、選考の段階から種々ご苦勞をされてきておられますが、相手国に2分の1の選考権があるとしめすと、それにも限界がありましよう。幸なことにセンターでは2つの解決策が見出され実施されています。1つは研修監理員の皆さんによる絶え間ない努力、もう1つは研修員の「相互扶助」で、ここでは、はからずも協同組合設立の精神が実践されることとなります。特にスペイン語による相互の助け合いは本当に見ていて心暖まるものがあります。長期間という点では、半年間、自らの家族から、職場から、国から遠くはなれた異国の地、それも殆どどの研修員にとって文化も宗教も習慣も全く異なる島国への行脚という訳ですから、短期間ですら大変なことでしょうが、まして6ヶ月ともないますと、まず不安の方が研修への期待を当然上廻るものと考えられます。この点にはセンター地元の長井町や漁協の方々の気配りが、研修生にとって、この障害を乗り越える大きな助けとなっていることは疑いの余地はありません。センター近辺の人々は意外な程、研修生個々のことをよく承知しておられ、又、歓送会等でこれら地元の方々が暖かい手をさしのべておられるのを見るのは本当に嬉しく、又ほほえましいものです。

(2) 「漁協コースの研修生の大半は技術系の方々」のようです。このこと自体が、このコースの特性をきずつけることは全くありません。しかし技術を中心に働いておられるの方々にとって、特に私の担当であります信用・金融事業といったものは、簿記・会計と共に最も苦手とされるところであることは容易に理解できます。これ等の課目は、研修生にとっておそらく「最も人気のない」課目と言ってよからうかと思えます。従って、担当する側から言いますと、どのようにして難かしい問題をやさしく、複雑な機構を簡明に示すかが最大の課題となります。信用事業にもそれに特有の言い廻しがあり、「求償保証債務履行即ち代位弁済の実施に伴う求償権の取得」と言われても日本の方々でさえ目を白黒させることは請合いです。漁協系統機構も複雑でわかりにくいものとなっています。これ等を平易に簡明に説明するため、レジュメ、資料、黒板を100%利用し、かつ研修生の顔を屢々ながめながら、これでよいのかと常に反省しながら教壇に立ちます。テスト等を通じてこちらの話が理解していただけたことを知ることはコースを通じて最大の楽しみの一つである反面、講義終了後「県」とは何ですか？ 「農林中央金庫と農林漁業金融公庫とは同

じ機関ではないのですか？」といった質問に見舞われた時は、正に舞台が暗転し、奈落の底に引き込まれる思いがいたします。

(3) 「つまらない講義を面白くする方法はありません」何といたっても制度なり機構なりの説明にとどまらず、その背景にある思想を強調することが第1かと考えております。時折ジョークをまじえるのも一つの戦術でしょうか。これとてギャグのセンスの異なる人々に心から笑わせる短かいワサビのきいたものでなければなりませんし、1～2の話を作り出すにもかなりの時間を要します。

以上、センターの漁協コースについての感想の一端を記してみました。

漁業協同組合コースの コースリーダー及び講師をつとめて

三宅 康 松

(元東南アジア漁業開発センター専門家)

私は昭和49年から6年間、漁業協同組合コースリーダーまたその後引続き、漁業協同組合論について講師をつとめましたので、その間の経験にもとづき、若干の感想と意見を述べてみたいと思います。

この長い年月にわたって研修生を見ていると、学習態度は真面目で、意欲もあります。そして概して満足な結果を生んでいることは喜びにたえません。殊にコース・リーダーの時代には、東海、千葉方面のみならず、北海道、北陸、山陰、山陽方面の漁協を私も参加して訪問、見学することができ、研修生にとって大いに有益であったのみならず、私にとっても勉強の機会を得たことを感謝しています。

漁業協同組合コースでは、学んだことを自国に帰って直ぐ実践することはなかなか難しいと考えます。例えば漁撈コースや機関コースの場合には、学んだことを、材料があれば個人の努力で比較的容易に実行できると思いますが、漁協のような社会制度組織というべきものを新しく作ったり、現存組織があっても、これを発展させたり、活動を新しく始めたり改善したりすることは、個人の力では、なかなか難しいことです。

そのためには、その国の政府(水産局や協同組合局)や漁業組合全体の支持や協力が必要となってきます。漁協コースが始まってから既に十数年となりますが、研修参加国の漁業協同組合の組織や活動状況に思うような発展があまり見られないのは、このような難かしさがあるためと考えられます。然しながらコースとしては、長い目で見た漁業協同組合

の発展に少しでも寄与しようという意図を持って、研修生の指導に努めて行くべきでしょう。これに関連して現在のコース・リーダーや講師、センターの職員の方々の御努力を高く評価するものです。

漁業コースの運営について、今までにすでに言われたことかもしれませんが、私として二、三気付いた点を以下に述べて見たいと思います。

第1は、研修生の語学力（英語）のことです。研修生の質については、年により多少のレベルの差はあっても、一般的に皆、真面目で学習意欲が高いことは認められますが、時に英語力の不足のため学習が十分出来ないというケースがあります。研修生の選抜決定の過程において、語学力が十分であることを何らかの方法で確認できるよう措置する必要があります。折角日本に来て、言葉が分らぬため効果をあげることができないことは誠に残念なことです。

第2に、やはり研修生の選定に関して、出来るだけ、漁協関係の仕事をしている者、又は少くとも、帰国後このような仕事に従事する予定の者を選ぶことが、訓練を有効にするために、大切ではないかと考えます。例えば、研究所の職員よりは、水産局や協同組合局で漁業関係の仕事をしている者を優先させるといったようなことです。

第3の点としては、漁業協同組合コースのような、研修センター内に特別の施設を持たず、講義と漁協の訪問見学旅行を大きな要素としている場合の、見学やその際の討議などの重要性です。このことは従来とも十分に自覚されていることと思いますが、そのための立案計画を大切に、見学や質疑応答に十分な時間をとることが必要と考えます。また、これに関連して、地元の長井漁協との特別の関係があります。折角隣接地に漁協があるわけですから、出来るだけ関係を密にし、講義、見学、討議の機会を増やし、他の講義にも出てくる漁業権や信用、販売、購買などの事業活動について具体的に学ぶ機会を研修生に与えることが有効であると考えます。

協同組合コース等の講師を担当して

森 沢 基 吉

（元水産庁次長）

当時の野村所長に頼まれて、年に数回の長井詣でを始めてから10年余にもなる。その間、所長も森、田原、佐伯さんと数氏変った。

担当課目は水産法制（漁業法、水産業協同組合法）と水産行政、コースは主として協同

組合コースで、時には沿岸コースの研修生に講義をすることもあった。

漁業法は特に難解なしろもので、漁業の情況が違う開発途上国の諸君に、短時間の講義でその概要を理解させることは容易ではない。私がかつて10年間、東京水産大学で漁業法の講師を勤めた時は週2時間、6ヶ月もの期間であった。そこで法律の説明は逐条審議は一切やめにして、我国の漁業制度の歴史、仕組み、その背景となる我が水産業の推移と現状などを実例を引きながら、研修生にはレジメをベースに黒板を極力活用して説明するよう努めている。

今までの経験によるとこの方針は正しかったと思うし、研修生諸君の受けも良かったようである。

協同組合コースの研修生は、公務員や組合のスタッフが主体を占めているので、講義中の質問や意見も仲々活発である。然し困るのはフィリピンやアフリカ諸国からの研修生に多い強いくせのある英語である。小生、戦時中の軍隊生活で右耳の鼓膜をいため、難聴の傾向があるので、難解のイングリッシュは苦手である。教壇から下りて行って質問者の前に立って応答することにしている。

時移り、人も変わるがセンターで世界の各国からの若人と講義を通じ交流を深めるのは真に楽しい。休憩時間中に研修生をつかまえて相手国の漁業事情や国内情勢などを質問するひと時も講師に与えられた特典である。

時には仲々熱心なのがいて、講義をする時に使っている手書きの原稿のコピーを所望されることがある。勉強の役に立つならと、心よくこの要望にこたえるようにしている。余り綺麗でもない原稿で、いささか気がひけるが…。

センターを訪れるのは主に初夏と初秋の候で講義の間に海べりを散策するのを楽しみにしている。泊りがけの時は、寄宿舍の窓から眺める朝夕の海の展望は最上である。天気に恵まれた日は、遙に富士の秀麗な雄姿を仰ぐ。スケッチして帰京し、数枚の油絵や版画の素材となった。暑い遠い国からの研修生が、「ここは極楽です」と口にするのも、あながち御世辞ではないだろう。

願わくば、施設が手ぜまになった現在、土地の問題もむずかしがろうが、唯一のJICA水産研修センターにふさわしい規模に拡充して水産国際協力のメッカにしてほしいものである。

「漁業制度コース」の発足を提案して

山 本 忠

(元日本大学経済学部教授)

世界各国の中で、日本ほど漁業制度のよく発達した国は無い。ここにいう漁業制度とは日本政府が日本の漁業の発展のために定めたあらゆる法制度をいい、これらの法律は水産小六法という本にまとめられている。

したがって、ここにいう漁業制度は漁業法、水産業協同組合等のように日本の漁業に関する基本的な法律に限らない。日本の漁業を発展させるために定められた凡る漁業関係の法律とそれらの法によって設立された水産関係の官庁、水産関係の諸団体を総称したものが日本の漁業制度である。英語では漁業制度を Fisheries Institutions といっている。

日本の漁業がこれまでに発展したのは日本の漁業制度が世界に稀にみる程に発展しているためである。日本の水産業協同組合は世界で類をみない立派な組織であるが、日本の漁業制度の一部に過ぎないのである。現在の JICA 神奈川国際水産研修センターの中にある「漁業協同組合コース」は何か中途半端な感がしてならない。

開発途上国の漁業制度の発展は一般に極めて遅れている。例えば、インドネシアでは極く最近まで漁業法が無かった。マレーシアでは英国植民地時代の漁業法を 1985 年に改正したが、内容をみると 200 海里時代に入ったので自国の EEZ の中への外国船の入漁許可に重点がおかれている。そもそも、漁業制度とは自国の漁業発展を助長するためのものであるのが主目的でなければならないはずなのに。

私は、現在の「漁業協同組合コース」を土台とし乍らも、(1)途上国の水産局の部長クラスを対象とした「短期漁業制度コース」、(2)途上国の水産局に新たに採用され将来幹部に昇進を予想される大学卒のエリート職員を対象とした「漁業制度オリエンテーション・コース」、(3)現在のような漁協の中核的指導者養成のための「漁協コース」といったように分けて、1 年毎にこれらのコースを交互に行うようなことを考えてもよいのではないかと考えている。

なお、以上のような「漁業制度コース」のコース・リーダーは学識、経験のある人でコース期間中はフル・タイムとして面倒を見る必要がある。

創立 30 周年を願みて

竜崎 知 治

(長井町漁業協同組合参事)

国際協力事業団神奈川国際水産研修センターが創立 30 周年記念を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。

また、この機会に記念刊行誌を発刊されることは、先人のご尽力を偲ぶためにも、誠に御同慶に存じます。

昭和 36 年 4 月に三浦市諏訪町で発足され、創設期は水産神奈川の基地三崎で基盤整備をされて、昭和 49 年 4 月に当地、横須賀市長井町へ移転、拡充されました。

願いますと、当時の長井町漁業協同組合は組合長嘉山定治氏(横須賀市議会議員)で現在地が移転先の候補地となり、ここは、昭和 42 年に公有水面埋立が施行されたところがあります。

三崎から長井へ移転計画が持ちかけられて、三崎沿岸漁連会長宇田川勝次氏(県漁連会長、県議、故人)などの斡旋もあって研修施設に必要な条件もとのい、適地として決定され交渉も円滑に進められて、移転が実施されました。

地元として、国際施設建設の白羽の矢がたてられて、国際交流の基地となり、誠に光栄なことと歓喜をいたしましたものです。

ただ、当時の長井町全体の地域性として、農、漁業が産業の基幹をなしており、地場産業が町経済の重要な位置を占めておりました。そこへ外国人の、漁業研修施設が誘致されると聞くと、町民は不安と動揺をいたしました。

外国人の、夜間外出、漁場利用など、特に女性など不安感を持ち、抵抗すら感ぜられ町内会等説明会もたびたび開催するなどセンター設立の趣旨説明会を実施いたしました。

地域性から外国人との接触は極めて少なく、それでも長井ハイツという特別区に外国人居住区はあったのですが、一般住居地に外国人の研修施設が建設されるということに、相当の抵抗があったことを当時直接関係した者(現職は私 1 人です)としての実感です。

それから、1 年たち、2 年が過ぎると地域住民との違和感もなくなり、漁業者の家庭との交流が始まり親睦が深まってまいりました。当時のことを想いますと全く恥ずかしい様な気がいたします。

さて、神奈川国際水産研修センターが目的とされている研修の内容が当地の漁業環境で多少なりともお役に立てて貢献出来るならばと思い、積極的に協力、支援を致しており、すでに 17 年間の歳月が過ぎたと聞き驚いております。

ご承知のとおり、昨今の漁業環境は内外共に極めて厳しい状況で推移しておりますが、

研修内容受入れについても十分な対応が出来ず苦慮いたす面もありますが、地元漁業との調整を図りながら、研修の所期の目的達成のため、相互に良好な関係維持のため、今後共努力いたす所存です。

この30周年を契機として、諸外国の漁業の先達となるであろう研修員各々が、自国の開発のための専門知識を取得する機会を広範囲に提供（体験研修）すると同時に、世界に誇れる日本漁業の先進的な歴史と伝統をすべて学びとれるような研修センターとしてのご発展を祈念いたします。

終わりに、関係者各位に深く敬意を表して、益々のご活躍をお願いしてお祝いのことばといたします。

小型漁船の船体・機関 保守コースに対する提言

草 間 喜代松

（㈲東京漁業技研社長、小型漁船の船体・機関保守コースリーダー）

今まで「小型漁船の船体・機関保守コース」が順調に進められてきたのは、主として研修担当者及び研修監理員の熱意によって支えられてきたといっても過言ではないと思われる。ここで、発展途上国の要望を推測しつつ、このコースのますますの発展を願い、原点に立ち返って見直す必要があるだろうと思い、ペンをとることにした。

漁業に関して発展途上国に対する援助を行う場合、生産手段である漁船に関して、現在日本で使われているような高級な漁船を供与するのが良いか、それぞれの国の漁業生産の形態を急激に変えないような形で少しずつ近代化するのが良いか、いろいろ意見があるところであろう。このような基本的な考え方をきちんと整理しておくことは極めて重要なことであり、このコースの対応の仕方もその考え方に左右されるところであるが、この問題はここで論ずるには大きすぎるので触れないことにする。

小型漁船の船体・機関保守コースがスタートした頃には、東南アジアを中心とした研修員が多く、比較的レベルが高く、用意したエンジンのテキストにしても、その内容は適切だったとの判断ができる。最近ではアフリカ、中南米の研修員が主流になり、レベルダウンしなければならない傾向にある。すなわち、研修員の国の漁船事情としては、カヌーに船外機をつけたものが多く、日本の漁船のようなFRP船にディーゼルエンジンという構成は極めて少ないようである。このように二つの異なった漁船事情の国から参加した研修

員を同一コースで扱うのは、研修員にとっても煩雑な上無駄が多い。グループ研修では個別対応にも限界があるので、このコースを①船外機、②FRP船、ディーゼルエンジン、油圧機器（漁撈機械）③冷凍装置及び魚の鮮度保持技術の3コースに分けるのが適当と考えられる。コースの数が多過ぎ実現不可能であれば、③だけでも独立させるべきである。

この保守を目的としたコースにおいては、特に、実習は重要である。毎年研修員からももっと実習時間を増やして欲しいとの希望が出されている。現在の講義と実習の時間割合を崩すことなく要望に答えるには、エンジンを始めとした実習用機械類の台数を増やすことが必要である。ある程度以上の人数で1台の機械を分解、組立てすれば必ず傍観者的存在の者が出てくるが、このような弊害も防止できる利点もある。機器が増えれば、普段の機器整備に手がかかるし、実習も目が届かぬようになり、怪我などの心配も増えるので指導員の拡充も必要である。総合的な技術知識及び経験が要求される研修指導者を、将来に向けて自前で養成していくことも不可欠と考えられる。

さらに実習を効率的に行うために、ビデオやレーザーディスクなどによる分解、組立てのマニュアル化を計画することが肝要と考えられる。このようなマニュアルは、研修員が帰国してからも有効に利用できて便利と思われる。ただし、このマニュアル化を進めるには、片手間ではなく、適当な予算を確保した上で、各分野の専門家によるプロジェクトを組んで、入念に製作することが必要である。

研修センターの思い出・期待

青 木 政 治

（㈱青木造船所取締役社長）

弊社と神奈川国際水産研修センターとの直接の関わりは、概ね14年前に遡ります。それは昭和52年、研修船“ふじ”の建造が決定した時で、同船は弊社で落札建造した訳ではないのですが、完成保証会社として名を連ねたことと、設計監督の立場におられた県水試の水島氏とは旧知の仲で、一緒に小型FRP漁船の研究を進めていた時期でもあったので、それ以後同船のメンテナンス工事を通じて、ずっとおつき合いを願い御愛顧戴いている訳です。

その間、弊社でも2隻の研修船（研修丸、研修1号）を受注建造させて戴きましたが、昭和58年より新たに“小型漁船の船体・機関保守”コースにFRPの講師として参画させて戴き現在に至っております。まるで語学力や国際感覚に疎い弊社が10余年もの間、

無事何とか職分を全うできてくれたのも、歴代の所長を始め各職員の皆様の御支援御指導の賜物と深謝している次第です。

この様に、現 JICA 時代のセンターとお付き合いも相当の長きに亘っておりますが何と云っても私個人の思いとして今だに印象深く残っているのは、三崎のアジア協会時代のセンターだったと思います。それは、私が学生時代から新米社会人になる頃までの間で私の自宅も当時のセンターから 1km 足らずですし、下町を歩けば、よく研修生にも行き交い、何となく存在を知り、親しみを感ずる様になったものです。実際、今、三崎の人達に JICA や、研修センターの名をあげても、反応する人は少いの、アジア協会の名をあげると、すぐに理解する人が多いのもいかに地域に融合していたかを物語るものだと思います。私事で恐縮ですが、私はコーラスが好きで、高校時代から三崎の合唱団体に所属し社会人になってからも続けておりましたが、その活動の場で特に印象に残る思い出の一つとして、研修生の顔が目に見えて来ます。当時、三浦市では秋の文化行事の一環として毎年“三浦音楽祭”を開催していましたが、数年間、アジア協会の人達（研修生と職員の合同団体）も私達の団体と同じステージに出演していました。一生懸命覚えた片言の日本語で歌う日本の歌。本当に楽しんで歌っている雰囲気会場から喝采が送られました。そして今でもはっきりと脳裏に浮かんでくる“ブンガワソロ”や“ガンタナメラ”の歌声は、とても素晴らしい思い出として残っています。

思い出とは実に身勝手なもので、仕事で関係深い現在のセンターよりも、仕事に縁のなかった昔のセンターの方が印象深くなってしまいました。これは、私の地域エゴが深く関わっているのかも知れません。三浦に職住を構える者として、今さらながらセンターが、横須賀に引越してしまったことは返すがえすも残念でありますし、三浦に誘致存続できなかったことは、一市民として、誠に慚愧に耐えない訳ですが、今はとにかく経験を生かして、希望と努力を携え、国際協力に尽力し、地域にも、折にふれ、働きかけていきたいと思っています。

日本は、技術、経済力では、最先進国ですが、国際協力の分野では、今だしの感が多々あることと思います。センターについて見れば、せめて、小、中学校程度の敷地と、厚生、文化施設は今の施設にプラスできないかなあ、と思いますし、もっと周辺の住民達を国際交流の場に引き入れることができないかなあ、とも思います。そして、願わくば、首都東京に最も近く、遠洋から沿岸まで、幅広い漁業研修の条件が整った最適地、三浦半島に立地する、神奈川国際水産研修センターを益々発展させ、確固たる国際交流の場を構築する為、関係諸兄の皆様が御奮闘されんことを祈念すると共に、微力ながら私達も御協力申し上げる覚悟でおります。

“エンジンコース”の講師として 9年間をふりかえって

小 林 正 一

(東南アジア漁業開発センター派遣専門家)

昭和58年、当センターに「小型漁船の船体と機関保守コース」が開設されるに当ってコースリーダーの草間さんを通じてご紹介をいただき、以来エンジンの講義を担当している。30年来歩んできた自分の専門について、若い人達に話をするチャンスなど滅多に得られないものであり喜んでお引受けしたのである。以来、私には年間を通じて楽しい恒例の行事になっている。たとえ数日間の講義と雖も、さて教壇に立つと言うことになると、襟を正す気持になったものである。

私には「ディーゼル機関の原理と構造」と言うテーマをいただいている。これはとりよるによってはかなり広い範囲に及ぶ。対象となる研修員の学識、経験レベルが問題になるし、その上このレベルにも或る程度の巾も予想される。こんなことを考えながら内容、深度それに時間配分をしてみたが、当初想定した諸々の条件では許された時間内にはなかなか収まりそうもなく、幾度となく枠組を作ってはくずし、くずしては作ることを繰り返したものである。

初回講義当日の記憶は今なお鮮明である。幸いにして、話し手にとって気になる教室の第一印象は極めて気持の良いものであった。それは明るく清潔で、広さも人数もすべての条件が私には快適なものであった。

講義中、肌で感じとれる研修員の反応が話し手にとって最も気になるものである。機微を得た質問がタイミングよく出てくれれば、話し手にとっては何よりも励みになる。

4日間の講義をすませて帰宅後、2ヶ月程経った頃、追加講義の依頼を受けて、更に3日間希望によってエンジンの具体的設計手順と振り振動の基本について、話をしたことを記憶している。この時の対象は2～3名であった。おそらく彼等の帰国後のレポートの材料になったことは想像に難くないが、望まれる者として嬉しいことであった。9年前の思い出である。

最後に研修員のひとりひとりが専門とする技術や学問に、愛着と興味、更には誇りを持ち帰国後自らを磨くことの歓びを見出してくれることを念願してやまない。

稿を措くに当って、歴代所長はじめ諸先輩のご功勞を多とし、また永年ご協力いただいた関係者の方々に心からの謝意を表する次第である。

小型漁船の保守に関連する“船舶概論”の 講義を約8年 努めての感想

竹 林 正 康

(財)海外造船協力センター講師)

この講義は研修生にとってはどちらかと言えば参考と考えられがちであるが、その意義は可成り重要と考えられる。

本来漁船は船舶の一分野であり公海上で操業すればさまざまな国際条約による制約があることを念頭におく必要がある。

船舶の大部分は貨物輸送に従事し、サービス部門の産業の一種であるが漁船は一部例外を除き農業と同じ一次産業に従事するわけで、その特異性から運輸、水産の二部門の政府官庁の検査を受けている。以上を考慮して、また研修生の所属国籍が多様に亘っているので、講義は国連の海事部門たる“IMO” International Maritime Organization に準拠して行っている。操船及び航海術は一応見送って船体の構造及びこれが受ける外力の船体構造に及ぼす力等を説明し、船体及び人員の安全確保を念頭においている。

講義の表題は「船舶概論」となっているが船舶の建造及び修理にはあまりふれず、船舶復元性能、強度保持のための構造並びに関連する船体及び機関の材料等の紹介をすることにとどめている。

研修生達の国では未だ大型の鋼製の船舶はないようなので大規模な船体又は機関の損傷による事故は少いようである。然し、これとても除々にではあるが、大型化することは予想されるので、日本に於ける対策について若干説明したこともある。この問題は、

1. 材料の自然消耗……永年に亘る劣化
2. ミスハンドリング
3. 座礁、衝突等による外力
4. 大時化等のため、或は不可抗力

と言った複雑な原因が考えられるので取りあげるのに困る要素が多い。

今迄かなり質問をした研修生もいたが、一応当方の説明で納得してくれたのはうれしかった。

船舶一般についての既存のテキストはいずれも造船技術者向けのものが殆どであって、この講義に適するものは少いが、一応これに属すると思われるものによって教えている。研修生諸君が何らか得るところがあれば幸甚と考えている。

講師を務めて

松 崎 洋

(日新興業株式会社技術本部部長)

私は平成2年および平成3年の2回にわたり、小型漁船の船体、機関保守コースの冷凍装置に関する講師を務めさせていただきました。これにより以前数年間、関西旅行での当社工場見学の案内役を務めさせてもらい、神奈川国際水産研修センターの研修員との交流があり、これ以外にも社内で発展途上国よりの研修生を受入れ、何人かの研修をした経験もあったのですが、神奈川センターで実際に教壇に立ち、大勢を前に講義をすると、また別な感じがしました。

すなわち、世界各国から言語、習慣の異なる研修員を一堂に集めて講義する訳ですから、果たして講義の内容が理解されているのやら不安でした。しかし、講義が進むにつれて質問がでてき、それも外的ではなく、講義の内容に沿ったものでしたので、ホッとしました。この程度の質問がでるようであれば、ある程度の理解はされているな、という自信も湧いてきた次第です。

また、幸いにも2回とも研修期間中にパーティーがあり、研修員達とより以上の交流を深めることができたことも有り難く感謝しています。研修員達はそれぞれの国で何等の形で水産に携わっている人達で、それぞれの国の水産業をどのように発展させて行くかを真剣に考えている人もおります。そのために、どのような技術が必要かを考えて、我々の持つ技術を基礎に研修を進めて行かなければならないと思います。

研修員といろいろ話している中で、機械的な質問の外に、魚の取扱い、凍結の方法、鮮度保持に関するものがあり、機械の説明もさることながら、これが大切であるということに気づきました。

我々日本人は、昔から魚食民族であり、魚の保存の仕方、料理の仕方、食べかたについて教える必要はないが、彼等の殆どは、その辺から話をして、そのためにこのような冷凍装置が必要になってくるという説明をしなければならなかったと思います。

ただ船を動かして魚を獲るだけでなく、獲った魚をどのように処理し、どのように保蔵するか、そのために冷凍装置をどのように活用していくかを教える必要があると思います。

冷凍の講義をしながら考えたことは、我々は水産人であり、水産業を発展させていくために、冷凍の技術が必要なのだ、ということ、また、水産と冷凍は切っても切れない関係であること、従って水産業にとって冷凍というものは、如何に大切なものであるかと言うことを前提に講義を進めていかなければならないということでもあります。

私事になりますが、かく言う私も水産学の一部として冷凍を専攻し、現在に至っている

ことを考えると、やはり水産にとって、魚を食用に供する限りにおいて、冷凍は重要な役割を果たす技術であることを痛感いたしました。従ってこれからの水産研修において、冷凍は漁獲物処理とからめて、今まで以上に力を入れて行かなければならない課題であります。

小型漁船の船体・機関保守の研修コースで 小型漁船の設計と構造の講義に 講師を努めての感想

山 川 信 男

(山川技術士事務所長)

私は平成3年1月から6月まで実施されました小型漁船の船体・機関保守の研修コースで2月14日、15日の2日間小型漁船の設計と構造について講義を行いました。

私は少年の頃、小学校の2、3年を静岡県伊豆半島西岸の松崎町で過ごし、港に出入する船を見たり、駿河湾の青海原を眺めたりして育ったものです。成長して造船の道に進んだのは、その時代の楽しい思い出が心に深くしみていたからだと思います。学校で造船を学び、戦後40余年いろいろな船の建造等にかかわって参りました。大手水産会社の系列の造船所で大部分の人生を過ごして来た私にとって、この講義をする機会を与えられたことを、本当に有難いことと感じました。

オセアニアのパプアニューギニア、フィジー、ミクロネシア連邦の人達、アフリカ西岸のガンビア、赤道ギニア、サントメ・プリンシペ、アフリカ東部のエチオピア、中近東のパハレーン国、又、中米のニカラグア、南米のペルー共和国からと、発展途上のさまざまな10の国々の研修員が来ておりました。

講義は小型漁船の設計と構造についてでありますから、広い範囲の命題をきわめて短い時間内にまとめ、これを理解して貰わなければなりません。研修員の人達は皆それぞれの国の水産に関係のある人達でした。皆、熱心に勉強してくれました。私は少年の頃の日本の暮しぶりや、環境の思い出を感じ乍ら講義を致しました。小型漁船の設計についてはテキストがありましたので、これに従って進めました。構造についてはテキストがありませんでしたので、参考の文献から抜粋した資料を配布して説明しました。発展途上の各国はそれぞれ水産資源など色々違いがあります。

しかし、おしなべて活用し得る水産資源を豊富に持っているものと考えられます。研修員の皆さんが関係している水産の仕事を発展させる努力をすることを表明しておりました。

ただ、彼等の国の多くの人々がまだ伝統的な小さな船で水産業を行ない人々の生活を支えていることもわかりました。水産関係の近代化と発展のためには、長い期間にわたり、きめの細かい計画と施策を実行してゆくことが是非必要であり難かしい問題であることも考えさせられました。発展途上国は独立して間もない国が多く、日本の明治維新と同じように、今、世界に目を向け発展し、生活を向上して行こうとしております。

日本は今、GNP世界で2位という生産力で、水産でも魚介類が国内で約1200万トンの生産量、漁船も総隻数約42万隻、総トン数約250万トンという沢山の船を持ち、日本の大きな発展を強く感ずるものでありますが、日本人の生活の基盤になるエネルギーでは石油の99%を輸入に頼り、食糧も輸入しなければ生活が成り立たない状態です。日本はつちかった工業力、技術力をフルに活用して、世界の国々に貢献しなければなりません。近年の世界状況の変化はまさに世界新秩序の形成の時代であることを感じさせております。地球上の人間社会、経済がだんだん一つになって行くことを感じます。

日本は出し得る力を出来る限り出して、世界の国々、発展途上の国々と協力、協調して地球上の人達皆が豊かな生活を享受出来る日が少しでも早く来るようにと願う気持ちになりました。僅かな時間でしたが、発展途上国の研修員の人達に講義をする機会を得ましたことは、日本の技術力の一端を勉強して貰うことも出来て、本当に嬉しく思いました。

養殖一般コース生物統計の講師をつとめて

池 上 宏

(株)国際水産技術開発社長)

開発途上国で養殖関係の技術協力に従事したとき、いつも感じることは、養殖分野の研究者や技術者はたいていデータの統計的処理が非常に不得手であるということである。せっかく貴重なデータを集めていながら、統計的処理をする段になると尻込みをしてしまうので、データが完全に生かされていない場合が多いようである。データから十分な情報をひき出し、それを他人にわかりやすい形で表現するために必要不可欠な、基本的統計処理技術を移転することは、養殖技術移転の重要な要素であると、常々考えていた。

そのような時、センターから生物統計の講義をしないかというお話があったので、お引き受けした。日頃考えていることを実行に移すチャンスと思ったのである。しかし、途上国の養殖研究者もほとんどは大学教育を受けた人間であり、大学の教育過程では少なくとも1年間くらいにわたって統計学の洗礼を受けているはずである。にもかかわらず統計が苦

手というのだから、大学で教えるようなやり方で講義をしても、また同じことの繰り返しになるにすぎないだろう。しかも、センターの講義は時間数が非常に少ないのだ。

私自身、大学でまがりなりにも統計を専攻したのであるが、四苦八苦しながらやっと表面的なことを理解し得たにすぎない。その程度の力で、統計の真髄を他人にわからせるような講義ができるはずもない。それではどんな講義をしたら多少なりとも技術移転たりうるのだろうか。おおいに考えこんでしまった。何とか考えついた方法というのは、魚や養殖に関するデータを用いて、なるべく多くの統計手法を練習させるという月並みなものであった。統計学の初歩的な手法を使うと、この程度のことはできるが、こういうことはできないということくらいは頭に残るような講義をしておく。そうすれば、研修員がそれぞれの国に帰って自分のデータをみた時、そういえばセンターでこんな時はこんなことができるという話を聞いたと思い出してくれ、講義ノートを開いてくれるのではないだろうか。

平成3年3月には、2日半にわたって講義をした。こちらの話していることを理解しているかどうかは、聞いている人間の眼の動きをみればだいたいわかるものだが、理解していない眼がずい分あった。冷や汗をかきながら、何とか講義を終えたが、考えていた目的を達したという成成感はありません。

しかし、講義から何ヵ月か経ってから、スタディーレポートの発表会に出席した時、何人かの研修員がレポートをつくる時に講義で聞いた手法が役立ったと言ってくれた。それであの講義も少しは役に立ったのかもしれないとほっとした。あの講義の経験を生かして、もっと充実した講義内容を練り上げ、それをセンターの講義だけではなく、途上国の技術移転の現場でも生かせるようなものにしていきたいと考えている。

若干のお手伝いをして

隆 島 忠 夫

(東京水産大学教授)

数年間にわたって水産養殖コースの魚類生理学部門を講義した経験がある。内容は、養殖技術の一つである種苗生産に関する基礎事象を解説し、応用展開を図るノウハウを伝えるものであった。具体的には、魚類の成熟と成長、浸透圧調節、消化、吸収などを中心に生理現象を概説し、催熟や成長促進、飼料改善などにつながる技術学を教示した。

研修生のこれらに対する反応はまちまちで、時には講義内容はとくにマスターしているから、さらに深い基礎的内容と要求するもの、また逆に、内容が理解できず、終業後に

もう一度確認を求めてくるものもいた。前者は、しかし、頭の中の知識は断片的なことが多く、あれもこれも知っている、聞いたことがあるといった程度で、体系的に理解していないことが多い。後者は、見るもの聞くものすべて日本に来てから、はじめてといったところで、これまた知識のバックがない。これらのレベルが両極端の研修生相手の講義は、いわゆる顔色をみてテンポを加減しながら進めた。本当に効を奏したかは、残念ながら帰国後の情報が伝わって来ないから不明である。果たして「人を造る」お手伝いができたか最終日の講義の帰途にはよく思ったものである。

大学では別に留学生を教育している。最近は研究生として1年、大学院生として2～5年の期間、日夜接して指導しているが、こちらの方もレベルはまちまちで、彼等の学部時代の教育の不足をなげくことがあり、仲々に優秀でいわゆる手のかからないものもある。しかし、所定のコースを修了し、学位を取って帰国後は、日本留学の経験を活用してホワイトカラーとなるものの方が多い。本学は水産大学であるからその方面に就職してくればまだ救われるが、商社あたりに入られたのでは、何のために教育して来たのか、やるせないこともある。とまれ、「人を造る」ことにはなったのだから、彼が国のために働いている限り、分野はどこでもよかろうと、自らをなぐさめることにもなる。「人を造る」のは、単に知識を与え、日本の文化を理解させることではないので、自らの国を良くしようと自ら考えさせるところにある。

自らJICAの専門家として派遣されたこともあり、彼の国の研修生を大学へ受け入れたこともある。これらの経験と、神奈川国際センターで若干のお手伝いをした経験から、本気になって日本が「人を造る」気があるなら、そのための専門的教育機関を作り、専任者かつ知識と経験が豊かで、言葉の障害のない人を十分に配置すべきであろう。ODAを多くの省庁が分け合い、別個に「人を造ろう」とする努力よりも大型機関を作り、そこで行なう方が効率的ではなかろうか。実業レベルの国連大学設置を呼びかけたい。あるいは国連大学に実業部門を置いてはどうであろうか。

以上はしかし、神奈川国際水産研修センターの方針が誤まりであると言うことではない。むしろ、限られた予算と人の枠内で精一杯おやりになっている。そのことは、研修生がよく肌で感じていると思われ、外来者にも知られている。しかし、より一層の活動を増大することになるであろうと思われるので、その対応を考えてみることも必要という意味で上述した。

ODA予算は、実は日本それ自身のためになるよう組まれているというシニカルな意見も聞かれる。教育の一線に居る者として、そのような虚構に組み入れられているとは思いたくない。真に「人を造る」ために微力をつくしたい。

30 周年に寄せて

富 山 哲 夫

(元東京水産大学学長)

貴所の 30 周年記念日が近いことを知り、ご同慶に存じあげます。

私が貴センターの講義と行事に招かれてから、もう 30 年を経過したとは考えられません。私の主な要務は水産養殖について、参加者の Country Report を通じて参加者と論じあうことでした。養殖がどのような点で参加者の母国に重要なのかについて論じあうことは興味多いことでした。特に実験室の設備を整備し始めた頃は研修生も熱が入りました。私も熱が入り単なる講義よりは有意義だったと信じます。この点から見ると、なお一層、実験室の整備を進めて頂きたいと希望します。私が最後に受けもった講義は、水の分析法とその結果の評価でした。私は自分の論文を持ち込んで頑張って講義をしました。残念ながら帰宅すると発熱し、医師の診察によると風邪だろうとのことでしたが広尾病院で CT 検査を受けたところ、脳内出血とのことで驚ろいて入院しました。それ以後、貴センターには欠勤を続けています。

研修生達は、東京水産大学の研究施設を見学し、興味をもったようです。有望な研修生を育てる為には、実験と討論、研究施設の見学が重要だと思います。もう一つは研修に興味をもち理解のある講師の委嘱だと信じます。30 年を迎え、これからも優秀な研修生の参加と、研修熱心な講師の委嘱とによって一層の発展を実現されるよう祈念しています。

長井で過した短い 10 年間

福 所 邦 彦

(水産庁養殖研究所日光支所長)

古人曰く「教えることは学ぶこと」。学生時代、教育実習生として教壇に立った時にこの諺の意味が実によく判ったことを思い出します。JICA 神奈川国際水産研修センターの養殖一般コースにおける講義でも同様の体験をし、10 年間の講義は私自身の研修の場であったと感じています。しかも、異民族・異文化の人々に英語というお互に母国語でない言葉を通じて知識の伝達や交換を行うことは脳細胞を刺激し、多くのことを得ることができました。次のような体験がその例です。

英語で講義することなど自分には無理なことと考えていたのですが、研修生の皆様にと

っても英語は母国語ではないという一種の安心感から、語学力の不足を度胸で補って講義を始めました。当初は英語の辞書を2～3冊持って長井へ出張したものでしたが、この頃では辞書を忘れる程図々しくなりました。このように、10年間の講義を通して人前で英語を話す度胸がつかしました。

私の講義の内容は「海産魚の種苗生産と飼料生物培養」ですが、1年毎に新しい技術と知識が次々に付加できる面白さがある反面、学問としての体系がなく、系統立って話すには工夫が必要でした。そのため、自分なりではありますが、海産魚の種苗生産学とまではいなくても「概論」程度の講義骨格を作りました。そのテキストは海産魚の種苗生産技術をartの状態からscienceに高めるには自分自身が今どの位置にいて、将来どの方向に研究を進めれば良いのかを知る指針として役立ちました。

神奈川国際センターで学ばれ、帰国された人々からクリスマスカード等をいただくことがあります。毎年、外国人の友達が約10人程増えるような喜びです。また、外国等へ行った時に、水産増養殖の世界がせまいせいか、思いがけないところで「先生」と呼びかけられることもあり、「にわか教師」冥利につきます。

このように、10年間の講義を通して私が得ることが多かった訳ですが、願わくば私がつたない英語で講義しました海産魚の種苗生産と飼料生物に関する技術や知識が世界のあちこちで何らかの形で役に立てればと思うこの頃です。

おわりに、貴重な体験の場を与えて下さった歴代所長の野村正恒、森慶四郎、田原陽三、佐伯靖彦の諸先生、そして講義を支援して下さいました神奈川センター職員各位にお礼を申し上げ、センターの益々のご発展を祈念いたします。

研修員の思い出とテキスト出版の提案

本 尾 洋

(京都府海洋センター海洋調査部長)

私が初めて神奈川国際水産研修センターで講義を行ったのは、今から8年ほど前のことである。初回に黒板の前に立った時のことがいまでも忘れられない。4月とは言え、狭い教室には研修生12人の熱気で蒸し暑かったが、こちらはそれをものともせず長袖ワイシャツにネクタイを結び、背広を着込んでの盛装? で臨んでいた。研修員よりも講師である私の方が遙かに緊張していたのだから心許ない話である。しばらく外国人に接していなかったことからくるある種の人見知りと、これまた遠く離れていた英会話への不安、そし

て講義内容に対する自信のなさが交ぜになって生じてくる不安緊張であった。センターの担当の方に“Let me introduce Dr. Motoh……”と紹介を受けた時、私の緊張は最高潮に達していたのを今でも鮮明に覚えている。

その後、毎年4月頃、要請を受けて浅海養殖とりわけエビ類養殖を講義してきた。そんな中で私が毎回初日にしてきたことは、研修員と自分との初対面の緊張感をとき解すことと彼らの抱負を伺うために、1人1人にまず自己紹介をしてもらったことである。前半の頃は東南アジアの研修員が多かったが後半の一昨年、昨年頃からはどちらかと言うと中南米の出身者が多かったように記憶している。いずれの場合もほぼ毎回共通していたのは、多くは20-30才代という若さでどなたも立派な社会的地位についていること、一番真面目で優秀なのは数少ないにも拘らず女性ということであった。

皆さんの抱負で共通しているのは、浅海養殖コース研修員だから養殖に興味を持っているのは当然として、特にエビ養殖にとっても関心が強いと言うことであった。一方、本国では多くは若くして管理職についていることと、適当な施設と調査研究に必要な予算が無いことが共通の悩みとしてあることがわかった。

エビ養殖の関心については日本が主導的立場にあるSEAFDEC(東南アジア漁業開発センター)の活動・成果の影響があったことは確かで、多数の人はそのことに触れていた。それはそれでいいのだが、問題は明日にでもエビの大量種苗生産を開始し、それらを汽水池に導入して水揚げをしようとする安易な速攻の考え方である。加えて広大な池に高価な人工配合飼料を投入して単位面積当りの生産量を高める集約養殖(Intensive culture)に強い憧れを抱いているのである。それらに対して私が説明したのは主に以下の事であった。

(1) 日本や一部の国(台湾等)では地価が高い、人件費が高い、インフラがしっかりしているなどの背景があるからそのことが必要かつ可能なものであって、皆さんの国では事情が違っているはずである。安価で汚染のない広大な池、年中豊かな太陽の恵みがあるからそれらの好条件を生かした粗放養殖(Extensive culture)が現状では最も適している。

(2) 生態系の中でマングローブ水域はエビを含む海産有用種の大切な生育場(Nursery ground)となっており、養殖用とは言え無制限に開発するのはよくない。

(3) 養殖池の害魚を駆除する目的で化学薬品をむやみに使うことは差し控えるべきである。なぜなら養殖池で使用后、干潮時にそれらを池水とともにマングローブ水域に排出しなければならないからである。

(4) 総じて生態系を無視した池中養殖は天につばするようなもので、いずれは自分に弊害が跳ね返ってくるので要注意である。

このような趣旨のことを説明しつつ、基礎の大切さを強調したわけである。が、分かっ

てはもらえても出鼻をくじかれた感じの人も多く、正直言って半信半疑ではなかっただろうか。しかし昨今、現実にはそのことが養殖池で病気と言う深刻な形で表れて来ているのである。「今にして思えば………」と昨今は私の話したことが少しは納得してもらえてるのではなかろうか。

さて、皆さんに共通して言えるもう1つのことは教材類の不足である。講義中よく文献の問い合わせがあったし、センターにおじゃましてると昼となく夜となくせせと文献をコピーしているのをよく見かけたがそれも1つの表れだと思う。そこで提案したいことは私の関係した分野に限って言えば、エビ養殖全般に関するマニュアルの出版である。基礎知識としての生物・生態や環境保全にはじまって実際面の人工孵化飼育（種苗生産）、中間育成、池中養殖、そして締めくくりとしての収穫・販売にかかる一貫したノウハウをプラクティカルに記載した内容のものである。研修員その他が理解しやすいようにイラストを多用した英語及びスペイン語で書かれたものとし、研修期間中にこれをテキストとして使いたいのである。こう言ったノウハウものを水産養殖のシリーズとして貴センターから出して頂くと本国に帰ってから本人はもとより大いに周囲の人々のためにもなり、ひいてはJICAのPRにもなると思う。30年の1つの節目を記念してこのことを提案させていただく次第である。

私が日本語を教えるはじめた頃

高橋 泉

（日本語主任講師）

昭和58年（1983）初夏の頃、「こんなアルバイトの話があるよ。」と主人から聞かされた。会社の同僚の奥様からのお誘いと言う事で、50才を過ぎた此の年で大丈夫かしら？と不安を押さえながら応募し、そして始めた事だったが、今思い返してみると、密かに赤面することが多い。当時は森敬四郎所長、高杉重光総務課長の時代で、その高杉さんが、元クラスメートの（主人の同僚の）夫人に、神奈川センターの日本語講師を依頼されたのが、事の始まりと記憶している。当時、日本語講師は、私の他に奥山美和子さん、小西和恵さん、それに男性で元青年海外協力隊員の宇田川さんと総勢4人で、神奈川センターとしても、専任講師による日本語研修は初の試みと言う事であった。当時の資料をみると、7月18日（月）開講式、19日（火）～29日（金）集中講義、8月3日（水）～10月31日（月）夜間講義、11月2日（水）日本語スピーチコンテストとなっている。この日程

は現在と余り変わりはない。初めて受け持った研修員は沿岸漁業普及コース18名、漁業協同組合コース12名の2コースで、今と違って同時に来日し研修を開始した。30人をコース混合で4クラスに分けて、授業が行われた。

第一回目のクラスは、今でも印象深く思い出深い。私の担当したBグループのクラスには、当時の組合コース担当の職員だった桜井英充氏の奥様が聴講していられた。彼女はグアテマラ出身の若い可愛い方で、日本語がまだタドタドしく、翌年には出産を控えている御様子であった。

センター側の条件では、最初は集中講義の2週間だけのアルバイトとされていた。それが済んだ時点で、8月中も夜間の講義をおねがいしますと依頼され、8月がおわると、11月の日本語スピーチコンテストまで宜しく、と次々に延長されてゆき、ついに今日までえんえんと8年余りつづいて、本年の協同組合コースを受け持つと、私にとって9年目の講師生活を迎える事になる。

これまで何人の研修員を迎え入れ送り出したであろうか？ ある時、主人が我が家の古いパソコンを使って遊び半分にリストを作成してくれた所、次のような数字が現れた。

昭和58年(1983)7月から平成3年(1991)6月まで丸8年間に、教えた研修員の数は446名、国籍数は87カ国、そのうち、一番多く研修員を送り出している国はペルーで29名とダントツ、以下パプア・ニューギニア22名、タイ20名、ソマリア19名、フィリピン18名……とつづいている。変わり種は東欧圏のユーゴスラビア(昭和62年・1987・1月～6月)で、当時は未だ東西対立の壁が厚かった。オセアニア地域では、バヌアツ(昭和59年・1984・7月～12月)、トンガ(昭和61年・1986・1月～6月)、ツバル(昭和62年・1987・1月～6月)……、カリブ地域ではハイチ(昭和59年・1984・1月～6月)、ベリーズ(昭和63年・1988・1月～6月)、アンティグワ(平成元年・1989・1月～6月)……名前も珍しくてパイプナさん(トンガ)、タブさん(ツバル)とか……。センターから毎回いただいている研修員リストにもとづいた資料なので、時々来ていた短期研修員を含めれば、その数はもっと多くなるはずである。何時頃、どんな国から、何人くらいの人が来ているのか、また、何時頃それが途絶えてしまったか、数字をみながら類推していくと、いろいろとその時期のわが国をとりまく国際情勢や経済情勢などを垣間見る事も出来そうである。

この2、3年、日本語を積極的に学び、将来に役立てようとする、目的意識の明確な研修員が次第にふえ、日本語に関する辞書や参考書を買って帰る人が増えてきた。全く受け身で、いやいや日本語を勉強させられていた初めの頃の研修員たちの迷惑そうな顔、その前で、どのようにして日本語をスピーチさせようか、と思案に暮れていた当時の情景を思い出すと、その変わり様に驚かされている。

2. 元職員などの関係者より

三崎国際研修会館時代の思い出

松 本 楠 義

(元三崎国際水産研修会館館長)

(この原稿は松本先生から伺ったお話を、佐伯がまとめたものです。文責佐伯)

私と研修会館との縁は、昭和37年に始まりました。それまでは浦賀の高知屋造船に勤めていましたが、神奈川県水産試験場の永井場長の紹介でアジア協会の三崎国際水産研修会館に勤務することになりました。当時の会館には館長職はなく、元山口県水産試験場におられた伊藤順男さんが Superintenden と呼ばれて会館の運営をされていました。その他私と組んで漁業実習を担当した元神奈川水試の石渡健次さん、総務には楠見京子さん、研修監理の池田嘉彌さんと金城光男さん、研修員の日常の世話をされた梶柴子さん、長田ツタ江さん、小原トシ子さんと阿部峰子さんがおりました。

当時の研修は、11カ月の沿岸漁業普及コースのみで、実習が主体でしたが冬場は講義に当てられました。しかし、当時の会館は研修員の宿泊施設と事務室それに小さな会議室だけでしたので、実習は全て神奈川水試にお願いしておりました。

同じ年会館は新しく設立されたOTCAに移管され、伊藤さんも正式に館長とされました。アジア協会時代には、研修資機材の購入は一切本部で行っていたため、何かと手に入れるのに苦労しましたが、移管後は館長決済で行うことが出来る様になり、楽になりました。しかし、研修の中で一番大切な実習は施設が無いため神奈川水試にお願いせざるをえませんでした。研修を本当に立派に実施するには会館自身で行わなければなりません。そこで、本部にお願いして実習棟と実習船を建造しました。昭和40年のことです。実習棟が増築され、それまで行っていなかった開講式や閉講式や終了記念写真も撮影する様になりました。実習棟が増築され漁具製作室とエンジンの実習室が出来、また、40年に第一研修丸、翌年には第二研修丸も建造されたので、その後は、陸上の実習と海上実習も会館が自前で出来る様になりました。

研修は、11カ月の沿岸漁業普及コース一つでしたが、漁業協同組合コース新設の要望が良く聞かれる様になりました。本部でも会館でコースを新設してはどうかとの話が出ましたが、会館の近くには土地が無く、もしこれ以上施設を増やすと、タコ足の様に施設がばらばらになり、会館の運営が難しくなるので、私はコースの内容によっては東京でも出来るのではないかとって反対しました。

当時、金城さんが管理面でいろいろアイデアを出され、特に厚生面で活躍されました。三崎ロータリークラブや三崎町とのつながりは金城さんがされました。ロータリークラブ

の月例会に毎回2、3人ずつ呼んでもらったこともあります。また、ホームステイも良くやってもらいました。特に、二宮さん、野村さん、鈴木さん、根岸さんなどは正月に全員を受け入れてくださり、研修員は日本の雰囲気を楽しんでいました。この正月のホームステイは数年間続いたと思います。当時三崎の人々は大変良く研修員の面倒を見て下さり、今ではもうかなりの方々が物故されてしまいましたが、ホテル三崎館の社長や、山下釣具店の社長、四宮さんなどに研修員は良く飲みに来ていてもらった様です。

会館での研修が開始されてから数年がたって、帰国研修員も増えたので会館と研修員との連絡誌を作ろうと言うことになり、41年にコレスポンドスの第1号を発行しました。当時本部では、その様なものは本部で作るからといって予算を付けてくれませんでしたので、教科書用の予算をやりくりして印刷しました。印刷は岡田印刷さんが大変協力してくださり、手書きのガリ版刷の第1号が出来ましたが、予算が少ないので余り部数は作れませんでした。当時はまだ国際協力について世間の認識が乏しく、三崎でやっている仕事も本当に役に立っているのかどうか分かってもらうのが大変でしたが、コレスポンドスを見せると理解してくれました。確か、翌年か翌々年だったと思いますが、国の会計検査院の検査があったとき、検査員にコレスポンドスを見せたところ、これは非常に良いもので是非正式に予算を取って発行するべきであるとの指摘を頂き、合わせて本部にも予算化する様話して下さいました。お陰で、その後は正式に予算が付く様になりました。しかし、コレスポンドスの発行には、研修員との連絡、原稿の入手、編集など手間暇の掛ることが多く、豊嶋さん、金城さん、堀田さんらが大変苦勞されていました。

私は、49年に豊嶋さんと一緒にシンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアの東南アジア5カ国に帰国研修員のアフターケア調査に行きました。各国を回ってしみじみ感じたことは、会館で育てた研修員がそれぞれの国で立派に成長していること、そして彼らが本当に日本を愛し、三崎国際水産研修会館の研修に感謝していることです。そして何より彼等がスタッフの人々や講師の先生、日常生活のなかで接した多くの日本人に対し深い友情と強い連帯感を持っていることです。これは、彼らと肌身に触れて研修を指導した会館の成果であり、何にも勝る本当の国際協力だと信じています。

想 い 出

野 村 正 恒

(元センター所長、沿岸漁業技術及び漁具漁法学コースリーダー)

神奈川国際研修センターの佐伯靖彦所長さんからの御要請で、想い出または提言という

ことでありました。センターへの提言については「国際協力研究」誌、第14号（平成3年10月発行）に述べておきました。それで本誌第5部の「センターの課題と将来」について所長さんや職員の方々の御所見を期待しているところです。そこでこのたびは心に残る思い出を語らせて下さい。

私はいつも、研修センターを考えると2代目の松本楠義館長の業績とその献身的なご努力を思います。丁度よい機会です。そのエピソードを一つ述べましょう。

『私が東海区水産研究所の漁具研究室に研究員でいた昭和37年ごろ、角がり風の髪型をした質素な身なりの中年の人が尋ねて来た。何となく不審げに私はその人と応待した。名刺をいただいてはとした。今考えても顔から火の出るような失礼な私の態度であったと思う。この人こそ松本館長その人であり、大変丁重に、講師依頼のため三崎からわざわざ来て辞を低くしてその趣旨を述べられた。当時は、その位、手さぐりの研修であったように思う。それで私は要請のたびに1年に何回か三崎の地に足を運んで真剣に講義をした。今考えてもなつかしい城ヶ島の橋の下での研修会館での思い出である。講義が終ると待ってましたとばかり館長自らの主導で、刺身の大皿と一杯の酒というもてなしをして下さった。当時の豊嶋（故人）、金城、堀田さんなど研修監理員の人たちはどの人も皆なつかしい。そして皆さんがそれぞれ一匹狼として、ここを巣立って行かれたのだから。三崎港の沖に実習用として設置した定置網、毎朝研修員が沖に出て魚を漁獲する。漁がよいと、近所の家やお世話になる関係機関におすそわけをする。それで町中の人たちは、当時は珍らしい外人さんに対してとても親切であった。マクロ漁業で賑った三崎の町は飲み屋も多かった。研修員が酔っぱらったり、少々の問題を起しても、町の日本人は好意的であったように思う。町の人たちの家族によくまねかれてご馳走して貰ったり、ロマンスに花が咲いたり、研修会館の職員もその対応に大変だったと思う。正に手づくりの暗中模索の海外技術研修のはしりであったのだから。だんだん内容も整ってこのような研修は三崎の地で48年まで続いた。

さて、私が43～49年、東南アジア漁業開発センターのスタッフとしてバンコックにいたときのことである。たしか46年頃かと思う。松本館長が、豊嶋一郎さんと二人でフォローアップ調査で東南アジア諸国を歴訪された。私はバンコック空港でお二人をお迎えした。フィリピンから来られたお二人は、帰国研修員から贈られたというコスチュームに身を固め飛行機のトラップに身を現した。10人ばかりいたタイ国の帰国研修員たちの破れるような喚声と拍手が起ったのはいうまでもない。彼等の歓迎ぶりは郷里のお父さんを迎えるような暖かいものだった。聴くところによると、フィリピンでも、マレーシアでも、シンガポールでも全く同じだったという。3～4日間での松本先生のタイ国内での行程は全部彼等が決めアテンドしたことは言うまでもない。師弟の交情は国籍が違っても、

ほほえましいものであった。この実際の状況をつぶさに見て私は深く感動するものがあった。手づくりの研修での松本先生の愛情の勝利だったと思う。先生もまたこの一事でこれまでの苦労は消え、男としての生き甲斐を感じられたのではなかったか。海外研修員に対する研修の確かな手ごたえを感じたのではなかったかと。』

アサヒビール会長の松井勉さんの次の言葉が思い出されます。「幸福を見つける唯一の方法は感謝を期待するのではなく、与える喜びを知ることにある」と。

以上が私の思い出の一端です。

私と KIFTC

森 敬 四 郎

(元センター所長、ペルー派遣パイタ漁業訓練センターチームリーダー)

佐伯所長、並びに職員の皆様、この度、貴センターが30周年を迎えたことのお慶びを申し上げます。

私とセンターとの係りは、ほぼ同じような年月を共にして来ました。即ち、私の人生の半分はセンターと共に過して来たと言っても過言ではない程、心に強い印象を残しております。

当初、海外技術協力事業団に所属していたセンターは城が島大橋の下に小じんまりと存在しておりました。しかし、所長でおられた松本先生は、今でもお元気ですが、当時はもっと元気旺盛に練習船に乗られ、研修員の先頭に立って厳しく指導されておりました。でも、実習が終わった後はあたかも彼等の父親の如く、時には共に飲み、歌い和やかな雰囲気の中で研修活動が行われ、特にその家庭的な環境造りは見事なものでありました。それは松本先生の人柄によるもので研修員から慕われ、彼等は異国の地で満足した日々の研修を送っておりました。

私はこの情景を見て、国際協力の基礎は「心の交わり」にあることを印象付けられました。以降、また現在に至るまで私が国際協力の業務に関与する場合の基本的な心構えは、この「心」を基調として行なって来たつもりであります。これまでのところ「概ね結果良好」というところであり、松本先生のこの教えは今後も大切に心の底に留めたいと思っております。

たまたま、私は野村正恒先生の後任として'82～'84年の間、センター勤務を拝命する機会を得ました。その時の印象は、前の職場が古くさい建物に口うるさい年輩者が多い

所だっただけに、若くてイキの良いセンター職員に取り囲まれて研修員と共に過したこの時期は、仕事の結果はさて置いて、まさに「お花島」に飛び込んだような雰囲気でした。でも、内には可成りの悪太郎もいましたが、時には共にゴルフや釣りに出かけたり、時には不始末をした研修員を警察に貰い下げに出かけたりしましたことも、いまは楽しい思い出として残っております。当時の職員の皆様、未熟な私を大過なく勤務させて頂き心から感謝申し上げます。

さて、センターの歴史は「人造り」にあると思います。これまで多くの若い優秀な研修員が巣立って行き、帰国後は夫々の要職に就き、可成りの高地位にいる元研修員が多勢いることは衆知の通りであります。私が幾つかの国を訪ずれた時、彼等と会い、旧交を楽しみ当時の思い出に一時を過すことが屢々あります。その時はセンターの仕事に関与して「本当によかった」と思うと同時に幸福感を抱きます。たまたま私は、現在ペルーのプロジェクトに従事しておりますが、本年6月に漁業大臣よりプロジェクトに対して表彰を受ける名誉を得ました。その席上、元研修員であった現職の下院議長をやっておられる Dr. Victor F. PARDES 氏 (Presidente de La Camara de Diputados) が極めて多忙の中をわざわざお祝にかけつけて来て頂きました。そして「センセイ」「先生」といって肩を組んで喜んでくれた時は、本当に嬉しさを感じ、同時に、城が島大橋の下センターの幻影が一瞬頭の一角を過ぎ、つくづくと研修員のための業務に係っていたことの喜びを覚えました。

終りに、神奈川国際水産研修センターが「世界の水産センター」として、また、JICA の「水産技術の中核」として益々発展されることを祈念しております。

有ると無いとでは大違い

田 原 陽 三

(元センター所長)

何はともあれ 30 周年記念おめでとうございます。

30 年前といえば我が国は戦後の悲惨な状態からやっと立ち直った時で、松本館長をはじめとし設立に関係された方々の御苦勞は並々ならぬものであったことであろう。

三崎国際水産研修会館とは設立当時から何かと関係はあったが、まさか当センターに席を置き養殖実習棟増築に干渉するとは思ひもしなかった。

三崎から長井に移転した時点では充分と思われていた施設も時が流れるに従って年間受

け入れ研修員の増加、研修コースの増設等により種々の面で十分な研修実習の実施が困難な状態となってきた。野村所長の時代になると限られた従来の施設の拡大が検討され、森社長の時に養殖実習棟増築計画が芽を出し、これを受け継ぐこととなった。

森所長と佐々木職員が中心となり苦勞の末作られた構想に従い、実行段階では坂本職員が中心となり細部にわたる実行計画の検討に当たったが色々と苦勞もあったようだ。要求される機能を満足させるには余りにも狭い敷地面積と限られた予算である。何事を行うにしても内外野席からの応援とともに弥次もあるものだ。大変有用な情報、そもそも論、絵に書いた餅論など多くの情報や雑音が飛び込んで来る。中途半端な施設を作ると却って後々のためにならぬと言う見方もあった。と言って近い将来敷地の拡大（移転も含めて）の見込みはない。決して満足でないことは承知だが、こんな程度の施設でも「有ると無いとでは大違い」との観点から坂本職員に知恵を絞ってもらった。不満が残る施設であるが「有ると無いでは大違い」で最低限の実習が可能となったことは確かだったと思う。

養殖コースに限らず当センターに来る研修員は目的もレベルも様々なので研修実習内容を定めることは大変に難しい。従って研修員の総てが満足することは有り得ないであろう。

神奈川センターの各コースの実習施設を幾つかのジャンルの劇場に例えると、ここに来る研修員は観客に相当する。様々な目的（極めて漠然とした者もいる）、レベルの観客は期待に反したプログラム内容と貧弱な劇場に満足しない者もいるに違いない。観客層がまちまちであるためその評価は必ずしも適切とは言えない。確かに充分な劇場とプログラム内容とは言えないが、照明方法や小道具の工夫、プログラム内容の検討、役者の選択によってはまだまだ捨てたものではないと思う。総てが理解出来るようなものでは決して観客は満足しないであろう。理解が困難なプログラム内容、演出の方が何時迄も心に残り観客を喜ばせるのではなかろうか？

先日、マレーシアにふらりと遊びに行ったが余り観光には興味がなかったので、結局は漁村巡りをすることにした。トレンガで小型の旋網漁船の乗船とペナンの漁村巡りの機会を得た。殆んど機械力を使わず、生活の知恵とは言え興味ある操業を見ることが出来た。10年くらい前にタイの旋網漁船に乗船したことがあるが夫々異って面白い。未だこんなことをやっているかと思われる面もある反面「へえー」と感心させられる点もある。何年か前に最新鋭の装備を持つ旋網漁船をタイに出して、殆んど近代装備を持たないタイ漁船に負けシッポを巻いて帰ったと言う話を聞いたことがある。研修員に単に日本式のものを教えることは考えものである。幸にして神奈川センターに来られる講師の方々の多くは可成り途上国の経験を持たれているが、途上国の事情を得る機会がなかった方もおられるので、途上国を見ていただく機会をJICAとしても作ることも必要であろう。

実習研修センターとして30年間の実情を持つセンターにも実は古くて新しい問題は沢山残されている。

不十分な施設、残された問題点はあるとは言えJICAの研修センターの中でユニークな存在である神奈川センターの益々の発展を期待し、コースリーダー、講師の先生方、職員一同の活躍を願って止みません。

富士とワカメと鰹のたたき

青 山 豪

(JICAオーストラリア事務所長)

長井の神奈川センターに勤務していたことで想い出す事といえば、先ず第一にやはり環境がすばらしく良く、立地条件に恵まれている事です。

晴れた日には、眼下に広がる相模湾の向こうに、雪を頂いた富士山から江の島、逗子、葉山にかけての海岸線が一望の下に見渡せ、また、ワカメを干す時期になると海沿いの空地には方々にワカメが紐に吊され、風に吹かれてシャラシャラという音を立てながら磯の香りをいっぱいに漂わせている様子は、いかにものどかな田舎の漁村といった感じで、とても東京から2時間程度の所とは思われません。

さらに、すぐ隣が漁港であるため何時でも手に入る新鮮な魚や時には海上実習で捕れたばかりの鰹等をさしみやたたきにして、沈みゆく真っ赤な夕日を見ながらビールで喉を潤し、心豊かな気分を味わうことも出来るといった環境の良さが有ります。

このことは、開発途上で自然が豊富な国々からやってきた研修員に対して、カルチャーショックを和らげるのに大いに役立っていることは言うまでもないことですが、私自身にとってもこのセンター勤務を愉快に過ごせた大きな要因になっているといえます。

というのも、私は1987年6月から約2年間、金俣月来型の単身赴任で、センター内の業務用宿舎に住んで総務を預からせてもらい、その間、研修員同士の喧嘩で夜中に叩き起されたり、研修員が酒を飲んで問題をおこしているから来てほしいと近所から突然苦情が飛び込む等、夜でも気の休まらない事も多々あったのですが、全体的にはそう大きなストレスは感じなかった気がします。これは私自身南米の移住地勤務が長かったため、このような職住接近によるストレスにはある程度免疫が出来ていたのかとも思いますが、初めての単身赴任で自炊生活をしていたにもかかわらず、それほど苦にならなかったのは、やはり環境の良さに依るところが大きいと思います。

自然環境以上に忘れてはならないのが人的環境です。神奈川国際水産研修センターは筑波国際農業研修センターと並んで JICA が外に委託することなく直営で技術研修を行っている数少ないセンターですが、宿泊から技術研修まで一貫して同じ処でやっている点では唯一であり、このことが宿泊限度が 30 余名という規模の小ささと相まって、他のセンターとは一味違う家庭的な雰囲気を作ってきた大きな要因になっています。同時に、人種・宗教・習慣・言語・職業・年齢・趣味・価値観等々どれをとっても一様でない世界中からやってきた人々が、朝から晩まで同じ処で約半年間顔を合せ、一つのまとまったミニ世界国家ともいえる集団を形成して行く過程には、多くの関係者の研修員に対する血の通った気配りがあったからであり、これが神奈川センターにヒューマニズムあふれる良き伝統をもたらしている所以でもあると思います。

人的環境についていえば、技術面に関しても大きな役割を担っていると思います。水産研修センターは、水産関係の職員にとって技術を発揮する場であると同時に技術を磨く場でもあるわけですが、その存在は、職員の資質の向上と同時に JICA の主体性を保つ上でも役立つものと思います。「JICA マンには、スペシャリストよりゼネラリストを」ということもよく言われますが、専門的な面では全て外部（省庁、県、コンサル等）に頼らなければならないようでは、「JICA には専門性を加味した判断能力はない」ということにもなり、ひいては主体性の欠如にもつながりかねないため、やはり JICA にも専門性は必要不可欠だと思います。

その意味でも、筑波農業と同じく JICA で専門技術を活かし、かつそれを向上させ得る現場組織として、神奈川国際水産研修センターに今後とも一層の発展を期待して止みません。

職員等の思い出

池田嘉弥

（（財）国際協力サービスセンター研修管理部長）

私と現神奈川国際水産研修センターとの関わりは、その前身である「三崎センター」において始まった。それは、当時アジア協会が自前の研修施設として三崎センターを開設して間もない、確か 30 年も前のことであった。

はじめに、パキスタン研修員 6～7 名を対象とする「沿岸漁業コース」を開講した。当時は、県水産高校漁撈科の教科を下敷としたカリキュラムにより、指導陣は水産高校と共

に県水産試験場に依頼し、2トン足らずのアジア丸で相模湾や東京湾における乗船実習をおこなうというものであった。見学旅行は北は三陸地方、南は北九州、長崎等に亘り、派手な恰好をした研修員一行は時として旅役者の一座と間違えられることもあった。

翌年には、世界各国から参加した20名近い研修員を対象として、第1回沿岸漁業コースが開かれ、研修内容および実施体制も一段と拡充され、水産分野における研修拠点として正式な第一歩が力強く歩み始めることとなった。

三崎センターが所在した三浦市三崎町は、地理的には首都圏に近いにもかかわらず、意外にも孤立した土地柄であったため、そこに突然出現した開発途上諸国からの外国人達は、町の人々にとってははじめは奇異に写り、「一体何をしているのか？」と遠くから伺っているような有様であった。従って、当地におけるこれら三崎の人々とセンター研修員達の邂逅は、ひとつの異文化体験であり、双方とも、悲喜こもごも、いろいろな出会いがあったことであろう。

私にとっても、事業団職員としての長いキャリアの原点がこの「三崎センター」の経験であるということができ、国際協力の諸面の節々で、フト「三崎」の体験を思い出している昨今である。

三崎国際水産研修会館時代の思い出

石 渡 健 次

(神奈川県国際水産研修センター職員)

昭和35年アジア協会が自前で研修施設を三浦市三崎町に開設されたのを機にアジア協会に採用され、今日まで技術協力の仕事に携わってきた。

昭和37年4月アジア協会から海外技術協力事業団に名称が変わりアジア、アフリカ、中南米、中近東からの研修員の受入に伴ない研修施設の拡充および実習船2隻も建造され幅広い研修が出来るようになった。

第1回目の受入はインドネシア、パキスタン、南ベトナムからの研修員を対象に沿岸漁業普及コースを開講し研修を行なった。当時の三崎国際水産研修会館は宿泊施設のみで研修施設がなく神奈川県水産試験場の施設を借り、漁具製作及び講義を実施し海上実習はアジア丸(2トン)を使用して東京湾、相模湾を中心に殆ど岸が見える場所でサメ延縄、刺網漁業、サバ釣り漁業実習等を行い、また民間船にも乗船し沿岸漁業の研修を併せ行なった。

当時は4月から翌年3月までの1年間のコースであり、ホームシックや食事、病気など研修以外で色々大変なことも多く、その対策の一環として年末年始には三浦市および近郷の家庭にホームステイを依頼し、日本の正月を体験したり夏祭りに参加させたり、日本の生活や文化に接する機会を与え、また市民の協力により三浦市主催の音楽会に招待されたのを機会に研修員と職員の混成合唱団を結成し、各国の言葉で合唱したり、文化祭等にも参加したり、特に年末にはセンター主催による国際親善パーティーを開催し、平素お世話になっている家庭や研修先の人達を招待し市民との交流に力をいれてきた。

三崎は遠洋漁業の基地として全国でも有名な地であり、特にマグロ船の乗組員は海外生活も経験しているところから研修員にも親しみをおぼえ、町で出会った研修員に気楽に声をかけたり、家に招待してくれたりと良き理解者であった。

又、内原国際農業研修センター（現筑波国際農業研修センター）と卓球大会、運動会等を年1回開催し、内原国際農業研修センターから米、野菜を頂き正月に餅つき大会をしたり三崎国際水産センターからは定置網漁業で漁獲した魚を内原国際農業研修センターにとどけたり相互の交流をはかり、職員間で情報交換したり大変有意義であった。

昭和39年には日本で最初のオリンピックが開催され、研修員とテレビの前で声援を送ったり、活躍した国の研修員は祝杯をあげるなどオリンピック期間中はホームシックも忘れ毎日テレビの前に釘付けになっていた。

昭和45年には、大阪において万国博覧会が開催され、アフリカの研修員は研修終了後コンパニオンとして活躍していたが、早く帰国して家族に再会したいとなげいたり、同国の研修員と楽しそうに談笑したり、私達との再会に大変喜んでくれたりと今でもその当時の事を忘れることが出来ない。

感慨深い三度の赴任

大 野 隆 次

（（財）国際協力サービスセンター嘱託）

私は同一のセンターに三回勤務するという貴重な体験をしました。

最初は昭和36年5月、まだアジア協会と称していた頃名古屋センター、内原センターと共に自前のセンター第1号として発足したばかりの三崎国際水産研修会館のオープンの時に赴任しました。親子三人でバスの中から完成直後の城ヶ島大橋を見上げて当時としては画期的で近代的な大橋の景観に思わず歓声を張り上げたものでした。センターに到着し

ましたら研修員の数も少なく食事などは近くの旅館からの出前で済ませている状態でした。この時はわずか3ヶ月で本部へ戻りましたので、これといった特別な話題も持っておりません。

第2回目は昭和49年5月、海外技術協力事業団が三浦市三崎町から横須賀市の長井町へセンターを新築、移転した神奈川国際水産研修センターの初代総務課長として赴任いたしました。そして竣工式に続いて皇太子殿下ご夫妻をおむかえするというような大きな行事がありまして、結構忙がしい思いをしたものです。ところがそれにも増して私にとって大変な難事が待ち受けていました。それは、新センター建設の影響でテレビの電波障害が発生し、近隣の住宅130戸のテレビが受信不能となってしまったのです。当然のことながら家々に不満が惹起し、住民運動にも似た行動で集会が開かれ、センター側の早急な改善策が要求されたのです。しかし、この解決には莫大な費用と日時が必要とされました。私は毎晩のように被害者宅を訪問しながら詫びて歩きました。結論から述べますと、本部の協力を得て共同アンテナを設置し障害を除去し受信可能となったのは1年後でした。この間こちら側の誠意を理解していただき、不便に耐えられながら大きなトラブルにもいわずに済んだのは、ひとえに地元の皆さんの暖かいご理解とご厚意によるもので、いまでも心から感謝しています。

何度も何度も地元の皆さんと話し合いを続けたことにより、信頼関係を深めることが出来た。その後のセンター運営全般に亘って地元からの絶大なご協力を得ることが出来ることとなったのは、災い変じて福となったもので本当に嬉しく、退職した現在でも努力が実ってよかったとしみじみ感じ入っているところです。

三度目の勤務は昭和61年4月からでした。センターの運営も軌道に乗り比較的落ち着いた気持ちで職員一同のコミュニケーションも良好で業務に精励出来たと思っています。その中で私は研修員の厚生活動なども担当しましたが、この際この紙面を借りて是非申し上げたいことがあるのです。それは長年に亘って研修員の厚生活動その他の面で何くれとなくご指導して下さった、三崎水産高等学校の雨宮照一先生にお礼の意を表したいのです。ご自分の生活を犠牲にされながら研修員に対し何時も暖かいお気持ちでご尽力下さった雨宮先生に対し何の恩返しも出来なかったことは、唯一心残りになっており残念なことです。

以上とりとめの文章を綴りましたが、数ヶ月前定年退職をむかえて第2の人生を歩みはじめた私にとって、きらきらと光る相模湾の海の上に展望される富士山、江の島、天城山、丹沢山溪などの風景は、愉快で愛すべき多くの海外研修員や親切で信頼の厚い職場の仲間達と過した日々とともに、神奈川センター時代の心の郷愁となって何時までも深く胸の中に残っていくことでしょう。

想 い 出

河 西 達

(J I C A パプアニューギニア事務所長)

“神奈川国際水産研修センターに勤務し2年”

貴センター発足30年記念誌の発刊をお祝いし、30年の歴史を担った諸先輩のご努力に敬意を表します。

センターが三崎より長井に移転し3年経過していたが、未だ新築の観ある昭和53年8月に赴任し以後2年間勤務しました。

初めてのセンター勤務であり、果して地元の漁業関係者、住民の方々と業務上も私的にもスムーズなお付き合いが可能かどうか、戦々恐々として赴任したが、センター関係者の努力で非常に円滑、かつ親しい関係が築かれており、これらの人達に暖かく迎えて頂き、一安心しました。

当時の研修コースは、5ヶ月間の長期であり各研修員の気質を知っておく必要から先ずは共に旅行するにしかずと各地に随行し彼等と親しくなり、また、その心にも触れることができました。

研修旅行の先々では、大いに歓待され特に定置網見学後、船上での漁師料理に舌鼓みを打ったことも忘れ難い思い出です。

食べ物のことばかりで恐縮ですが、水産センターは食事に直結しているのでお許し戴くとして、センター勤務以前は肉類が多かった私も漁業実習等で獲れた新鮮な魚を食した時は、これほど旨いものであったかと驚くと共に、これ迄食べていた魚は何であったのかと嘆いたほどでした。また、加藤船長、石渡両先輩の見事な包丁捌きによるイワシ、サバの刺身、まぐろの臓物は初体験であり、その旨さには、心と胃が震えたものでした。

業務上は移転後間もないので特筆すべきこともありませんが、現在も使用されている研修丸(5トン)には、予算要求から係わり、大蔵省に加藤船長と説明にいき、また建造中は同先輩のご指導でその過程を一貫して見学できたことは貴重な体験でした。しかし、進水後その出来映えをみた研修員から“レジャーボート”との称号を奉られたのには面映ゆい思いがしました。

振り返ると当時も南太平洋地域出身研修員には飲酒上のトラブルがかなりあったやに記憶していますが、彼等は本国に於ても同様に振舞っており、これも一つの文化形態かと今は遠観しています。

センター勤務後、フィジーに3年半、現在パプア、ニューギニアに勤務中ですが、これら南太平洋地域は特に水産分野での実績が顕著であり筆者にとってセンターでの勤務経験

は素人の浅い知識とはいえ大いに役立ってくれています。また、各地を旅すると各水産関係部署には帰国研修員がおり、自からその思い出を語ってくれ研修成果が実っていることを伺い知ることができます。

南太平洋から遠くセンターを想う時、センターそのものの存在は、帰国研修員、未来の研修員にとって今なお重要な役割を担っており、JICA直営の研修実施機関として特別な存在意義を有しています。

筆者にとってセンターは、技術協力の心の故郷であり、故郷はいつ迄もあってほしいと共に益々発展されることをお祈りします。

養殖一般コースに関する思い出

坂 本 隆

(水産業技術協力室課長代理)

私は昭和59年から63年まで4年間養殖一般コースを担当しました。研修事業は初めての経験なので心配しましたが、最初の年は前任者の佐々木克宏さんからコース運営を教えてもらいながら出来たので、比較的順調に業務に入っていけたと思います。魚介類の実習を行うには当然適切な時期があり、その時期を逸してしまうと1年先まで出来なくなるようなことがよくあります。また講義は外部講師にお願いしてましたので、講師の都合と実習の時期をいかにうまく組み合わせるかその調整が一番たいへんでした。

昭和61年には実習棟が完成したので、それまで外部に委託していたものや施設を借りて行っていた実習の多くはセンターの中で出来るようになり、非常に便利になりました。コースの主旨は水産養殖に関する基本的で幅の広い知識や経験を与えることにありましたので、様々な実習を組み入れました。淡水、海産魚の種苗生産と初期飼育、動植物プランクトン培養、組織切片作成、餌料作成と分析などはセンター内で、また、エビの種苗生産、淡水魚の生理実験は外部で、ワカメに関する実習はセンターが臨む小田和湾で養殖業を営む小和田さんから筏を借りて行いました。

様々な実習の中で思い出深いのはマコガレイの産卵実習です。マコガレイは東京湾で12月下旬から1月中旬にかけて産卵するのが普通なので、研修員がセンターへ到着した翌日から早速実習を始めることになります。この時点では研修員はお互いよく知らないし、センターへ到着したばかりなのでかなり緊張した実習となります。雌雄の判別、熟度判定、採卵、授精、そして卵分割を顕微鏡で観察し、研修員が授精させた卵はその研修員専用の

小型水槽でそれぞれ管理させます。2、3日で孵化するのですが、水槽によっては極端に孵化率の悪いのが出てくることがあります。その水槽を担当した研修員の反応を見ることが大切で、何故失敗したのか、どこが悪かったのかとか、もう一度実習させて欲しいなどと食い下がって来るようだとこれは今後も望み有りだなとか判断するわけです。いずれにしろ私の方はこの実習をとおして研修員の大体のレベルを推測し、今後の講義とか実習の参考にしました。

もうひとつ重要なことは、我々同様研修員も我方のレベルを見てますので、その後の信頼関係を容易に築くためには、この実習は絶対成功させなければなりません。その点マコガレイの実習は戦術的には非常に優れてまして、即ちセンター入居直後に行うタイミングの良さ（あれこれ考える前にこちらのペースに巻き込んでしまう）、研修員のほとんどがこの類の種苗生産技術の経験がないため、日本側スタッフの技術を信頼してくれたことなどです。3年目には研修監理員の石塚さんの努力で、待望の着底期まで飼育することができたのも印象深く残っています。研修コース運営者にとって一番大事なことは研修員との信頼関係を確立することです。これをいかに早く作るかでコース運営が左右されますが、このような実習を行うことによって比較的容易に信頼関係が築けるように思いました。

私はいまタイ国の東部海洋水産開発センターのプロジェクト調整員をしていますがこの所長と次長はいずれも三崎、長井の漁具漁法コースの研修員で、また10 Kmほど離れた所にある沿岸養殖試験場の主任研究官は養殖コースの卒業生です。彼らとJICA研修の話をするとき先ず聞かれるのが、コース担当者、センタースタッフやコースリーダーのことです。私のセンター勤務時代は盛んに研修員効率論が叫ばれており、研修担当者ひとり当りの研修員数でもって、コースの善し悪しそのものが判断されるようなことがあったように聞いていますが、こうやって現場に来てみると、JICAシンバを増やす意味からも神奈川センターのような家庭的で手作りコースをJICA自身が持つことの大切さを再認識した次第です。

神奈川センターでの思い出

佐々木 克 宏

（JICA無償協力部基本設計調査第二課）

センターには昭和56年4月より60年8月まで勤務し、開始されてまだ間もない「養殖一般コース」を先輩職員である、高橋さんと担当しました。今思えば、養殖研修施設が

不備であったとは言え、担当者として研修事業、担当コースへの理解、また半年の間とは言え異国である日本で研修を受ける研修員の気持ちの理解について必ずしも十分ではなかったと思わざるを得ないことが多く、世話をすべき職員である自分の方がいろいろと勉強をさせてもらったというのが本当の3年半でした。

とは言え、養殖一般コースは、海外の養殖事情を周知されたコースリーダーの加福、富山、多紀先生方の指導、国内の有数な講師陣による講義と研修旅行、思えばとても豪華な研修であったと今でも思います。残念であるのは、時として座学以上に重要な実習のための施設が無かったことから、現場技術取得あるいは研究意欲に燃えた研修員の希望に沿った研修の実施が不可能であったことです。今でこそ最低限の養殖実習が可能になりましたが、既存の機材施設で何が出来るかと、手当たり次第手を試したものです。先輩職員に笑われながらの、船酔しながらの水質検査のための採水、人工採卵、授精実験のため、冬の早朝、カレイの親魚の買付け、漁が不漁で手ぶらで帰ることも良くありました。また地元の漁師から借りた、ワカメ養殖イカダのワカメを収穫したものの、その処理に困り、トラックで近隣の福祉施設へ配ったことなど、今では懐かしく思い出されます。

お陰様で本部勤務ではなかなか味わえない研修員との日々の生活、水産分野での現場での体験が出来たことは何にも替えがたい貴重な経験でした。また神奈川センター型の、宿泊―研修―職員の直接指導といった研修体制が、新宿の高層ビルの中で勤務を強いられている者(?)にとっては懐かしい「思い出」になってしまったと思いつつ海外出張先の協議の場で、またまたセンター勤務の楽しさを身に染みて感じさせてくれることがあります。帰国した研修員との再会です。帰国した彼らと別かれてから既に5年以上が過ぎているわけですが、出張先で協議の実務担当者の顔ぶれの中に、少々歳を取り、少し恰幅がよくなった、どこかで会ったことのある顔が、机を隔てた反対側に座っています。先方もこちらの顔をジッと見つめ、何と無く落ち着かない気持ちで会議を進め、休憩の時どちらからともなく「ひょっとして神奈川センターの……………」とお互い言い出した後は、「なんだ」ということになるわけです。帰国した研修員達は一様に、神奈川センターの現状、世話になった講師の先生方、職員の消息を熱心に知りたがりです。こちらの方も、話し出すにつれ担当したコースの研修員やセンター滞在中に武勇伝を残した印象深い名物研修員達の多くが元気に活躍中であるとの話に、再会のうれしさと其に十分な世話が出来なかったいたらなさで冷汗が出るのがここ最近多くなりました。

今後、神奈川国際水産研修センターも大きな変革を求められる時期がくると考えられます。研修の実施のみならず、全水産分野研修の計画、内容の策定、また水産業のみの枠にとどまらず、海洋問題等も含めた「海洋全般」にかかわる専門センターとして機能し、また、そこで勤務できればと一人勝手に思うこの頃です。

わが青春の三崎センター

高 杉 重 光

(チュニジア派遣漁具漁法専門家)

三崎国際水産研修会館は、わが青春の地である。海外技術協力事業団時代に入団し、その2年後に同センターに研修担当職員として配属された。大学時代より漁業教育が専攻であったので、自分の専門分野が生かされると、大いに若き血を燃やし乗り込んでいったと思う。当時は松本楠義館長を中心に、11ヶ月の沿岸漁業普及コースが実施され、実技に重きをおいた実地的な研修コースであった。講義は東海区水産研究所や地元の企業等からの講師により行われたが、この当時は、英語での講義を行う講師が少なく、研修監理員の通訳で行われた。講師、研修監理員、研修員達の意気がよく合っていて、研修員がだれてくると、途中で講義を打ち切ったり、自由な雰囲気でのんびりした研修振りであったと覚えている。

結婚したのもこの地であり、衣笠に新居をかまえ、中古のガタガタ車でセンターに通っていた。地元の学校等とのバレーやバスケットボールの親善試合等に追われ、休日もあまりなく、甘い新婚時代というわけにはいかなかった。

当センターは国際研修の場として注目され、新聞などにとりあげられ、皇太子(現在の天皇)の訪問などもあり、結構忙がしく、張り切りざるを得ない日々であった。

この皇太子の訪問の際、松本館長をはじめとして、館員一同大いに緊張してお迎えの準備をした。私は確か、資料室で質問に答える係で、前日夜遅くまで質問に応じられるべく下調べをした。しかし当日、殿下の質問が“メザシは英語で何というのですか”で私は思わず息を飲み、後にいた落ち着いた同僚が“殿下、メザシは日本語にしかないと思いますが”と答えてくれ、冷汗をかいたことを覚えている。

その時、お茶出し係が明るく、人気者であった栄養士の石渡明子さんだった。“皇太子様は、品があり、素敵!”とすっかりファンになってしまった。その明子さんも堀田政平氏と職場結婚され、その後堀田君のFAO勤務と共にローマに渡られたが、残念なことに息子さんを残し、亡くなられた。

城ヶ島を渡る潮風、漁具を積んだリヤカーを曳いて歩いた岸壁への道、そこでふれあった沢山の人達、研修丸で往き来した三崎の海等、わが青春の地、三崎時代の忘れられない思い出である。

その後、FAO水産部、チュニジア漁業訓練プロジェクト等に勤務し、再び神奈川センターに戻って来た。当センターは海が隣接して、立地条件がよく、又建物も近代化され、コースも多様化し、業務も合理化されていた。森所長、田原所長のもとで、4年間勤務し

たが、充実した働き甲斐のある職場であった。

現在、チュニジアの国立海洋・漁業研究所に勤務しているが、ここには神奈川センターの漁具漁法コースに参加したムハトリ氏が、魚類病理の研究に取り組んでおり、日本での研修を感謝し、且つ懐かしんでいる。この地にも、水産関係の帰国研修員は、アディアの漁業訓練プロジェクト時代の研修員を含めると15名を越えており、自国に戻って各々の分野で、チュニジアの水産の発展のために働いている。彼等なりの、のんびりペースであるが、着実に日本で学んできた事が仕事に生かされているのをみた時、国際水産研修センターでの成果を感じ、その使命を実感する。

コーランのうたの流れる中、ジャスミンの香りただよう、このカルタゴの地より、今後の国際水産研修センターの発展を祈っている。

神奈川センター研修員への随想

平 山 隆 馬

(インドネシア派遣貿易研修センターチームリーダー)

1. 1980年4月、神奈川センター着任後間もない初夏の或る日曜日の事であった。外出からセンターに戻るため荒崎行のバスを待っていた私に、偶然数人の研修員が合流した。彼等は東京に出掛けていたのである。手に持ったビニール袋がそれを物語っていた。

疲れた表情にも拘らず、彼等はバスを待つ間、少しふざけたりする程、楽しそうにリラックスしていた。東京で良い事があったのかと伺った。彼等がリラックスしているのはバスの中でさえ親しく声を掛けてくれる人々が住む此の長井に戻って来たからだと答えてくれた。

長井は我が町そして神奈川センターはマイホームだと研修員はしみじみとその実感に浸っていたのである。

2. 1981年の或る日曜日、地元の床屋さんで散髪していた私に、トンガとソロモンの研修員が喧嘩をしていると守衛さんが知らせに来た。急いでセンターに戻ると、問題の二人がダイニングルームでビールビンを片手にしてテーブルを挟んで大声で口論をしていた。国の代表同士がどうしたのだと二人にブレーキを入れた。次いで、こんな事は海の男がやることではないと宥めながらコーヒーを勧めた。

日頃仲の良い南国の二人は海の男の言葉に頭が冷えたのであろう、直ぐに握手となった。海と共に生きるという共感が神奈川センターの研修員にある。此の共感が喧嘩をハブニン

グだけにとどめたのである。因に、私の頭については、喧嘩の知らせを聞いた時は丁度タイミング良く散髪はほぼ終わっていたのである。ハプニングは三方目出度しでチョンになった。

1983年3月にトンガ王国の皇太子が神奈川センターを訪問された。そして、翌月私は3年間のセンター勤務を終え東京に転勤した。以来8年の歳月が流れたが、外地にいても神奈川センターの思い出は尽きない。

あれから10年かあ……………

米 坂 浩 昭

(国連IFADアジア局職員)

昭和55年から58年の約3年4ヶ月、思い返すとちょうど10年前になりますが、神奈川センターで協同組合コースを「担当」しました。担当とは言え、何とかそれらしくなったのは2年目からで、1年目は研修員の一人だったと言う方が正確です。それでも研修プログラムの再編成、グループ研究レポートの試み、北海道東部研修旅行、農協・生協事業の学習など新しいことを色々気軽に出来たのは「担当」の強みでした。今でも痕跡の残っているものがあるかも知れません。ついでに申し上げると、各コースをより良いものにしていく、これに不断の努力を要するのは当たり前として、神奈川センターの研修コースの全体をそろそろ再検討すべき時期ではないでしょうか。当時から指摘されてきた課題ですが、まだ本格的に手が付いていません。

個人的には随分勉強させられたと思います。社会勉強に始まって、専門の理論と現場情報、英語、異文化体験、それに車の運転と、勉強の材料と環境には事欠きませんでした。今でも神奈川センターは若いJICA職員にとって、給料もらって勉強ができる最高の場所だと思います。誰でも振り返って忘れがたい言葉というものがありますが、センターに赴任して間もない頃、あるパーティーで立ち話をしていた時に千賀さんが「僕たちの仕事はコーディネーションだけど、講義や実習に参加していてこれなら自分の方がうまくやれるなと思うものがあたら取って、そんなレパトリーを一つずつ増やしていけばいい」とおっしゃった時の軽いショックは今でも覚えています。新しい職場で戸惑っていたので、この一言でスーと展望が開けた感じでした。多分この言葉は、これからセンターが迎える若いスタッフにもそのまま通じるのではないのでしょうか。

その後、タイのSEAFDECに勤務する機会がありましたが、当時の研修員がタイや

マレーシアで要職に就き始めており、助けられることもありました。彼らと若いころの一時を一緒に過ごした事からくる仲間意識は、神奈川センターという「人の顔をした」国際協力の現場にいないければ望むべくもなかった財産だと思っています。確かに神奈川センターは小さなセンターですが、21世紀の開発途上国の水産のリーダー達を育てるという使命は決して小さいものではありません。活力あるセンターの一層の発展を期待します。

神奈川国際水産研修センター 30周年を迎えて

莊 健 次

(研修監理員)

本年4月を以て、当神奈川国際センターの30周年記念を迎える事となった事は大変お目出度い事です。30年と申しますと、20才の成人式を終えた若者達が50才となったと言う事で、考えて見れば、大変に長い年月であります。

私が国際協力事業団と係りを持ちましたのは、同事業団との契約の基に、昭和53年4月から昭和55年4月まで、ウガンダ繊維庁繊維産業アドバイザー、即ち専門家としてウガンダに派遣されてからであります。同地赴任中にウガンダのアミン政権打倒の戦乱に見舞われ、新政権樹立後も政権交替に明け暮れる政情の不安から、専門家の生命の危険を慮って、日本政府より期間を短縮して早期帰国を勧告されて同年12月に帰国致しました。

帰国して見ますと、私がウガンダに滞在中、JICAのケニア事務所長をしておられた江崎さんがJICA本部におられ、同氏に御紹介を頂き、国際協力サービスセンターの研修監理員となりました。その後、別の関係で約2年アルジェリアに滞在したブランクを置きまして、帰国後再び研修監理員に復帰致しました。その後もしばらく短期の個人研修、グループ研修についておりましたが、初めて当センターを訪れましたのは、ブラジルの個別研修員と共に、水産業研修に参りました昭和59年の夏頃かと記憶致します。2、3日の研修予定でセンターに参りましたが、当時のセンターは、森所長、高杉課長の時代でした。この時、今もおられる石渡さん(JICA職員)が、県水試、三崎新港の超低温冷蔵庫等を案内して下さいました。当時、研修監理員では菅原甫夫氏が居られて、シャングレー織りの淡い水色のスーツを粋に着こなし、ボートで釣り等を楽しませてくれました。語り合う中に、同氏はドイツでヘーキスト(第二次大戦後、バイエルと別れて、独立し元の姿にもどった)に勤めていたと聞き、私もエチオピアで合弁会社に勤務中、ヘーキストの染料、薬品の販売員と懇意にしていた為め、一層親しみを覚えました。この時、近くて、

こんな風光明媚な処で働けたらいいなと羨ましく思いましたが、その1年後より、当センターで働ける様になり、有難い事と感謝して居ります。太陽が輝やいて、海さえ見ていると嬉しいという私には、本当に有難い仕事場です。東京方面から来られる講師の方々もセンターの景色の良さと、空気の美味さに嘆声をあげておられます。建物のすぐ下は海で、海を隔てて、真正面に富士山の容姿が望まれます。

私がセンターに参りましてより今日までに、田原所長から、佐伯所長に、高杉課長より笠井課長、渡辺課長と代られ、研修室の方も、千賀研修室長代理より、斉藤研修室長代理と異動がありました。私は「小型漁船の船体と機関の保守」と「漁業協同組合」の監理員ですので、木村職員、三国職員、斉藤研修室長代理と特に親密にさせて頂いておりますが勿論、所長以下他の職員方にも親切にして頂いております。

当センターの特徴は全職員の方々が、夫々の担当コースの専門家であり、且つ、海外勤務経験者が多く、型修員帰国後の業績調査を、センターの研修のあり方に反映させるべく、研修員の母国を時折、巡回して居る事です。尚、二人の女性のベテラン経理担当の谷本、戸塚職員が、ガッチリとセンターの屋台骨を支えております。また、初代松本所長が昭和61年にJICA総裁より、長年水産業を通じ開発途上国に多大の貢献をしたと言う事で感謝状を、翌62年には同趣旨で外務大臣より表彰状を頂いた事を、ここに特記致します。

センターに来る研修員は、アジア、太平洋諸国、アフリカ、ラテンアメリカの国々からですが、年々アジアからの研修員が減少しているように思われます。

当センターは、研修員を含め、本当に一大家族であるような日本人と研修員の一体となった親しみが、自他共に許す誇りです。

職員の皆様も世界の経済、平和に貢献している誇りを持って働いておられますが、私も人生の後年をこの様な環境で、心に誇りを持ち、且つ、楽しく働く事が出来るのは、誠に幸せと、毎日感謝しております。

菅原氏は引く手あまたで、当センターには、ずっとは居られませんが、目下は前田さん（女性）と本山さん（男性）の二人の監理員が、私と共に働いて居られます。

この外に、国際協力サービスセンターより、人材派遣として漁船運行、漁業技術指導、OA機器操作要員として、新田キャプテン、高梨機関士、森光、勝井技術指導員、大津操作要員（女性）、並びに石塚養殖実験、実習指導要員が一諸に働いておられます。

小型漁船の船体機関保守コースの思い出

菅 原 甫 夫

(元研修監理員)

神奈川国際水産研修センターが、今年4月に30周年を迎えられたとの事、誠にお目出度うございます。私は1983年8月にコーディネイターとして採用され、東京で約3ヶ月間個別コースを担当した後、新設されるこのコースの担当コーディネイターとして、12月1日に神奈川センターに配置された時の事を昨日のように記憶して居ります。

当時の所長は森敬四郎先生であり、担当職員は木村秀雄氏でありました。当時の神奈川センターには、他にも千賀さん、石渡さん、西村さん、高橋さん、谷本さんと言った多士済々の職員がおり、又、水産業界の大御所が、コースリーダーや講師として各研修コースに参加されて居り、新米のコーディネイターの私は、ただただビックリしたり、圧倒されたりの大連続でした。

私の神奈川センターでの最初の仕事は、この新設コースのテキストをタイプする事でしたが、森所長の室にあった真新しいIBMのタイプライターを何の惜しげもなく、使用させて戴きました。私は感激して、これは何としてもテキストを完成しなければ——当時私はタイプの経験が浅く、全く自信がなかった——と考え、予定より約1ヶ月遅れて、1月末に何とか完成した事を今でも懐しく思い出します。

当時の神奈川センターには、自由で明朗快潤な雰囲気があり、その中で夫々の職員が、他人から強制される事なく、自主的に自らの職務をがっちりと果して居りました。このような神奈川センターの良い伝統は何としても、今後に引き継がなければならないと思います。

民間企業に例えれば、世界のホンダかソニーと言った所で、高度成長を遂げた企業には必ずこのような雰囲気が備って居ります。このような、良い雰囲気の中で1984年及び1985年の2年間に亘り、表記のコースの担当コーディネイターとして神奈川センターに配置された事は、私にとって幸せな時期であったと同時にコーディネイターの仕事の基礎を学んだ時期でもありました。

1984年の1～6月の間、表記コースを担当した後、海外造船協力センター(横浜)で船舶技術コースを担当したり、東京で種々の集団コースを担当した後、1988年～1989年の2回に亘り、養殖一般コースを担当させて戴き、又、1990年には1年間に亘り沿岸漁業技術コースを担当させて戴きました。これらの期間を合計すると正味3年間に亘り、神奈川センターに配置された事になります。

今年は3月17日～7月19日の約4ヶ月間、山口県内海栽培漁業センターにて実施さ

れて居るエビ増養殖コースに配置されて居りますが、ここでも、神奈川センターで修得した知識が役立って居ります事を是非神奈川センターの職員の皆様に報告したく思います。

小型漁船の船体機関保守コースの話に戻りますが、3年度目から、莊健次氏がこのコースのコーディネーターとして神奈川センターに配置され今日に至って居ります。

莊コーディネーターは、一部上場企業である富士紡績の部長として長年に亘り務められると同時に、世界綿業会議及び世界合成繊維会議のメンバー（日本代表）として活躍され、その後もアフリカに設立された合併企業の総支配人として活躍された国際人であり、その経験を生かして、研修員の良きアドバイザーとして、コーディネーターの職責を果たして居ります。

神奈川センターの歴代の職員の皆様が築き上げた30年の実績、伝統を今ここで、もう一度ふり返り、現在の神奈川センターの可能性を検証し、その上に立って今後、神奈川センターがより一層設備を充実拡大し、世界に貢献する事を祈念致します。

Ⅳ. 神奈川国際水産研修センターの課題と将来

我が国が途上国に対する国際協力を実施する拠点として、三浦三崎の諏訪町に三崎国際水産研修会館が30年前水産関係の専門研修機関として呱呱の声を上げて以来、神奈川国際水産研修センターでは研修事業の原点的形態、すなわち研修計画の策定からその実施指導及び研修期間中の研修員に対する生活指導まで含め、一貫してJICA職員が実施する方式が基本的には現在まで継続している。このような研修実施方式は、集団コースであっても研修員個々の要望及びレベルに応じたきめ細かい指導が可能であり、また、水産分野全般に関する研修のノウハウを国際協力事業団として蓄積出来るメリットが大きく、極めて優れた研修方法である。しかし、同時にこの方式は多くの作業量を必要とし、急速に増大する研修要望に対処することが困難な一面を持っている。

神奈川国際水産研修センターでは今後の当センターのあり方について検討を加え、以下の様な方向での発展を計画すべきであると考えている。

1. 水産専門研修機関としての存続

水産業の開発には、漁獲から流通及び金融並びに漁具・漁船・機関保守、漁港・製氷施設冷蔵庫建設等極めて多方面に渡る総合的な知識と技術が必要である。また、水産業は、それぞれの国に固有の技術がすでに確立されている、いわば技術に国籍がある分野であり、我が国の技術をそれら途上国の固有の技術に適合出来る様改良修正するノウハウが研修の最も重要な部分である。したがって、これ等の研修に関する総合的知見が一元的に集積されることが効率的、かつ、質の高い研修を実施する上で不可欠である。幸いなことに、当センターには発足以来30年間の経験と知見が集積されており、これは、JICAの研修事業にとって大きな財産である。

更に、水産関係の研修に不可欠な洋上実習には、安全性及び機能性の面から教育実習を目的とした特殊な構造の船舶が必要であるが、研修効率の向上と安全性の確保及び経済的、効率的運用を行うには、JICA自身でこれを保有することが必要である。

以上の観点から、今後水産関係研修の充実発展を図る上で、現在までの神奈川国際水産研修センターのノウハウを継承し得る水産専門研修機関の存続が不可欠である。

2. 神奈川国際水産研修センターにおける研修のあり方

(1) 集団研修の実施

① 3つの柱を中心とする研修コースの構築

水産関係の集団コースは、漁業の出発点である漁撈技術、必要とする魚種を選択的に生産する養殖技術及び漁業協同組合・流通・金融・行政等の漁業のソフト面の3つを中心課題とし、途上国の水産業の水準及び世界的水産業の動向に対応しコースの改善及び細分化を図っていく。更に、これ等3つの中心課題の周辺技術として、水産加工及び漁船・機関・冷凍冷蔵機器並びに海洋環境保全技術を発展開発する。漁撈技術に関しては、漁獲効率の向上を図るとともに、資源の保全管理技術を重視する。

養殖技術については、魚介類の生産のみならず、資源の保全管理とも関連する栽培漁業技術に重要な種苗生産技術の比重を高める。また、途上国の内陸に住む国民の栄養改善に重要な内水面における粗放的養殖技術を重視し、必要があれば、海面養殖と内水面養殖とを分離する。ただし、当センターで実施する研修は、基礎的基盤的技術の関するものであって、特定魚種の養殖技術の様に個別の技術は対象としない。

ソフト分野については、現在までの漁業協同組合コースを、流通・金融等の漁業経営に関した分野と漁業開発理論を中心とした行政的分野とに発展させ、必要に応じてセミナー形式のコースの新設等多様な形態での研修の充実を図っていく。

② 周辺技術の研修

水産加工分野に関しては、1991年度より水産食品加工コースが兵庫センターより移管され実施されたが、将来的には、これをポストハーベストの一次処理加工と付加価値を高める高次加工とに分離整理する方向で検討する。

漁船の船体・機関の保守に関するコースについては、漁船の船体、漁船エンジン及び冷凍機器の3つの分野に分離する方向で検討する。

海洋環境保全に関しては、漁業が海洋環境変化に対し最も敏感なモニターであることから、赤潮及び関連する貝毒防除対策に関する地域別特設コースを開発し、更に水俣病・PCB汚染の経験から開発された漁業からアプローチする海洋汚染の規制措置に関する技術研修に発展させる。

③ 研修形式の発展

主要な集団コースについては、将来とも当センターにおいて直接実施するが、同時に研修事業の効率化と経費の有効活用を図るため、極力研修実施可能な機関に委

託を行う。ただし、この場合においても、研修実施における経験とノウハウを当センターに集約し得る手段を講ずる必要がある。このため、当面は部分委託が主体となり、かつ、研修の計画策定及び評価に関しては、当センターが直接関与する形をとる。

④研修施設の拡充

現在当センターの問題は、宿泊施設の規模が小さいこと及び研修施設の狭隘なことである。

宿泊施設の規模の問題については、当面外部の民間宿泊施設の活用と研修実施委託による当センター以外の場所での研修により対処する。現に、個別研修の受け入れについては、横須賀のホテルと契約し実施している。更に、将来的には土地問題を解決し研修施設を含め、抜本的改善を図ることが必要である。

(2) 集団研修以外の研修

①個別研修の研修計画の策定及び受け入れ

個別研修に関しては、当センターに蓄積されたノウハウを活用し研修事業部と連係してその研修計画を策定し、可能な限り積極的に当センターで受け入れる。

②第三国研修計画の構築と支援

第三国研修は、将来の研修実施形態として益々重要性を増しているが、この計画の積極的構築には、当該地域の技術水準及び漁業の特徴並びに水産分野の研修についてのノウハウが必要であり、また、その効果的運営には、我が国からの適切な専門家の派遣支援が必要である。すでにPNGにおける第三国研修は当センターが積極的に支援しており、将来的には、当センターのノウハウと帰国研修員の連係及び当センターの実習補助指導員の活用により、当センターが目的意識的に地域別、分野別の第三国研修を構築する中心となる。

③青年海外協力隊の補完及び養成研修

現在水産分野で青年海外協力隊に応募するものは、ほとんど全てが実務体験に不足している。そのため補完または養成研修が必要であるが、当センターはこれが可能な数少ないセンターであり、現に毎年数名の隊員を受け入れている。また、青年海外協力隊の大きな問題は、隊員の技術的バックストップの機能を果たす機関が確立されていないことである。当センターは、豊富なノウハウと講師陣及び技術指導陣を活用し、この機能を果たす機関となるよう整備する。

(3) 水産技術協力に関する情報センター的機能の拡充強化

当センターには、カントリーレポート等の研修員によりもたらされた多くの貴重な情報、優れた講師等による貴重な知見、また、事業団が入手した情報の価値を判断

し得る水産関係のスタッフが揃っている。これ等の条件及び能力を活用し、将来的には次の水産関係情報センター的機能を整備する。

- ① 水産関係のテキスト類及びその他教材の収集及び整理
- ② 途上国の水産関係情報の収集及び整理
- ③ 専門家、青年海外協力隊員、研修員に対する情報の提供

以上の機能を今後10年を目途に整備強化し、名実共に、水産関係の総合センターに成長するべきであると考えている。

資 料 編



1. 研修員受入実績

地域別年度別研修員受入実績

91.3.31 神奈川県国営水産研究所センター																																							
地域名	年度																								合計	普及	漁業	漁理	漁協	漁獲	漁具	漁学							
	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84									85	86	87	88	89	90	
ア	14	12	15	8	15	14	12	11	12	9	9	6	8	16	10	15	12	22	25	16	25	24	23	13	10	13	11	10	9	6	405	164	33	63	80	34	8	0	3
イ												1	1	2	2	4	1	4	4	4	4	9	4	8	3	7	6	7	6	77	11	31	9	5	1	18	1	1	
ウ	2	1	7	1	2	4	4	5	3	6	9	4	5	8	2	5	6	5	6	7	10	12	13	17	18	19	20	15	222	67	65	18	28	11	27	5	1		
エ	2	2			2	1	3	3	4	3	2	1	1	2	4	2	3	4	5	9	1	2	4	8	6	5	8	6	103	35	15	13	11	23	5	1	0		
オ						4	3	4	3	10	9	5	5	6	3	9	10	18	11	13	15	16	15	20	14	15	13	14	17	266	62	49	35	40	58	13	6	3	
合計	14	16	18	15	18	21	22	22	24	25	26	22	18	30	27	30	34	51	50	48	51	53	61	53	54	54	57	56	1,073	359	193	138	164	127	71	13	8		

普及／沿岸漁具漁法普及コース
漁業／沿岸漁具漁法（実技）コース
漁業／沿岸漁具漁法（理論）コース
漁業／漁業協同組合コース
漁業／漁業一般コース
漁業／小型漁船の船体・機関保守コース
漁業／沿岸漁具漁法コース
漁業／漁具漁法コース

コース別年度別研修員受入実績

年度 コース名	年度																				合 計										
	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80		81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
沿岸漁具漁法普及	14	16	18	15	18	21	22	22	24	25	26	22	18	21	17	20	20														359
沿岸漁具漁法実技																		18	18	18	18	19	18	17	17	18	16	16		193	
沿岸漁具漁法理論																		15	13	14	15	8	13	11	10	8	10	11	10	138	
漁業協同組合											9	10	10	9	9	9	9	8	10	10	12	9	10	11	9	9	10	10	164		
漁 業 一 般																5	7	10	8	8	10	11	8	9	10	8	13	11	9	127	
小型船体機関保守																				7	6	7	7	8	9	8	9	10	71		
沿岸漁具漁法新																													13	13	
漁具漁法 卒																													8	8	
合 計	14	16	18	15	18	21	22	22	24	25	26	22	18	30	27	30	34	51	50	48	51	53	61	53	54	54	57	56	50	1,073	

(注) センターを三浦市から現在の
横浜市長井に移転
(1974年4月)
国際協力事業団設立
(1974年8月)

RECORD OF PARTICIPANTS

REGION	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	TOTAL	E _a	GM-1	GM-2	Co	Aq	HE	CFT	PS
ASIA	14	12	15	8	15	14	12	11	12	9	9	6	8	16	10	15	12	22	25	16	25	24	23	13	10	13	11	10	9	5	405	184	33	63	80	34	8	0	3
OCEANIA												1	1	2	2	4	1	4	4	4	4	4	9	4	8	3	7	6	7	6	77	11	31	9	5	1	18	1	1
AFRICA	2	1	7	1	2	4	4	5	3	6	9	4	5	8	2	5	6	5	6	7	10	12	13	17	18	19	20	15	222	67	65	18	28	11	27	5	1		
MIDDLE EAST & EUROPE	2	2		2	1	3	3	4	3	2	1	1	2	4	2	3	4	5	9	1	2	4	4	8	6	5	8	6	6	103	35	15	13	11	23	5	1	0	
LATIN AMERICA						4	2	4	3	10	8	5	5	6	3	9	10	18	11	13	15	16	15	20	14	15	14	14	17	266	62	49	35	40	58	13	6	3	
TOTAL	14	16	18	15	18	21	22	22	24	25	26	22	18	30	27	30	34	51	50	48	51	53	61	53	54	54	57	58	50	1,073	359	193	138	164	127	71	13	8	

COURSE	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	TOTAL
Ex	14	16	18	15	18	21	22	22	24	25	26	22	18	21	17	20	20														359
GM-1																			18	18	18	18	18	19	18	17	17	18	16	16	193
GM-2																		15	13	14	15	8	13	11	10	8	10	11	10		128
Co													9	10	9	9	9	8	10	10	12	9	10	11	9	9	10	10		164	
Aq																5	7	10	8	8	10	11	8	9	10	8	12	11	9	127	
HE																						7	6	7	7	8	9	8	9	10	71
CFT																														13	13
PS																														8	8
TOTAL	14	16	18	15	18	21	22	22	24	25	26	22	18	30	27	30	34	51	50	48	51	53	61	53	53	54	57	56	50	1,073	

Ex : Coastal Fisheries Extension Course
GM-1 : Coastal Fishing Gear & Methods Course-I (Practice)
GM-2 : Coastal Fishing Gear & Methods Course-II (Theory)
Co : Fishery Cooperative Course
Aq : General Aquaculture Course
HE : Hull & Engine Maintenance of Small Fishing Boat Course
CFT : Coastal Fishing Technology Course
PS : Fishing Science & Technology Course

RECORD OF PARTICIPANTS

NATION	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	TOTAL	Ex	GM-1	GM-2	Co	Aq	HE	CFT	FS	
Bangladesh															1	1	1	3	2	3	2						1	1	1	1	18	1			7	6	1	2	1	
Myanmar															1	1	1	3	2	1	1	1								22	15	1	3	3						
Cambodia															1															1										
China																																								
						1																									4	1	1	1		1				
India						1	1	2	1	1	2																													
Indonesia	6	3	4	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	5	5	2			2	2		1	1			1	65	43	2	3	11	5			1	
Korea																																								
Malaysia																																								
	2	2	2	3	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	5	3	4	1	2	1	3	3	2	2					52	22	5	11	8	5	1				
Maldives						2																									7	2		3				1	1	
Pakistan	7																																							
Philippines																																								
	2	4	2	2	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	5	2	3	4	6	4	1	2	1	3	3	2	1			60	19	6	12	15	7	1				
Singapore																																								
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2																								
Sri Lanka																																								
	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	3	2	3	3	4	4	3	2	2	1	1			52	23	4	8	8	7	2				
Thailand																																								
	1	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	5	3	7	5	5	2	2	2	2	1		80	29	9	10	24	7	1				
Vietnam																																								
	1																																							
TOTAL	14	12	15	8	15	14	12	11	12	9	9	6	8	16	10	15	12	22	25	16	25	24	23	13	10	13	11	10	9	6	405	184		33	63	80	34	8	0	3

NATION	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	TOTAL	Ex	GM-1	GM-2	Co	Aq	HE	CFT	FS			
Fiji																1																										
Kiribati																																										
Micronesia																																										
P. N. G.																2																										
Solomon Is.																																										
Tonga																1	1	1	2	1																						
Tuvalu																																										
Vanuatu																																										
Western Samoa																																										
TOTAL																1	2	4	4	4	9	4	8	3	7	6	7	11	31	9	5	1	18	1	1							

NATION	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	TOTAL	Ex	GM-1	GM-2	Co	Aq	HE	CFT	FS					
Benin												1																1	1	2	1	6	1	1		2	2							
Cameroon																										1	1	2	1	5					3	1	1							
Cape Verde																										1			1	2										1				
Comoros																						1	2	1	2	3	1	1	1	1	1	1	4	1				6						
Equa Guinea																										1	1	1	1	4			3						1					
Ethiopia																												1		1										1				
Gabon																	1	1												2			1											
Gambia																					1	1	1	3	2	1	1	2	1	2	15		8	1				5	1					
Ghana																	1	1	2	1	1		1	1	1						9	3	5		1									
Guinea																						1				2				1	4			2		1				1				
Guinea Bissau																											1	1	2			2		2										
Ivory Coast											2	2		2	1	1	1														9	8	1											
Kenya					1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23	14	2	1	6									
Madagascar																															1			1										
Malawi																											1	1	1	3			3				3							
Mauritania																	1	1	1	1	2									6	1	3	1	1										
Mauritius																					1	1	1							3		2				1								
Mozambique																					1										2		2											
Nigeria	2	1	4	1	2	2	1				2	1	1	1									1	1	1	1	2	2	1	29	19	1		7			2							
San Tome & Principe																											3	2	2	3	10			3	1				4	1	1			
Senegal																			1	1	1	1					1	1	1	8			6		2									
Seychelles																										1		1	1	3			3											
Sierra Leone																								2						4	1	1	1					1						
Somalia																						2	1	4	4	3	1	22	3	6	3	5			5		4	1						
Sudan																														9			8	1										
Tanzania																														25	8	6	8	2						1				
Uganda																														1														
Zaire																														1														
Zambia																														2														
TOTAL	2	1	7	1	2	4	4	5	3	6	9	4	5	8	2	5	6	5	6	6	7	10	12	13	17	18	19	20	15	222	67	65	18	28	11	27	5	1						

AFRICA

NATION	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	TOTAL	Es	GM-1	GM-2	Co	Aq	HE	CFT	FS				
Algeria																										1					1												
Bahrain																														3					1	1	1						
Egypt																			2								1	1	1	5				2		3							
Iraq							1																								1	1											
Iran	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1					1	2	2	2			4	1	1								28	19	3	3	1	2							
Kuwait																									1							1					1						
Lebanon							1	1	1																						3	3											
Libya																			3												3			2		1							
Morocco																					2	2									11		3	2	1	5							
Oman																			1												2			1		1							
Qatar																																2				2							
Syria			1											1					1							1	1	1			6	2	1	1	1		1						
Tunisia																			1						2	1	1	1	1		8		4	1	1	1							
Turkey					1	1	1			1			1	1	4	1	1	2	1	1				1	1					21	10	2	1	5	2	1							
N. Yemen																		1													1			1									
S. Yemen																										1	1	1	1		4					2	2						
Portugal																																1					1						
Yugoslavia																										1					1					2							
TOTAL	2	2	2	1	3	3	4	3	2	1	1	2	4	2	3	4	5	9	1	2	4	4	8	6	5	8	6	6	103	35	15	13	11	23	5	1					0		

Ex : Coastal Fisheries Extension Course
 GM-1 : Coastal Fishing Gear & Methods Course-I (Practice)
 GM-2 : Coastal Fishing Gear & Methods Course-II (Theory)
 Co : Fishery Cooperatives Course
 Aq : General Aquaculture Course
 HE : Hull & Engine Maintenance of Small Fishing Boat Course
 CFT : Coastal Fishing Technology Course
 FS : Fishing Science & Technology Course

2. コースリーダー、講師一覧

(1) コースリーダー

氏 名	担当コース名	委嘱期間等事項
松 本 楠 義	沿 岸 漁 業 普 及	1962 年～ 1972 年は三崎国際水産研修会館館長として兼務（1973 年～ 1979 年間は歴代の館長、所長が兼務）
	沿岸漁具漁法（実技） 沿岸漁具漁法（理論）	1980 年～ 1987 年のコースリーダー
野 村 正 恒	沿岸漁具漁法（実技） 沿岸漁具漁法（理論）	1988 年～ 1989 年のコースリーダー
	沿 岸 漁 業 技 術 漁 具 漁 法 学	1990 年～現在までコースリーダー
三 宅 康 松	漁 業 協 同 組 合	1974 年～ 1981 年のコースリーダー
藤 澤 光 治	漁 業 協 同 組 合	1982 年～現在までコースリーダー
富 山 哲 夫	養 殖 一 般	1979 年～ 1987 年のコースリーダー
加 福 竹 一 郎	養 殖 一 般	1988 年～現在までコースリーダー
草 間 喜 代 松	小型漁船の船体・機関保守	1983 年～現在までコースリーダー
元 廣 輝 重	水 産 食 品 加 工	1986 年～現在までコースリーダー

(2) 講 師

1) 沿岸漁業技術コース講師一覧

※ コース開始 1975 年

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
日本の漁業	西本 節男	1975～78
"	野村 正恒	1978
"	水戸 敏	1980
"	米坂 浩昭	1981～82
"	高杉 重光	1984～86
"	田原 陽三	1987～89
"	佐伯 靖彦	1990
漁業技術	野村 正恒	1977～78
漁具漁法一般	野村 正恒	1980
漁業一般	加藤 春男	1977
"	千賀 和雄	1977
日本の漁業分類	野村 正恒	1978
"	森 敬四郎	1982
"	田原 陽三	1985
日本の漁具漁法	千賀 和雄	1981
長井町の漁業	野村 正恒	1984
水産資源分析	野村 正恒	1980～82
漁具の漁獲性能	宮本 秀明	1978
資源管理と漁獲性能	野村 正恒	1985～87, 1990
漁業規模と経営	葉室 親正	1978
資源保護と漁業経営	川上 武彦	1978
海の生産力と公害	町川 喜弘	1980
途上国の漁業流通問題	高木善之助	1985～86, 1988～90
"	井上 和夫	1987
海外漁業事情	塚谷 正次	1981
漁業協同組合概要	野中 六郎	1976～77, 1987, 1989
"	野村 正恒	1978
"	三宅 康松	1984, 1988
普及活動	黒川 竹弥	1975～77
"	高杉 重光	1984～89
"	古谷 清	1990
水産物加工	飯淵 貞利	1975～78
"	鈴木たね子	1984～87
"	松阪 安正	1990
魚の取扱いと冷凍	飯淵 貞利	1975
日本の水産協力	有松 晃	1982
漁港概論	諏訪 啓	1980
漁港施設	長野 章	1990
漁具と漁具材料	松本 楠義	1975～76
"	千賀 和雄	1977, 1984
漁具材料	余座 和征	1981, 1986～87
"	下崎 吉矩	1988～90
合成繊維	下崎 吉矩	1975～78

講 義 科 目	講 師 名	指 導 期 間 等
網漁具設計	野村 正恒	1978
漁具製作基礎計算	千賀 和雄	1978, 1980~82, 1984~88
"	下崎 吉矩	1989~90
網地の取扱い (実習)	松本 楠義	1975~76, 1982, 1984~85
"	千賀 和雄	1977~78, 1981~82
"	森光 律夫	1989~90
網地の修理 (実習)	石渡 健次	1975
"	千賀 和雄	1975, 1977
結索 (実習)	石渡 健次	1975~78, 1984~88
"	千賀 和雄	1975~77, 1981
"	加藤 春男	1981
"	新田 元嗣	1989~90
生簀網の構造	千賀 和雄	1982
刺網漁業	森 敬四郎	1975~76, 1982
"	野村 正恒	1977~78, 1981, 1984~90
"	小松 昭彦	1980
"	小池 篤	1984
刺網漁具設計	野村 正恒	1980
刺網製作 (実習)	松本 楠義	1975~76, 1987~90
"	千賀 和雄	1975~78
"	加藤 春男	1977
定置網漁業	森 敬四郎	1975~78, 1980~82
"	野村 正恒	1984~90
定置網の実務	松本 楠義	1985~86
定置網の設計	野村 正恒	1977
定置網製作 (実習)	松本 楠義	1975, 1980~82, 1984~90
"	千賀 和雄	1975~78, 1980
施網漁業	大沢 要一	1975~78, 1980~82, 1984~88
"	田原 陽三	1990
遠洋施網漁業	高藤 行信	1985, 1990
施網製作 (実習)	松本 楠義	1975
"	千賀 和雄	1975, 1978, 1981
トロール漁業	小山 武夫	1975~78, 1985
"	野村 正恒	1977~78, 1982, 1988~90
"	小林 茂夫	1987
小型トロール漁業	野村 正恒	1977~78, 1981~82, 1984
トロール網設計	野村 正恒	1978
トロール漁業と魚群探知機	葉室 親正	1980
トロール漁業の実務	鈴木 直達	1986
トロール網製作 (実習)	松本 楠義	1975, 1988~90
"	千賀 和雄	1975, 1978, 1982
"	加藤 春男	1976
"	石渡 健次	1976
底曳網漁業	松本 楠義	1980
モデル網水槽実験	田原 陽三	1987~88, 1990
"	大沢 要一	1988

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
延縄漁業	千賀 和雄	1985, 1987~89
"	新田 洋	1982
曳縄漁業	石渡 健次	1975
"	千賀 和雄	1976
"	加藤 春男	1977
"	臼田 一路	1986~90
釣漁業一般	大河原正荘	1986
"	有元 貴文	1990
底曳縄漁業	有元 貴文	1984
曳縄漁具製作(実習)	石渡 健次	1975~78, 1981, 1985
"	千賀 和雄	1975
"	加藤 春男	1976~78, 1981
マグロ漁業	加藤 春男	1976~78
マグロ資源	平元 泰輔	1975
"	中込 淳	1975
カツオ一本釣り漁業	加藤 春男	1978
カツオ・マグロ漁業	加藤 春男	1977~78
"	上条 清光	1975
カツオ漁業	塚谷 正次	1980~81
延縄漁具製作(実習)	石渡 健次	1975~76, 1978
"	千賀 和雄	1975
"	加藤 春男	1976, 1978
釣り漁具製作	加藤 春男	1975~78, 1980
"	石渡 健次	1975~78, 1985~88
かご漁業	小池 篤	1984
"	大河原正荘	1986
"	藤井 資己	1989~90
漁船概論	加藤 春男	1977
"	土屋 孟	1980
FRP漁船保守	青木 誠治	1990
小型漁船ディーゼルエンジン	島村 喜勝	1975~78
"	笠原 岳夫	1975~76
ディーゼルエンジン(実習)	木村 秀雄	1980~82, 1984~90
船外機	松島 進	1980
魚群探知機	田原 陽三	1975~76, 1981~82, 1984~87
"	掛橋 尚賢	1977
"	影山 正光	1988~90
魚群探知機の取扱い	田原 陽三	1975, 1982
集魚灯	三次 信輔	1975~78
漁場の管理	平沢 豊	1990
人工魚礁	竹林 嘉夫	1977
漁場造成	小川 良徳	1975~78
パヤオ利用漁業	ロ エ ル	1987~90
漁業への音波利用	竹富 一	1975~77
漁業法	穂積 俊一	1976~78
水産統計	飯淵 貞利	1976

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
水産統計演習	山本 忠	1980
養殖一般	多紀 保彦	1980～81
"	佐々木克宏	1982
"	田中 秀男	1984
"	坂本 隆	1985～87
栽培漁業	高橋 満之	1981～82
熱帯の養殖技術	加福竹一郎	1980

2) 漁業協同組合コース講師一覧

※ コース開始 1974 年

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
水産加工概論	鈴木たね子	1977～87
"	松坂 安正	1987～89
"	志水 寛	1990
漁業協同組合概論	三宅 康松	1979～89 (74～81 コースリーダー)
"	平林 平治	1990
協同組合原論	藤澤 光治	1974～90 (82～現在 コースリーダー)
漁業協同組合活動史	秋山 博一	1985～89
"	浜崎 礼三	1990
漁業法/水産行政/水産業協同組合法	森澤 基吉	1977～90
水産教育	石橋 正	1985～90
漁業・漁場の管理	長谷川 彰	1982～83
"	平沢 豊	1984～90
養殖経済論/漁業合併事業	松田 恵明	1983～90
漁業合併事業の実際	塚谷 正次	1987～88
水産金融	松廣 翠	1983～90
漁協の経営分析/簿記と会計	林 宇一郎	1983～90
漁船保険	三宅 哲夫	1983～86
"	高江洲信一	1987～90
漁業協同組合と資源管理	山本 忠	1982～90
漁業協同組合の共済制度	中川善四郎	1984～90
業種別漁業協同組合	川島 治義	1984～90
海洋法/国際法	鷺見 一夫	1985～90
途上国の漁業問題	高木善之助	1985～90
漁業協同組合の経済活動	赤井 雄次	1985～90
漁業協同組合の諸問題考察	黒澤 一清	1990
農業協同組合概論	中岡 義忠	1987～88
"	小林 博史	1989～90
漁業協同組合の実際	野中 六郎	1974～88
"	山本 辰義	1989
"	君塚 福松	1990
漁港施設の概論	大島 登	1987～89
"	長野 章	1990
漁業協同組合の役割と構成	山尾 政博	1987～90

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
水産普及・改良・指導事業	古谷 清	1983～90
生活協同組合の概論	柳田 晴義	1988
"	長谷部美智子	1989～90
水産経済論	長谷川 彰	1984～86
"	八木 庸夫	1987～88
"	古林 英一	1989～90
ICA漁業委員会概要	齋藤治郎左衛門	1988～90

3) 養殖一般コース講師一覧

※ コース開始 1979 年

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
淡水養殖／養殖開発等	加福竹一郎	1979～90 (1979～83, 1987～90 コースリーダー)
養殖技術発展／水圏環境等	富山 哲夫	1979～86 (1984～86 コースリーダー)
養殖概論	田中 秀幸	1983, 1985
養殖概論／ワカメ養殖	坂本 隆	1984～85, 1987
養殖概論	石塚 治男	1989
海産魚養殖／貝類養殖	小笠原義光	1979
養殖基礎生物学／海産魚養殖等	多紀 保彦	1979～82, 1985～90
海面養殖の方法・管理	市村 武美	1984
淡水魚養殖／水圏環境等	島津 忠秀	1979～83
淡水養殖一般／養殖一般	野村 稔	1980, 1983～84
日本のコイ養殖／魚類生理学等	隆島 史夫	1983～86
種苗生産と生物餌料等	福所 邦彦	1979～90
種苗生産と生質養殖等	井上 正昭	1979～80
飼料分析／飼料製造等	佐藤 修一	1983～85
"	竹内 俊郎	1983, 1986～90
水族館養殖／飼料分析等	渡辺 武	1979, 1981～90
施肥養殖／魚類飼育	里見 至弘	1979, 1981～84
栄養学／人工飼料	能勢 健嗣	1979～84, 1989
魚類生理学	尾崎 久雄	1979
"	池田 彌生	1980～81
"	会田 勝美	1987～90
ホルモン注射／成熟と産卵	松島 昌大	1979, 1983
成熟と産卵	広瀬 慶二	1982
魚類組織学	岡本 信明	1986～88
"	羽曾部正英	1989
魚病学	宮崎 照雄	1984
"	佐野 徳夫	1985～90
急性魚毒	田端 健二	1980
慢性魚毒	木村 関男	1980
海洋の基礎生産／藻類養殖等	有賀 祐勝	1981～82, 1984～85
日本の増養殖／藻類養殖・培養	梅林 脩	1979～85, 1987～88
大型藻類養殖	大野 正夫	1989～90
微細藻類培養	飯沢 正人	1989

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
微細藻類培養	河原 省吾	1990
ワカメ及び網生質養殖の実際	小和田 清	1984~90
淡水性寄生虫	鈴木 栄	1982
貝類養殖	菅野 尚	1981~84
貝類養殖と養殖開発等	加藤 泰久	1984, 1987
熱帯域の貝類資源	山口 正士	1988
貝類養殖	荒川 好満	1990
エビの栄養要求と飼料	金沢 昭夫	1987~89
"	手島 新一	1990
エビ養殖と開発プロジェクト経済評価	宮村 光武	1982
エビ養殖・種苗生産	末光 正典	1983
日本のエビ養殖／養殖経営	平沢 豊	1984~86
甲殻類養殖一般	本尾 洋	1983, 1985~89
クルマエビ・アワビ産卵誘発	吉田 勝美	1989~90
中南米増養殖／甲殻類養殖一般	木谷 浩	1985, 1990
汽水域の粗放養殖等	横川 次寛	1979, 1990
インドネシアエビ養殖	斉藤 悦夫	1990
オニテナガエビ養殖	松岡 耿良	1982
ヒラメ養殖	佐々木克弘	1981
染色体操作とティラピア雄性生殖	福留己樹夫	1986
ティラピア養殖等	丸山 為蔵	1979~80, 1982~83
ティラピア養殖	矢田 敏晃	1987, 1989~90
網生質の構造	吉川 明夫	1980, 1986
養殖工学 - 水工学	佐野 和生	1985~90
養殖池建設／エビ種苗生産等	望月 秀郎	1980~81, 1983~84
索堀池建設方法	西村 正裕	1982
養殖池設計と適地選定	櫻井喜十郎	1987
"	加藤 重一	1989~90
水産物利用加工概論	鈴木たね子	1979, 1981~83, 1985~86
"	永山 文男	1980
"	松坂 安正	1987
"	衣巻 豊輔	1984, 1988~89
"	並里 次雄	1990
陸水学	古田 能久	1979~87
"	佐藤 茂	1988
水質管理／水質分析等	町田 喜弘	1980~87
水質分析	大久保勝夫	1982
養殖池の水質分析	酒井 利文	1984
水質管理と溶存ガス	高柳 和史	1988, 1990
"	小山 次郎	1989
生物統計／エビ養殖	池ノ上 宏	1979, 1982, 1986, 1990
水産資源分析等	野町 正恒	1979~84
資源数理学入門	土井 長之	1980
生物統計	辻 祥子	1983
"	山田作太郎	1987~89
水産経営	長谷川 彰	1979

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
養殖経営	松田 恵明	1985
魚類養殖環境条件等	出口 吉昭	1980～81
漁業環境保全のための汚水処理	丸山 俊朗	1984
漁業環境保全	吉田多摩夫	1984
環境汚染	清水 誠	1982
日本の水産業	西本 節雄	1979
日本の水産業／水産普及活動	高杉 重光	1982～86, 1989～90
日本の水産業／漁具漁法の分類	田原 陽三	1984, 1987～88
日本の水産業	佐伯 靖彦	1979～80
日本の栽培漁業	本間 昭郎	1980, 1983
栽培漁業の現状	北田 修一	1984～85
日本の水産業・水産教育の現状	木原 興平	1984
漁業法	森沢 基吉	1979～80
水産行政	有松 晃	1980
国の水産研究活動と組織	山川 建重	1980
日本の漁具漁法	森 敬四郎	1980
漁具漁法の分類等	千賀 和雄	1981～83
水産普及活動	古谷 清	1979, 1985, 1990
漁業協同組合概論	三宅 康松	1979, 1982～85, 1987～89
漁業協同組合概論等	米坂 浩昭	1980～81, 1986, 1989
漁業協同組合概論	大塚祐一郎	1990
途上国の漁業・流通問題	高木善之助	1985～86, 1988～90
"	井上 孝	1988
養殖を基本とした水産業等	高橋 満之	1981～83
日本の水産分野国際的活動	鷺見 一夫	1984
国際機関の水産開発協力	小島 伸治	1989～90
JICA水産協力／事後評価	佐々木直義	1985, 1988～90
経済的見地からみた水産開発	崎山 昭治	1984
民族学的見地からの漁業開発	秋道 智弥	1988
"	須藤 健一	1988
米国のアメリカン・ロブスター養殖の現状	McCormick	1979

4) 小型漁船の船体・機関保守コース講師一覧

※ コース開始 1982 年

講 義 科 目	講師名	指 導 期 間 等
ディーゼル機関	小林 正一	1982～90
船用電機	森田 豊	1982～85
漁 船	土屋 孟	1982～84
船外機	三見 康丸	1982
"	吉田 雄二	1982
油圧概論・燃料と潤滑油	草間喜代松	1982～90(コースリーダー)
漁 船	葉室 新正	1982～84
船舶設計	田中 藤平	1982～85
FRP	青木 誠治	1982～90

講 義 科 目	講 師 名	指 導 期 間 等
機械工作	村上 雪吉	1982～84
冷凍機	宮城 正二	1982～83
船舶概要	竹林 正康	1982～90
船外機	関 隆次	1983～90
漁船の保守	渡辺 一嗣	1983～90
漁 船	平島 覚	1983～90
冷凍機	朝井 弥市	1984～89
”	松崎 洋	1990
機関算法と省エネルギー	山田 敏夫	1984～90
燃料弁と燃料ポンプ	笠倉 正弘	1986～90
船用電機	山本 清造	1986～90
ディーゼル船外機	笠原 岳夫	1987～90
水産教育と海技制度	石橋 正	1987～90
機関実験	小島 一雄	1988～90
漁船の設計	山川 信夫	1990

3. 主要教材一覧

コース名 項目 (実施回数)	沿岸漁業 Coastal Fishing Technology (12)	漁業協同組合 Fisheries Cooperatives (18)	水産食品加工 Marine Food Processing and Technology (18)	漁具漁法 Fishing Science and Technology (12)	養魚一般 General Aquaculture (13)	小型漁船の船体・機関保守 Hull and Engine Maintenance of Small Fishing Boat (10)
使用テキスト	1. Fishing Techniques (1) 2. Fishing Techniques (2) 3. Fishing Techniques (3) 4. Outline of Fishing Gear and Methods. 5. Illustration of Fishing Gear Design. 6. Trawl Fishing Methods	1. Manual on Fishermen's Cooperatives. 2. Major of Fisheries Legisla tion of Japan. 3. Accounting and Financial Statement Analysis in Fishery Cooperatives. 4. Marketing of Fisheries Products in Japan. 5. Report of ICA Commission on Cooperative Principles. 6. References on Cooperatives	1. Marine Food Science and Technology. 2. Marine Products in Japan 3. Fish Smoking and Drying	1. Fishing Techniques (1) 2. Fishing Techniques (2) 3. Fishing Techniques (3) 4. Outline of Fishing Gear and Methods. 5. Illustration of Fishing Gear Design. 6. Trawl Fishing Methods	1. Outline of Aquaculture 2. Inland Aquaculture 3. Aquaculture Organisms of the World. (JICA) 4. Fish Nutrition and Mariculture. (JICA) 5. Aquaculture Engineering Habitat Management and Hydrology. (JICA) 6. Modern Methods of Aquaculture in Japan. 7. Computation of Dissolved Gas Concentrations in Water as Function of Temperature, Salinity and Pressure	1. Textbook of the Engine for Fishing Boats. 2. Textbook of Marine Engines (Data Tables and Illustrat ions) 3. Design of Small Fishing Boats. 4. Electrical Equipment in Ships. 5. Diesel Engine Repair 6. Refrigeration and Refriger ating Equipment for Marine use.
視聴覚教材	平成元年版作務 技術者講習システムと漁業協同組合の役割 技術普及・資材管理、そして漁業関係者の育成 平成2年版作務 技術者講習システムと漁業協同組合の役割 技術普及・資材管理、そして漁業関係者の育成 平成3年版作務 技術者講習システムと漁業協同組合の役割 技術普及・資材管理、そして漁業関係者の育成	VHS VHS VHS VHS VHS VHS 各1巻VHS （視聴覚教材のしよた）	上映時間 25分 上映時間 25分 上映時間 20分 上映時間 20分 上映時間 20分			
備 考	作成テキストの他、各講義の講師のレジメ等が毎年10月1日より各コース別に寄贈されている。また、視聴覚教材についても当センター独自で収録した教材を多数保有している。					

4. 研修施設概要（神奈川国際水産研修センター）

（１）施設について

所 在 地 ： 横須賀市長井 5 - 25 - 1

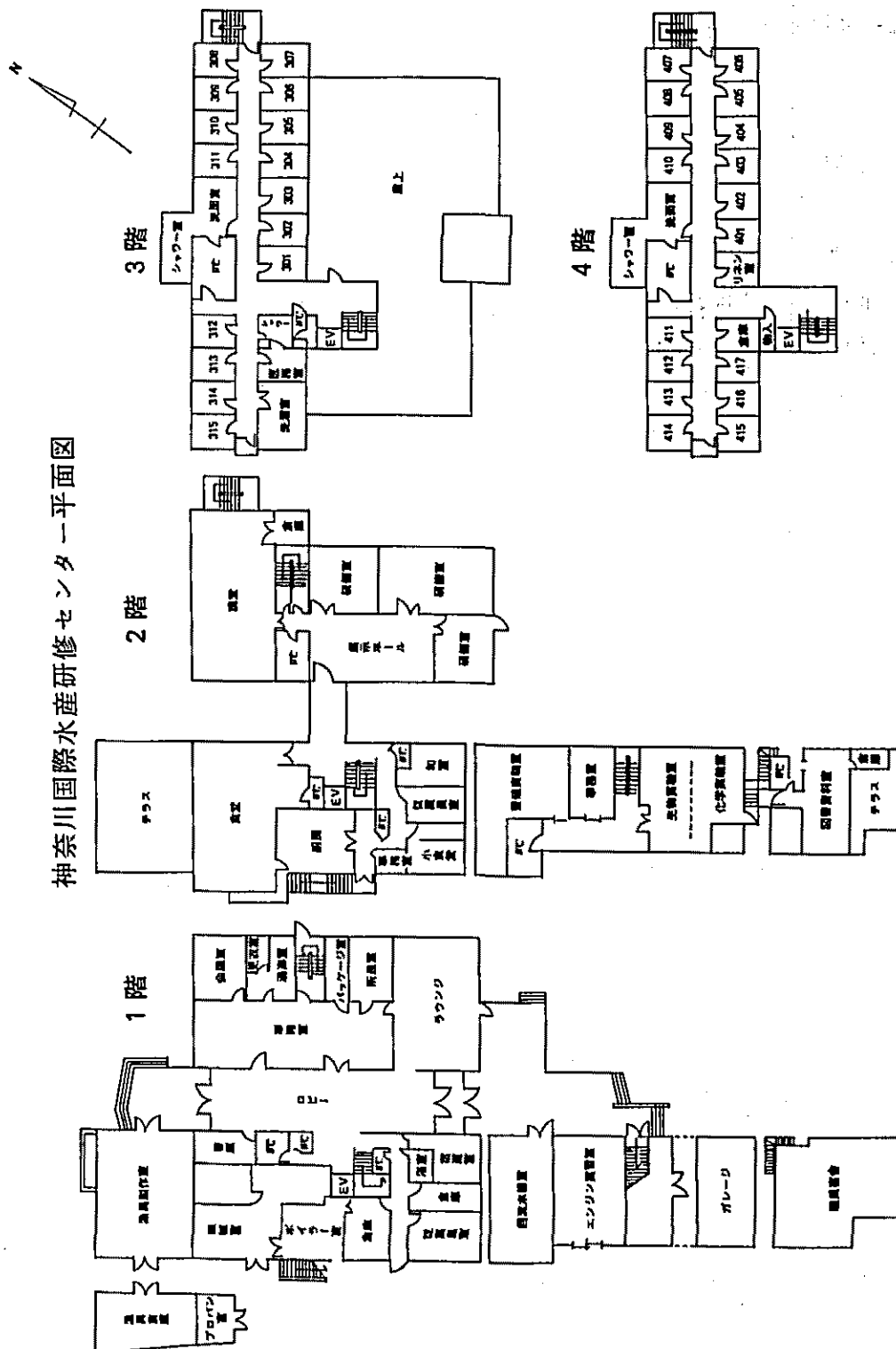
敷 地 面 積 ： 3,069 平方メートル

建 物 面 積 ： 1,196 平方メートル

延 床 面 積 ： 2,729 平方メートル

構 造 ： 鉄筋コンクリート 4 階建

神奈川県国際水産研修センター平面図



(2) 資機材等について

1) 沿岸漁業技術コース

練習船 (ふじ)	43,150 千円	1977 年 3 月取得
〃 (研修丸)	21,683 千円	1980 年 3 月取得
実習艇 (研修一号)	2,370 千円	1982 年 3 月取得
回流水槽	8,060 千円	1986 年 3 月取得
ピラー型ジブクレーン	4,527 千円	1983 年 2 月取得
魚群探知器 (カラー)	1,000 千円	1982 年 3 月取得
カラーレーダー	1,050 千円	1988 年 3 月取得
水動力計	2,950 千円	1989 年 3 月取得

2) 小型漁船の船体・機関保守コース

エンジンモデル	1,650 千円	1983 年 3 月取得
ヤンマーディーゼルエンジン	3,900 千円	1987 年 11 月取得

3) 養殖一般コース

養殖施設	46,938 千円	1986 年 3 月取得
万能投影機	1,000 千円	1982 年 3 月取得
分光光度計	1,005 千円	1983 年 3 月取得
写真撮影装置付顕微鏡	1,174 千円	1986 年 3 月取得
顕微鏡	1,150 千円	1986 年 3 月取得

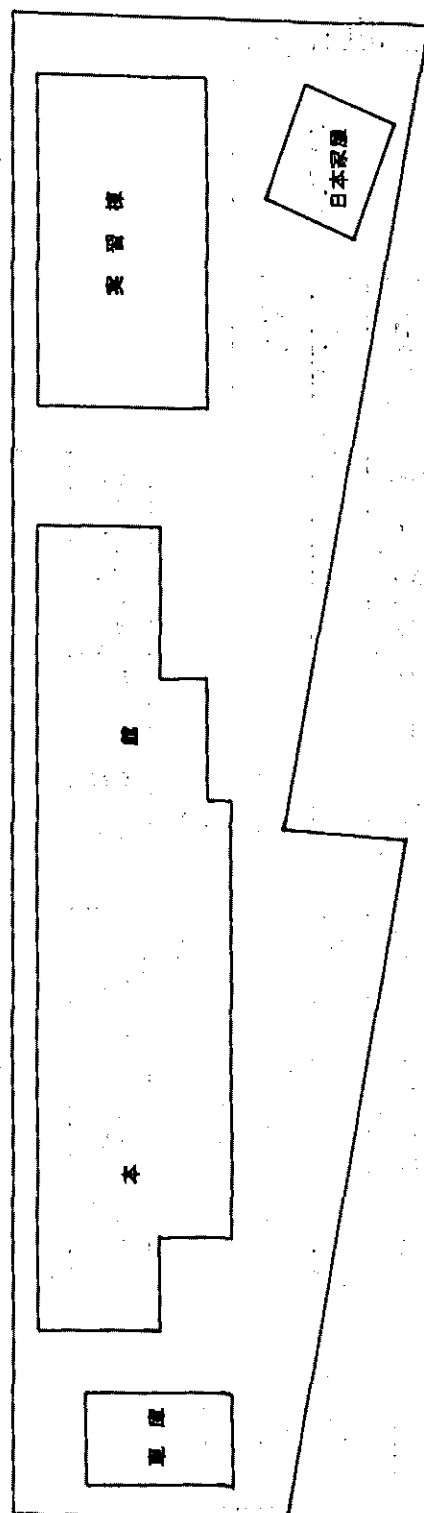
4) その他各コース共通

VTR 撮影編集機	1,489 千円	1986 年 3 月取得
コンバーターマスター	1,300 千円	1987 年 3 月取得

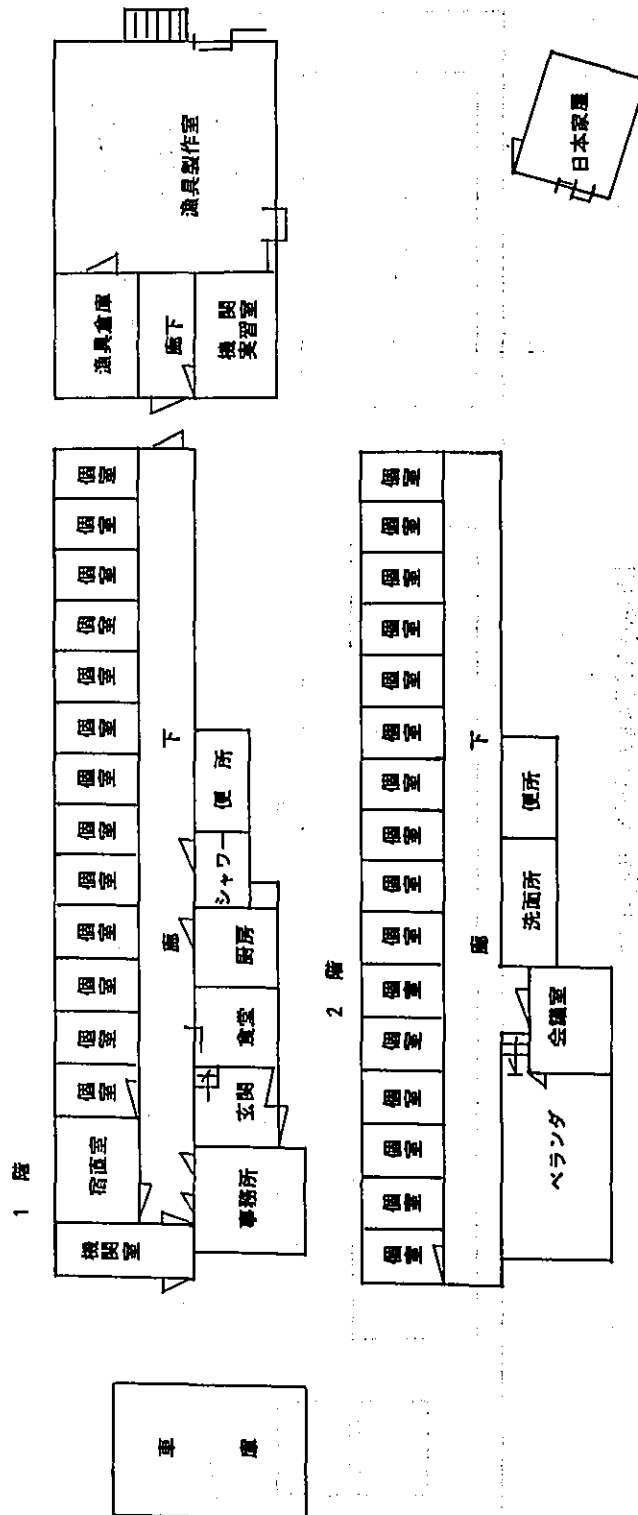
(3) 三崎国際水産研修会館施設概要について(参考)

所在地 : 三浦市諏訪町 2542
敷地面積 : 1,269.39 平方メートル
延床面積 : 1階 262.77 平方メートル
 2階 211.70 平方メートル
 計 474.47 平方メートル
構造 : 鉄筋コンクリートブロック 2 階建

三崎国際水産研修会館平面



三崎国際水産研修会館平面図



5. 予算の変遷

(単位：千円)

科 目	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
一般助定													
〔海外技術協力事業費〕	3,495	3,134	3,322	4,210	4,673	8,144	9,547	12,386	10,559	18,463	20,125	25,300	36,440
〔項〕技術研修員受入事業費	3,495	3,134	3,322	4,210	4,673	8,144	9,547	12,386	10,559	18,463	20,125	25,300	36,440
〔研修運営費〕						215	434	311	217	267	323	325	
〔施設管理費〕						439	357	223	4,530	2,345			
〔施設整備費〕						62	1,620	151	999	7,290			
国際センターに必要な経費													
〔管理費〕											7,182	11,493	16,116
〔項〕事務給費											5,725	3,063	6,817
〔項〕施設費											1,457	8,430	9,929
〔出資金等施設整備費〕												37,200	
〔項〕出資金等施設整備費												37,200	
国内研修施設助定													
〔収入〕													
〔施設利用収入〕	5,086	6,714	6,781	8,409	7,539	9,563	9,973	8,746	9,295	8,228	10,967	13,591	16,296
〔運営補助収入〕					1,425	2,603	3,797	3,433	9,322	29,778	27,685	32,455	38,535
〔雑収入〕	10	14	15	15	15	30	51	82	71	129	183	414	398
〔支出〕													
〔施設運営費〕	5,788	6,927	7,495	8,557	9,943	11,640	13,371	12,261	18,688	38,134	38,835	46,460	55,229

(単位：千円)

科 目	年 度	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
一 般 勘 定														
〔海外技術協力事業費〕		37,247	50,304	57,285	62,490	89,448	81,985	87,748	113,224	141,808	189,402	209,435	232,513	234,133
(項) 技術研修員受入事業費		37,247	50,304	57,285	62,490	89,448	81,985	87,748	113,224	141,808	189,402	209,435	232,513	234,133
〔研修運営費〕														
〔施設管理費〕														
〔施設整備費〕														
国際センターに必要な経費														
〔管理費〕		54,180	58,694	58,564	75,872	57,858	46,513	42,371	68,806	62,128	36,557	45,614	14,530	20,416
(項) 事務諸費		49,597	52,931	53,839	72,172	48,123	36,482	33,372	51,418	42,177	21,029	23,639	5,702	12,016
(項) 施設費		4,583	5,763	4,725	3,700	9,735	10,031	8,999	17,388	19,951	15,528	21,975	8,828	8,400
〔出資金等施設整備費〕			21,883						72,077		20,780			
(項) 出資金等施設整備費			21,883						72,077		20,780			
国内研修施設勘定														
(収 入)														
〔施設利用収入〕		15,861	17,622	19,373	21,945	22,613	27,382	26,467	24,225	29,213	60,309	62,430	61,785	63,092
〔運営補助収入〕		42,907	46,138	44,890	50,611	38,025	20,747	22,521	28,966	29,712				5,388
〔雑収入〕		215	447	777	826	583	582	278	195	138	43	52	86	252
(支 出)														
〔施設運営費〕		58,983	64,207	65,040	73,382	61,221	48,711	49,266	53,386	59,063	60,352	62,482	61,871	68,732

6. 国際協力功労者表彰受賞者一覧

(個人)

年 度	氏 名	受 賞 時 現 職	備 考
1979	二ノ宮 嘉 正	湘南水産工業(株) 東邦食品工業(株)代表取締役	
1981	金 丸 三 包	金丸皮膚泌尿器科医院 院長	
1982	嘉 山 朝 次	漁業 (沿岸漁業コース)	1984 年度外務大臣表彰受賞
1984	小野関 不二夫	インベリアル(株)代表取締役社長	
1985	松 本 楠 義	沿岸漁業普及コース研修指導者	1987 年度外務大臣表彰受賞
1988	新 倉 美登利	社会福祉法人みどりのその理事長	
1990	上 原 一 夫	上原医院 院長	

(団 体)

年 度	団 体 名	受賞時代表者名	備 考
1975	三浦ロータリークラブ	会 長・土田 浩明	1982 年度外務大臣表彰受賞
1977	(株)日立製作所宣伝部	部 長・佐藤 東里	
1979	長井町漁業協同組合	組合長・嘉山 定治	1981 年度外務大臣表彰受賞
1980	神奈川県立三崎水産高等学校	校 長・石橋 正	1984 年度外務大臣表彰受賞
1984	神奈川県水産試験場	場 長・桜井 裕	1986 年度外務大臣表彰受賞
1987	函館市役所	市 長・木戸補隆一	

7. 協力関係者一覧

(1) 団 体

団 体 名	所 在 地
横須賀市立長井小学校	横須賀市
三浦ロータリークラブ	三浦市
横須賀西ロータリークラブ	横須賀市
横須賀ライオンズクラブ	横須賀市
横須賀みかさライオンズクラブ	横須賀市
神奈川県青少年団体連絡協議会	横浜市
横須賀市青少年団体連絡協議会	横須賀市
鎌倉西ロータリークラブ	鎌倉市
国際ユースキャンプ実行委員会	横浜市
神奈川善意通訳者の会	鎌倉市
湘南国際交流会	鎌倉市
みどりのその愛育園	横須賀市
横浜まどかグループ	横浜市
京急マリンパーク株式会社	三浦市
木古内高等学校	北海道木古内町
南茅部高等学校	北海道南茅部町
串間市教育委員会	宮崎県串間市
宮崎県水産研修所	宮崎県串間市
熊本YMCA	熊本市
野付中学校	北海道別海町
協同組合学校	北海道札幌市
釧路市役所 水産部水産課	北海道釧路市
標津漁業協同組合	北海道標津町
北海道漁業協同組合連合会	北海道札幌市
地御前漁業協同組合	広島県廿日市市
静岡県信用漁業協同組合連合会	静岡県追手町
長井漁業協同組合	横須賀市
神奈川県水産試験場	三浦市

団 体 名	所 在 地
神奈川県水産試験場 相模湾支所	小田原市
有限会社 青木造船所	三浦市
三崎船舶工業株式会社	三浦市
三崎電機株式会社	三浦市
東京ノズル三崎製作所	三浦市
ヤマハ発動機株式会社	浜松市
大洋電機株式会社	岐阜市
かもめプロペラ株式会社	横浜市
ヤンマーディーゼル株式会社	東京都
水産庁 水産工学研究所 漁船工学部	東京都
神奈川県立横須賀高等職業技術校	横須賀市
粕谷製網株式会社	諫早市
牛窓漁業協同組合	牛窓町
田尻漁業協同組合	福山市
海を拓く会	南茅部町

(2) 個 人

氏 名	住 所
上原医院 上 原 一 夫	横須賀市
大西医院 大 西 優	横須賀市
大谷歯科医院 大 谷 計 一	横須賀市
金 丸 三 包	三浦市
二ノ宮 嘉 正	三浦市
野 村 俊 造	三浦市
鈴 木 五 郎	三浦市
根 岸 淑 子	三浦市
山 田 匡 蔵	鎌倉市
グリーンホテル福住 福 留 ス ミ	鹿児島県枕崎市

8. 歴代職員異動一覧

1991年4月1日現在

	氏 名	配置部署	期 間	備 考
三 崎 国 際 水 産 研 修 会 館	伊 藤 順 男	館長、囑託	1961. 4 ~ 1962. 6	初代館長
	松 本 楠 義	館長、所長、囑託	1962. 7 ~ 1973. 3	
	飯 淵 貞 利(1)	所長	1973. 4 ~ 1974. 3	故人
	谷 本 京 子(1)	庶務・経理	1961. 5 ~ 1974. 3	旧姓 楠見
	石 渡 健 次(1)	漁業実習	1961. 4 ~ 1974. 3	
	石 渡 明 子	食堂、栄養士	1965. ~ 1969.	故人
	工 藤 専次郎	守衛、機械	1965. ~ 1968.	
	青 木 定 吉	囑託、用度	1961. 4 ~ 1966. 3	
	池 田 嘉 弥	研修監理	1961. 4 ~ 1964. 3	
	金 城 光 男	研修監理	1962. 5 ~ 1965. 3	
	豊 嶋 一 郎	研修監理	1965. 4 ~ 1971. 11	故人
	梶 栄 子	食堂	1965. ~ 1974. 3	
	長 田 ツタ江	食堂	1961. 8 ~ 1974. 3	
	小 原 トシ子	清掃	1961. 6 ~ 1974. 3	
	阿 部 峯 子	清掃	1961. 9 ~ 1974. 3	
	高 杉 重 光(1)	研修担当	1966. 4 ~ 1968. 3	
	堀 田 政 亨(1)	研修監理	1967. 4 ~ 1974. 3	
	田 村 福 松	第二研修九機関長	1966. ~ 1972. 3	故人
	高 木 三 郎	研修担当	1968. 4 ~ 1971. 3	
	石 渡 竹 松	機関、機械、守衛	1968. ~ 1973. 3	故人
	楠 見 迪 子	庶務	1969. 6 ~ 1972. 9	
	高 梨 治 代	清掃	1969. ~ 1974. 3	
	青 木 美津代	食堂	1969. ~ 1973. 3	
	千 賀 和 雄(1)	研修担当	1971. 5 ~ 1974. 3	
	中 村 欣 功(1)	研修監理	1972. 4 ~ 1974. 3	
	小 林 房 江(1)	総・庶務	1973. 3 ~ 1974. 3	

	氏 名	配置部署	期 間	備 考
神奈川	飯 淵 貞 利Ⅱ)	所長	1974. 4 ~ 1975. 3	故人
	野 村 正 恒	所長	1975. 4 ~ 1982. 1	
	森 敬四郎	所長	1982. 1 ~ 1984. 1	
	田 原 陽 三	所長	1984. 1 ~ 1989. 8	
	佐 伯 靖 彦	所長	1989. 9 ~ 現職	
国 際 水 産 研 究 セ ン タ ー	大 野 隆 次	総務室長・課長	1974. 5 ~ 1978. 7	1983.4より課長
	同	センター付	1986. 4 ~ 1989. 12	
	河 西 達	総務課長	1978. 7 ~ 1980. 6	
	平 山 隆 馬	総務課長	1980. 7 ~ 1983. 3	
	高 杉 重 光Ⅱ)	総務課長	1983. 1 ~ 1987. 5	
	青 山 豪	総務課長	1987. 4 ~ 1989. 8	
	笠 井 利 之	総務課長	1989. 8 ~ 現職	
1	中 村 欣 功Ⅱ)	研修監理	1974. 3 ~ 1974. 6	87.4~88.3嘱託
	ハツ星 初 男	総・運転手、用度	1974. 4 ~ 1987. 3	
	谷 本 京 子Ⅱ)	総・経理	1974. 4 ~ 1986. 6	
	同	総・経理	1989. 5 ~ 現職	結婚後、千賀姓
	小 林 房 江Ⅱ)	総・庶務	1974. 4 ~ 1981. 3	
	島 田 喜 昭	研修監理	1974. 7 ~ 1980. 3	
	石 渡 健 次Ⅱ)	研修室	1974. 4 ~ 1979. 3	
	同	研修室	1982. 4 ~ 現職	
	道 下 高 一	研修室	1974. 4 ~ 1978. 3	
	堀 田 政 亨Ⅱ)	研修監理	1974. 4 ~ 1975. 3	
	千 賀 和 雄Ⅱ)	研修室	1974. 3 ~ 1990. 1	
	高 荷 義 信	研修監理	1975. 1 ~ 1981. 3	
	加 藤 春 夫	研修室・実習船長	1975. 6 ~ 1982. 3	
	木 村 秀 雄	研修室(兼)	1977. 4 ~ 現職	
	西 村 正 裕	研修室	1978. 4 ~ 1986. 3	
	高 橋 満 之	研修室	1979. 4 ~ 1984. 3	

	氏 名	配置部署	期 間	備 考
神 奈 川 国 際 水 産 研 修 セ ン タ ー	米 坂 浩 昭	研修室	1980. 4 ~ 1983. 3	結婚後 神崎姓
	遠 藤 敦 子	総務課	1981. 4 ~ 1989. 4	
	佐々木 克 宏	研修室	1981. 4 ~ 1984. 8	
	桜 井 英 充	研修室	1983. 6 ~ 1985. 3	
	坂 本 隆	研修室	1984. 7 ~ 1988. 7	
	草 間 政 幸	研修室	1985. 4 ~ 1988. 1	
	戸 塚 正 子	総務課	1986. 7 ~ 現職	
	齋 藤 宏	研修室	1987. 4 ~ 現職	
	野 津 善 男	研修室	1986. 5 ~ 現職	
	吉 田 勝 美	研修室	1988. 6 ~ 現職	
	関 洋 一	センター付	1989. 12 ~ 1990. 3	
タ ー	江 崎 哲 男	センター付	1990. 4 ~ 現職	
	三 国 成 晃	研修室	1990. 4 ~ 現職	

※ 1991年4月以降、本紙編集までの異動は下記の通り。

(転 出)

笠 井 利 之 (総務課長)、吉 田 勝 美 (研修室)

(転 入)

渡 辺 正 夫 (総務課長)、佐々木 十一郎 (研修室)

9. 年 表

西暦	元号	センターの歴史	事業団業務開始の歴史	一般情勢
1952	昭和27年		移住事業再開	
1953	28年			
1954	29年		社団法人アジア協会設立 研修員受け入れ事業開始	コロンボプラン加盟、技 術協力開始
1955	30年		専門家派遣事業開始	
1956	31年			国際連合加盟
1957	32年		開発調査事業開始	
1958	33年		アジア協会、海外技術訓 練センター事業開始	円借款開始
1959	34年			外務省に経済協力部設置
1960	35年			開発援助グループ(DA G)加盟
1961	36年	5/15アジア協会、三 崎国際水産研修会館設立 沿岸漁業普及コース開設 (インドネシア6名、バ キスタン7名、ベトナム 1名)	名古屋国際研修会館開設 内原国際農業会館開設	政府、対外経済協力審議 会設置 海外経済協力基金設立
1962	37年	7月、海外技術協力事業 団(OTCA)に移管	海外技術協力事業団(O TCA)設立 アジア協会解散	外務省、経済協力部を経 済協力局に昇格
1963	38年		海外移住事業団(JEM IS)設立	
1964	39年	総務室の設置	機材供与事業開始 中央研修センター(後の 東京インターナショナル センター)開設	経済協力開発機構(OE CD)加盟 第1回国連貿易開発会議 (UNCTAD)
1965	40年	9月、第一研修丸(4.98 トン)石黒造船株式会社 にて建造 総務課、研修室の設置	日本海外協力事務局設置	

1966	昭和41年	7月、第二研修丸(4.98トン)石黒造船株式会社にて建造	医療協力事業および理科教育海外協力事業開始 大阪国際研修センター開設	アジア開発銀行(ADB)設立
1967	42年		農業協力事業および開発技術協力事業開始	東南アジア諸国連合(ASEAN)設立
1968	43年	12月、第三研修丸(1.99トン)石黒造船株式会社にて建造	日本青年海外協力隊事務局、OTCAの外局となる	東南アジア漁業開発センター発足
1969	44年			無償資金協力開始
1970	45年			
1971	46年		名古屋国際研修センター開設	
1972	47年			
1973	48年		兵庫インターナショナルセンター開設	石油危機
1974	49年	4月、神奈川国際水産研修センター開設(三崎国際水産研修会館を移転、改称) 施設のメンテナンス、食堂業務の委託開始 6月、皇太子、同妃両殿下、センター御行啓 7月、漁業協同組合コース開設(9名)	8/1国際協力事業団(JICA)設立 海外技術協力事業団(OTCA)、海外移住事業団(JEMIS)の業務のすべてと海外貿易開発協会と海外貿易開発財団の業務の一部を引き継ぐ 初代総裁に法眼晋作就任 本部事務所を三井ビルに移転 開発協力事業、開発投融資事業、人材養成確保事業開始	
1975	50年		第三国研修開始	対外経済協力関係協議会設置
1976	51年		八王子国際研修センター開設	

1977	昭和52年	3月、実習船『ふじ』株式会社フジヨットにて建造 特設コース『漁業経営・養殖一般コース』開設 (メキシコ5名)		政府、CIEC閣僚会議においてODA5ヶ年倍増を表明
1978	53年		組織機構改正 国際協力事業団法の改正 無償資金協力促進事業開始	ODA3年増短縮意図表明(第一次中期目標)
1979	54年	『漁業経営・養殖一般コース』実施(メキシコ7名) 『沿岸漁業普及コース』11ヶ月コースを6ヶ月コースに分離しコース名改称 『沿岸漁業普及コースⅠ(理論)』1～6月、『沿岸漁業普及コースⅡ(実技)』7～12月		
1980	55年	特設コース『漁業経営・養殖一般コース』を『養殖一般コース』として開始(10名) 3月、研修丸(4.93トン)有限会社青木造船所にて建造	第二代目総裁に有田圭輔就任 筑波インターナショナルセンター開設 人口、家族計画協力事業開始	
1981	56年		組織機構の改正 筑波国際農業研修センター開設(内原国際農業研修センターを移転、名称変更)	政府、ODA5ヶ年総計倍増の新中期目標設定 第二次臨時行政調査会発足
1982	57年	3月、研修一号、有限会社青木造船所にて建造	国際緊急医療体制発足(JMTDR)	
1983	58年	1月、小型漁船の船体・機関保守コース開設(7名) 3月、トンガ王国皇太子センターご訪問 研修監理事業の全面委託開始 日本語教育の外部委託開始	国際協力総合研究所開設 技術協力および無償資金協力に係る業務の一部を外務省より当事業団に委譲	

1984	昭和59年		アセアン青年招聘事業開始 食糧増産援助業務の一部を外務省より当事業団に委譲 研修員受入5万人を達成 JICA設立10周年を迎える	
1985	60年		沖縄国際センター開設 東京国際センター開設	ODA7ヶ年倍増の第三次中期目標設定
1986	61年	沿岸漁業普及コースの名称変更、『沿岸漁具漁法Ⅰ（実技）コース』『沿岸漁具漁法Ⅱ（理論）コース』と改称 3月、養殖棟完成	国際緊急援助隊発足（JDR）	
1987	62年	運転業務の委託開始	国際協力センター開設	10月6日が『国際協力の日』として閣議了承される
1988	63年	3月、柳谷総裁センター訪問	1月、第三代目総裁に柳谷謙介就任	新国際協力構想表明 ODA5ヶ年倍増の第四次中期目標設定
1989	平成元年		九州国際センター開設	
1990	2年	沿岸漁具漁法Ⅱ（理論）コースをインテンシブとして2.5ヶ月に期間変更（1～3月） 沿岸漁具漁法Ⅰ（実技）コースを沿岸漁業技術コースに期間、コース名改編（4～12月）		
1991	3年	沿岸漁具漁法Ⅱ（理論）コースを漁具漁法学コースに名称変更 水産食品加工コースを兵庫インターナショナルセンターより移管 『30周年』を迎える		

1991年11月22日

国際協力事業団

神奈川国際水産研修センター

JICA

